

2017 年度「大学評価」申請用

2016(平成 28)年度
鶴見大学自己点検・評価報告書

2017 年 4 月

序章	3
本章	5
第1章 理念・目的	5
1 現状の説明	5
2 点検・評価	9
3 将来に向けた発展方策	10
4 根拠資料	11
第2章 教育研究組織	12
1 現状の説明	12
2 点検・評価	15
3 将来に向けた発展方策	16
4 根拠資料	17
第3章 教員・教員組織	19
1 現状の説明	19
2 点検・評価	26
3 将来に向けた発展方策	27
4 根拠資料	28
第4章 教育内容・方法・成果	30
4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	30
1 現状の説明	30
2 点検・評価	37
3 将来に向けた発展方策	38
4 根拠資料	39
4-2 教育課程・教育内容	40
1 現状の説明	40
2 点検・評価	46
3 将来に向けた発展方策	47
4 根拠資料	48
4-3 教育方法	49
1 現状の説明	49
2 点検・評価	56
3 将来に向けた発展方策	58
4 根拠資料	59
4-4 成果	60
1 現状の説明	60
2 点検・評価	63
3 将来に向けた発展方策	65
4 根拠資料	65

第5章 学生の受け入れ	67
1 現状の説明	67
2 点検・評価	75
3 将来に向けた発展方策.....	77
4 根拠資料	78
第6章 学生支援	79
1 現状の説明	79
2 点検・評価	83
3 将来に向けた発展方策.....	83
4 根拠資料	84
第7章 教育研究等環境	86
1 現状の説明	86
2 点検・評価	92
3 将来に向けた発展方策.....	94
4 根拠資料	94
第8章 社会連携・社会貢献	97
1 現状の説明	97
2 点検・評価	100
3 将来に向けた発展方策.....	102
4 根拠資料	104
第9章 管理運営・財務	106
9-1 管理運営	106
1 現状の説明	106
2 点検・評価	109
3 将来に向けた発展方策.....	110
4 根拠資料	111
9-2 財務	113
1 現状の説明	113
2 点検・評価	115
3 将来に向けた発展方策.....	115
4 根拠資料	116
第10章 内部質保証	117
1 現状の説明	117
2 点検・評価	121
3 将来に向けた発展方策.....	122
4 根拠資料	122
終章	124

序章

1. 自己点検・評価に対する本学の姿勢と現状

鶴見大学は、曹洞宗大本山總持寺を設置母体とする総持学園において、その中核を担う教育機関であり、仏教、禅の精神に根差した情操や豊かな教養の涵養と、それぞれの専門領域における高度な知識・技能の習得を柱として、建学の精神「大覚円成 報恩行持」を体現する者を育成するために、教職員が一体となって教育研究活動に努めている。

本学は、上記の建学の精神を根源的な拠所として歴史を重ね、2014(平成26)年度には学園創立90周年を迎えたが、その過程は自己点検・評価の積み重ねであり、社会からの要請に応えるため、常に変化を続けてきた。

2009(平成 21)年 10 月には、理事会の下に設置している「総持学園将来計画委員会」の内部に、「再構築小委員会」を立ち上げ、理念とミッションの確立をはじめとする基本的な問題から、教育・研究・学修支援の強化、社会貢献・地域連携の推進まで、大学に求められているそれぞれの役割に応じてワーキンググループを組織し、点検・評価と今後の在り方を検討してきた。その結果は、2011(平成 23)年 3 月に「再構築小委員会ワーキンググループ最終答申」として理事会に上程し、承認の後、ホームページ等を通じて学内外にも公表している。その後、上述の答申に基づき、具体的な検討を進める「再構築推進委員会」が業務を継続し、2012(平成 24)年 3 月には「再構築推進委員会報告書」を理事会に報告している。なお、成果の一例を挙げれば、建学の精神「大覚円成 報恩行持」を時代に即して、「感謝を忘れず 真人(ひと)となる」及び「感謝のこころ育んで いのち輝く人となる」と要約することで、抽象度の高い仏教用語が現代的な表現に再解釈され、学生や教職員をはじめ、より多くのステークホルダーが本学の理念を理解できるようになった。

2013(平成 25)年度には、学長のリーダーシップに基づき、教学改革を実施するための「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」を設置し、全学的な視座から様々な検討を行っており、その結果は自己点検評価委員会及びFD・SD 合同のユニバーシティ・ディベロップメント(以下 UD という)研修会を通じて周知している。例えば、2014(平成 26)年度には大学としての 3 つのポリシーを策定し、2016(平成 28)年度にはそれを起点として各学部・研究科も含めた全学的な再検証を行うことで、大学から学部・研究科の体系性及び一貫性が改善するとともに、全教職員で共有するために、UD 研修会において学長及び副学長がその内容を解説している。

また、2016(平成 28)年度には業務の継続性に鑑みて、再構築基本方針及び検討案件の検証を行った。その結果、上述の建学の精神の再解釈や事務組織の再編、奨学金制度の拡充、地域社会や産業界との連携など、当時の検討案件が達成・改善された項目もあったが、学部学科の改組・再編や社会人などの多様な学生の受け入れ、課外教育プログラムの充実、全学共通教育の実施など、教育機関として極めて重要な検討案件が 5 年を経過した現在においても改善できていないことが明らかになった。

2. 前回の大学評価結果に基づく改善状況

2010(平成 22)年度に実施した大学評価に際しては、助言として 12 点の指摘を受けており、その改善に向けて「全学自己点検評価委員会」が主体となり継続的に検討を重ね、

2014(平成 26)年 7 月に改善報告書を取りまとめて大学基準協会へ提出した。その後、2015(平成 27)年 7 月に同協会から、報告内容が了承され、今後の改善経過について再度報告を求める事項はないとの連絡を受けた。ただし、一層の努力が望まれるとして以下の 5 点について改善が求められている。1 点目は、文学研究科における社会人受け入れ体制の未整備に関する事項であり、これは上述の再構築基本方針及び検討案件の検証結果においても明らかになっている課題である。2 点目は、文学部における授業評価アンケート結果の組織的な検証とその活用に関する事項であり、この課題については歯学部取り組みを参考に、アンケート結果を分析して評価の高い教員を顕彰する教員表彰制度を導入することで改善した。3 点目は、歯学部及び歯学研究科におけるシラバスの記載項目の不足に関する事項であり、歯学部については既に改善がなされている。しかし、歯学研究科に関しては一部の記載にまだ不十分な箇所がある。4 点目は、文学研究科博士後期課程における学位授与の不備に関する事項であり、この課題については改善できていない。幸いにも、指摘を受けて以降、該当する退学後 3 年以内の学位申請者が存在しないため問題は生じていないが、学位の公正性を高め審査の円滑化を図るためにも、迅速な体制整備が求められる。5 点目は、文学研究科における教員資格要件の未整備に関する事項であり、この課題についても改善が不十分な状況にある。

3. 学園創立 100 周年に向けて

総持学園は、2024(平成 36)年度に創立 100 周年を迎える。本学は、その中核を担う教育機関として、「大覚円成 報恩行持」の理念に基づき感謝と慈愛の心を育む教育の実践によって、これからも社会の要請に応えていかなければならない。そのためにも、再構築基本方針及び検討案件の検証結果や、大学評価を含む自己点検評価活動の結果を真摯に受け止め、全学の叡智を結集して不退転の決意で大学改革に取り組むことで、学生がいきいきと成長を実感できる大学、社会の福祉と文化の発展に貢献できる大学、そして多くのステークホルダーから支持される大学を目指していく。

本章

第1章 理念・目的

1 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<大学全体>

本学は、仏教、特に禅の教えに基づいて、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践をもって建学の精神としている。これを、中根環堂初代学長は「大覚円成 報恩行持(だいがくえんじょう ほうおんぎょうじ)」の二句八字をもって示し、大学創立以来50余年(学園創立以来90余年)、基本理念として継承している。

そして、その理念に則り、大学としての目的を鶴見大学学則において、「教養を高めるとともに、基礎的知識及び専門的技能を習得させ、あわせて禅的行持によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良な人材の育成を目的とする」と設定している(資料1-1 第1条)。

つまり、学祖(設置母体である曹洞宗大本山總持寺の御開山)である瑩山禅師の人々を救いたい(衆生済度)という誓願、初代校長の禅教育によって人を育てたいという発願は、普遍的な理念として通底しており、人として生きていることに感謝し、生きとし生けるもの全てに対して深い「慈愛の心」を持って社会の中で自らの能力を生き生きと発揮することができる人材を育成することこそが、本学の根源的な目的である。

<文学部>

文学部では、大学の理念(建学の精神)及び鶴見大学学則第1条に加え、設置趣旨に基づき学科ごとに教育研究上の目的を設定している(資料1-1 第9条 別表1)。

日本文学科では、「日本文学と日本語に関する該博な識見及び日本語による論理的思考とそれを他者に伝える発話力と文章力とを備え、地道な努力を厭わず、自己を省みて他者への敬意を忘れない、堅実・中庸の人を育て、学問と社会の健全な発展に寄与する」ことを目的としている。

英語英米文学科では、「地球社会の時代に対応できる広い視野と高い識見を備え、自分と自分を取り巻く社会との関係を深く理解した上で、自分と自文化について英語で伝えることができる、並びに、自文化と異文化の違いを認識した上で、異文化に対して寛容の精神を持ち、異文化間の相互理解に寄与することができる人材を育成することにより、広く社会に貢献する」ことを目的としている。

文化財学科では、「人類の長い歴史の中から生み出されて、今日まで伝えられてきた文化財について、その歴史的意義や材質・製作技法等に関する幅広い知識を学び、あわせてその取り扱い方や調査・研究の手法、保存と修復の技術を身に付け、将来にわたって文化財を守り伝えていく専門職に就ける人材を育成する」ことを目的としている。

ドキュメンテーション学科では、「情報の多様なあり方について理解し、情報を分析し発信する力を身に付け、社会で活躍できる人材を育成する」ことを目的としている。

これら各学科の目的を総括し、文学部としての理念・目的を履修要項において、「高い

叡智と豊かな感性を備え、未来創造に貢献できる人材の育成」と簡明に掲げている(資料1-2 巻頭)。

<歯学部>

歯学部では、大学の理念(建学の精神)及び鶴見大学学則第1条に加え、「建学の精神に基づく人格の形成と社会への奉仕を教育の根本におき、国際的にも通用する広い知識を授けると共に、高度な歯・顎・口腔に関する専門の学術を教授研究し、深い教養と良識を備えた信頼される歯科医師の育成を使命としている。すなわち、一般教育においては、幅広い教養と他者を思いやる心を忘れずに、コミュニケーション能力に優れ、さまざまな局面における問題点を発見し解決する能力を育てる。専門教育科目の基礎領域の教育においては、最新の歯科医学の知識を常に学び続ける研究心を持ち、根拠に基づいた歯科医療を実践する人材を養成する。また、臨床領域の教育では専門に偏らない広い知識と技能に加えて、弱者を助け支えることのできる慈愛の態度を持つ人材としての教育を行う。更に地域医療に貢献し、口腔疾患が全身の健康に及ぼす影響を理解し、口腔及び全身の健康を増進させ疾病の予防を行うことができ、基礎的及び臨床的な両分野で創造性に富む医療人を育成する」ことを教育研究上の目的として設定している(資料1-1 第9条別表1)。

<文学研究科>

文学研究科では、文学部における教育の基礎の上に、「高度にして専門的な学術の理論かつ応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と社会福祉の増進に寄与しうる有能な研究指導者を養成する」ことを目的としている。そのため、日本文学・英米文学・文化財学並びにそれらと深く関連する書誌学・図書館学・情報学等の領域において、学部との一貫性を重視している。その上で、博士前期課程では、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うこと」、博士後期課程では、「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」をそれぞれ目的として設定している(資料1-3 第1条、第3条)。

<歯学研究科>

歯学研究科では、歯学部における教育の基礎の上に、「高度にして専門的な学術の理論かつ応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と社会福祉の増進に寄与しうる有能な研究指導者を養成する」ことを目的としている。そのため、現在は23の講座を開講し、真に患者本位の基礎研究及び臨床研究と優れた教育を推進しており、「専門分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的として設定している(資料1-3 第1条、第3条)。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか。

<大学全体>

本学の理念・目的については、ホームページに公開(資料1-4)するとともに、学生生活(資料1-5 p. 2)や大学案内(資料1-6 p. 120)、DATA BOOK(資料1-7)等の各種刊行物をとおして、大学構成員はもとより広く社会にも公表している。

また、建学の精神「大覚円成 報恩行持」をキャンパス内の全ての教室に掲示するとともに、プレートを全ての施設の出入口に掲げ、学生や教職員に限らず来校者や地域住民も含め、行き交う多くの人々の目に留まるよう工夫を行っている。

なお、学内においては、「宗教学」を全学部の初年次必修科目とし、建学の精神を理解するうえで必要となる基礎的な知識を授けるとともに、学生及び教職員を対象にさまざまな宗教行持を実施しており、実践的に建学の精神に対する理解を深めてもらう工夫を行っている(資料1-8)。特に新入生や新任教職員にとっては、設置母体である大本山總持寺を会場として毎年5月に実施している新入生本山参禅会や、11月に学生及び関係者を対象に実施している秋季全学参禅会が、建学の精神の一端に触れ、理解を深める良い機会となっている(資料1-9)。

また、詳細は第2章で記述しているが、建学の精神に基づく全学的な附置機関として、国際交流センター(資料1-10)、先制医療研究センター(資料1-11)、仏教文化研究所(資料1-12)を設置しており、学内外を問わず本学の理念・目的を広く社会に表明する役割を担っている。

<文学部>

文学部の理念・目的は、ホームページにおいて「高い叡智と豊かな感性を備え、未来創造に貢献できる人材の育成」と簡明に掲げ(資料1-13)、学生に対しては履修要項の冒頭に示す(資料1-2)ことで、学内外に広く周知している。

また、各学科の目的は「学生生活」に明記し(資料1-5 p. 4、p. 97)、学生に対して毎年度配付することで周知を図っている。

<歯学部>

歯学部の理念・目的は、ホームページ(資料1-14)及びシラバス(資料1-15 表紙裏)において、建学の精神に加え、初代歯学部長を務めた長尾優先生による「敬愛を敦くし、以て醫の心と為す」との遺訓を引用しながら、学則に規定された内容を簡明に掲げることで、受験生や社会も含む学内外に広く周知している。

また、毎年度配布している「学生生活」(資料1-5 p. 4、p. 98)や「歯学部父母会(鶴真会)会報」(資料1-16)等に掲載し、学生及び保護者への周知を図っている。

更に、新入生に対しては、初年次必修科目の「医療人間科学」において、歯学部の理念や歯科医師を目指す者としての心構え等を丁寧に説明している。

<文学研究科>

文学研究科の理念・目的は、鶴見大学大学院学則(資料1-3 第3条)に掲げ、ホームペー

ジを通じて学内外に周知している。

また、学生募集要項(資料1-17)にもわかりやすく明記し、受験生に対して文学研究科の理念・目的が理解されるように図っている。

<歯学研究科>

歯学研究科の理念・目的は、鶴見大学大学院学則(資料1-3 第3条)に掲げ、ホームページを通じて学内外に広く周知している。

また、学生募集要項(資料1-18)にもわかりやすく明記し、受験生に対して歯学研究科の理念・目的が理解されるように図っている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

建学の精神「大覚円成 報恩行持」という理念と、それに基づく「教養を高めるとともに、基礎的知識及び専門的技能を習得させ、あわせて禅的行持によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良な人材を育成する」という目的は、本学における普遍的なミッションである。しかし、問題はこの壮大にして抽象的な理想を、如何に分かり易く学内外に表明し、多くのステークホルダーから理解と賛同を得るかにある。そこで、2009(平成21)年10月に理事会の下「総持学園将来計画委員会」(資料1-19)の内部に、「再構築小委員会」を立ち上げ、学長を中心とした「基本問題検討ワーキンググループ」において、建学の精神を時代に適した解釈に要約し、学内外に広く表明することを目的に、あらためて建学の精神の検証を行った。その結果は、2011(平成23)年3月に「再構築小委員会ワーキンググループ最終答申」(資料1-20)として理事会に上程し、承認の後、ホームページ等を通じて学内外にも公表している。

なお、理念及び目的の達成に向けた施策に関する恒常的な検証は、大学及び大学院に加え、併設する短大も含めた「全学自己点検評価委員会」(資料1-21)において行っている。例えば、後述の基準4-1にあるように、2016(平成28)年度には教育上の3つのポリシーについても、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第16号)及び『「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受入れの方針」の策定及び運用に関するガイドライン』に基づき検証・改訂作業を行う(資料1-22)など、全学が一体となった自己点検活動を定期的に行っている。

<文学部>

文学部では、「鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会」(資料1-23 第5条)において、「学部及び学科の理念・目標」を審議事項として定めている。

なお、詳細が後述の基準4-1にあるように、当該委員会において2016(平成28)年度には教育上の3つのポリシーについても、大学としての理念及び目的から学部・学科としての目的に至るまでの体系性・一貫性という観点に基づき、検証・改訂作業を行った(資料1-22)。

<歯学部>

歯学部においては、「鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会」(資料1-24)はあるものの、学部に係る重要事項については教授会にて審議されている。

理念と目的に基づく教育上の3つのポリシーについても、教授会において大学としての理念及び目的から学部・学科としての目的に至るまでの体系性・一貫性という観点に基づき、検証・改訂作業を行った(資料1-22)。

<文学研究科>

文学研究科では、「鶴見大学大学院自己点検評価委員会文学研究科部会」(資料1-25 第5条)において、「研究科及び専攻の理念・教育目標」を審議事項として定めている。

なお、詳細は後述の基準4-1にあるように、当該委員会において2016(平成28)年度には教育上の3つのポリシーについても、大学院としての理念及び目的から文学研究科としての目的に至るまでの体系性・一貫性という観点に基づき、検証・改訂作業を行った(資料1-22)。

<歯学研究科>

歯学部と同様、歯学研究科においても規程上は「鶴見大学大学院自己点検評価委員会歯学研究科部会」(資料1-26)を設置しているものの、研究科に係る重要事項は「歯学研究科委員会」において審議している。

なお、同研究科の目的は、毎年度の学生募集要項作成時に検証を行っている。

また、後述の基準4-1にあるように、2016(平成28)年度には教育上の3つのポリシーについても、大学院としての理念及び目的から歯学研究科としての目的に至るまでの体系性・一貫性という観点に基づき、検証・改訂作業を行った(資料1-22)。

2 点検・評価

① 基準1の充足状況

<大学全体>

本学の理念・目的については明確に定められており、更に、建学の精神を時代に適した解釈に要約し、ホームページに公開するとともに、各種刊行物をとおして大学構成員はもとより広く社会にも公表しているため、おおむね基準1を充足している。

② 効果が上がっている事項

<大学全体>

上記のとおり、2011(平成23)年3月に理事会承認・公開した「再構築小委員会ワーキンググループ最終答申」(資料1-20)において、建学の精神「大覚円成 報恩行持」を時代に即応した解釈に要約し、「感謝を忘れず 真人(ひと)となる」及び「感謝のこころ育て いのち輝く人となる」を策定した。これにより、抽象度の高い仏教用語が現代的な表現に再解釈され、学生や教職員をはじめ、より多くのステークホルダーの本学の理念に対する理解度が深まった。現在は、名刺や封筒、学生生活(資料1-5 p.2)などの各種刊行物において建学の精神とあわせて記載されるようになり、構成員相互の大学の理念共有にも寄与し

ている。

また、詳細は基準2に記述しているが、国際交流センターによる「難民申請者のための無償歯科治療支援」、先制医療研究センターによる「臨床宗教師養成事業」、仏教文化研究所による公開シンポジウムや講演会は、本学の理念を体現する先進的な取り組みとして評価することができる。

なお、詳細は基準4-1に記述しているが、2014(平成26)年度には理念及び目的に基づき、大学としての3つのポリシーを策定し、2016(平成28)年度にはそれを起点として各学部・研究科も含めた全学的な再検証を行うことで、大学から学部・研究科の体系性及び一貫性が担保されるようになった。

③ 改善すべき事項

<大学全体>

大学に求められる社会的要求が高度化・複雑化する中では、教育・研究・社会貢献といったあらゆる取り組みにおいて、鶴見大学としての体系性や一貫性が少なからず求められる。しかし、これまでの情報の流れや議論の機会、全学と各学部内でのそれぞれの縦軸レベルでは十分であったが、異なる学部・学科間という横軸レベルの連携はまだ十分とは言えない状況にある。今後は、大学としての理念や目的に基づく方向性と、各学部・学科の課題や取り組みの共有を促す施策が必要である。

また、各学部・研究科における理念・目的の検証については、規程と運用実態の差異などがあり、責任主体を明確化する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<大学全体>

抽象的な建学の精神が、「感謝を忘れず 真人(ひと)となる」及び「感謝のこころ育んでいのち輝く人となる」という現代語で表現されることにより明確になり、構成員による理念の共有や社会への発信については一定の効果があつたと考えられるが、その効果がどのように実際の教育に生かされ、どのような成果が生まれたのかというアセスメントについては、緒に就いたに過ぎない。学則上にも「禅的行持によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良なる人材を育成する」と目的を掲げている以上、その達成度について、何を基準にどのような方法で測定するのかを大学として定め、PDCAサイクルを機能させていかなければならないと考えている。

なお、国際交流センターによる「難民支援歯科診療」、先制医療研究センターによる「臨床宗教師養成事業」、仏教文化研究所による公開シンポジウムや講演会を、理念を体現する先進的な取り組みとして推進・強化し、その成果を日々の教育活動を通じて学生に還元するとともに、社会の文化・福祉の一層の発展に寄与していきたい。

② 改善すべき事項

<大学全体>

全学と各学部という縦軸レベルと同時に、異なる学部・学科という横軸レベルの情報共

有や議論の活性化を目指し、全学合同教授会をはじめとする各種合同委員会を設置する。これにより、大学としての理念や目的に基づく方向性の共有と、各学部・学科の課題解決に向けた連携強化を図る。

また、各学部・研究科において、理念と教育目的を恒常的に検証することで一層の教育の質改善に向けたPDCAサイクルを構築するためにも、規程と運用実態の整合性を点検・整備することで、それぞれの役割とプロセス、責任主体を明確化していく。

4 根拠資料

1-1 鶴見大学学則

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigaku_28.pdf)

1-2 文学部・文学研究科履修要項

1-3 鶴見大学大学院学則

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigakuin_28.pdf)

1-4 ホームページ(建学の精神：<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/spirit.html>)

1-5 学生生活

1-6 大学案内

1-7 鶴見大学 DATA BOOK2016

(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/databook.html>)

1-8 宗教行持一覧

1-9 参禅会要領

1-10 鶴見大学国際交流センター規程

1-11 鶴見大学先制医療研究センター規程

1-12 鶴見大学仏教文化研究所規程

1-13 ホームページ(文学部)

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/departments/bun_rinen.pdf)

1-14 ホームページ(歯学部)

(<http://dent.tsurumi-u.ac.jp/about/message.html>)

1-15 歯学部シラバス

(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/departments/dental/medicine/syllabus.html>)

1-16 歯学部父母会(鶴真会)会報

1-17 大学院文学研究科学生募集要項

1-18 大学院歯学研究科学生募集要項

1-19 総持学園将来計画委員会規程

1-20 再構築小委員会ワーキンググループ最終答申

1-21 全学自己点検評価委員会規程

1-22 【改訂版】鶴見大学の3つのポリシー

1-23 鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会規程

1-24 鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会規程

1-25 鶴見大学大学院自己点検評価委員会文学研究科部会規程

1-26 鶴見大学大学院自己点検評価委員会歯学研究科部会規程

第2章 教育研究組織

1 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻及び附置研究所センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

鶴見大学は、曹洞宗大本山總持寺を設置母体とする総持学園において、その中核を担う学校である。

その学校法人総持学園の歴史は、関東大震災の翌年の1924(大正13)年に光華女学校が発足したことに端を発する。国際都市を象徴するように、横浜にはミッション系の教育機関は存在していたが、日本文化の形成に大きな影響を与えてきた仏教、特に禅を理念の中心に据えた教育機関はなく、初代校長の故中根環堂師による「教育の根本は、人物を作ることである。禅的業の教育を通し、真の日本人としての日本人を作ることである。そして何事も魂を打ち込み三昧になった時こそ坐禅であり仏行である。」との発願が原点になっている(資料2-1 p.2~p.9)。

翌1925(大正14)年には、曹洞宗大本山總持寺の御開山である瑩山禅師(常済大師)の600回大遠忌記念事業として、鶴見高等女学校を設立。第二次大戦後に新制中学校・高等学校となり、その後、女子教育の更なる向上を求める社会の要請に応えるべく、1953(昭和28)年に女子短期大学を学園内に設立したことを皮切りに、1963(昭和38)年には四年制の女子大学(文学部)を、1970(昭和45)年には6年制の歯学部を設立し、現在では幼稚園から大学院までを擁する組織となった(資料2-2)。

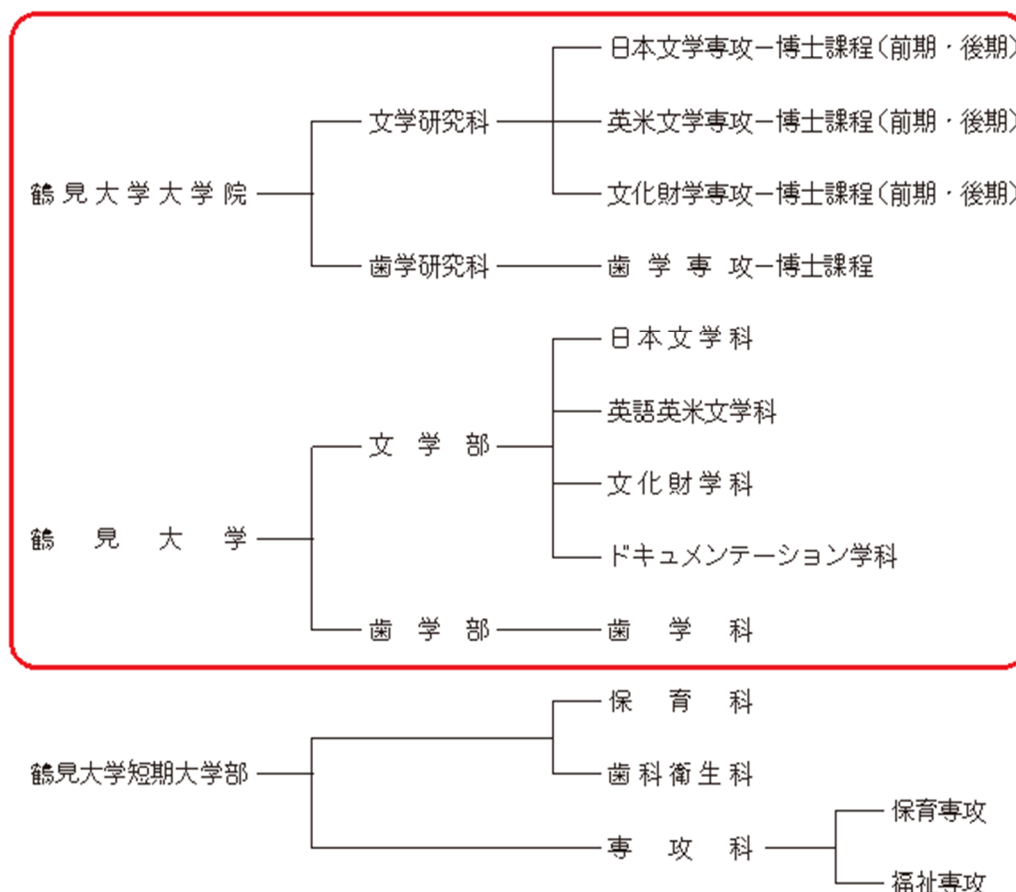
大学のうち、文学部は設立当初より日本文学科・英米文学科の2学科であったが、1998(平成10)年に文化財学科を新設し、2002(平成14)年には英米文学科を英語英米文学科と名称変更、2004(平成16)年にはドキュメンテーション学科を新設したことにより、現在では、日本文学科・英語英米文学科・文化財学科・ドキュメンテーション学科の4学科構成となっている。その特徴は、きめの細かな指導と実践力を培うカリキュラムによる高度で専門的な能力に加え、学科共通の基礎的な教養教育にも力をいれることにより、社会のあらゆる分野で柔軟に対応できる力を身につけさせることにある。

文学部を基礎とする文学研究科は、1989(平成元)年に日本文学専攻及び英米文学専攻(修士課程)の2専攻で開設され、その後、1994(平成6)年に日本文学専攻が、1997(平成9)年には英米文学専攻がそれぞれ修士課程を吸収して、日本文学専攻(博士前期・後期課程)、英米文学専攻(博士前期・後期課程)として新たに発足した。更に、1998(平成10)年に文学部に設置した文化財学科を基礎として、2002(平成14)年、文化財学専攻(博士前期・後期課程)を開設し、現在の3専攻による組織構成となった。

歯学部は、瑩山禅師(常済大師)の650回大遠忌記念事業として、1970(昭和45)年に全国でも稀な女子だけの歯学部として誕生した。その後、1973(昭和48)年には男女共学となり、以来半世紀近くに渡り、建学の精神に基づく人格の形成と社会への奉仕を教育の根本におき、優れた歯科医師を育成してきた。すなわち、「敬愛を敦くし、以て醫の心と為す」という長尾優初代歯学部長の遺訓にも象徴されるように、一般教育では、他者を思いやる心を持ち、コミュニケーション能力に優れ、多様な問題点を発見し解決する能力を育て、専門教育においては、最新の歯科医学の知識と研究心を持ちつつ、弱者を助け支えることので

きる慈愛に満ちた人材の育成に努めている。また、歯学部には開設当初から附属病院を設置し、診療参加型臨床実習を行うとともに、地域密着型病院として地域医療の拠点にもなっている(資料 2-3)。なお、この診療参加型臨床実習は良質な歯科医師の育成に不可欠であり、本学の特筆すべき学部教育の一つである。

歯学部を基礎とする歯学研究科では、博士課程の教育課程において、専攻分野における高度かつ最先端の専門性を有する研究能力を養うべく、教育と研究を行っている。



- 大学の機関
- 図書館
 - 歯学部附属病院
 - 国際交流センター
 - 先制医療研究センター
 - 仏教文化研究所
 - 短期大学部附属三松幼稚園
 - 鶴見大学附属中学校
 - 鶴見大学附属高等学校

また、本学では全学的な教育研究組織として、国際交流センター、先制医療研究センター、仏教文化研究所を設置しており、建学の精神を具現化するために、学部横断的かつ多様な機関と連携した学際的な教育研究及び社会貢献活動を行っている。

国際交流センターは、国際的学術交流の促進に資すると共に、学術・文化・教育研究・医療に関わる国際協力を通じて、世界平和と人類の福祉に貢献することを目的とし、海外の教育研究機関及び医療機関等との連携をはじめとした業務を行っている(資料2-4)。

先制医療研究センターは、産学官連携を基盤として、医療界及び国民からのニーズを的確に捉えて、先制的及び公益性の高い医療等を国民に提供すると共に、研究・教育を推進し、学術の発展に寄与することを目的とし、再生医療や緩和医療等の研究・教育・医療事業を行っている(資料2-5、6)。

仏教文化研究所は、仏教の思想・文化・芸術及びその関連領域に関する研究を推進すると共に、国際的学術交流を積極的に行い、学術の発展に寄与することを目的とし、建学の精神の具現化及びその方法等をはじめとした研究を行っている(資料2-7)。なお、その成果は、本学の必修科目となっている宗教学等の教授内容に反映されており、本学の特徴の一つである。また、定例研究会だけでなく、学内外の多くの研究員による共同研究や公開シンポジウムを毎年開催し、「鶴見大学仏教文化研究所紀要」も刊行している。

更に、「鶴見大学教育研究推進委員会」を設置し、学長(委員長)のリーダーシップのもと、全学的な視座から本学の教育研究活動の事業計画に関する基本事項や学部等横断的な教育研究事業に関する事項を総括的に協議している(資料2-8)。

このように、現在に至るまでの過程においては、時代の変遷にあわせて規模の拡大や男女共学化とそれに伴う校名変更、社会的な要請に応える本学の個性を生かした附置機関の設置等を行ってきたが、学祖である瑩山禅師の人々を救いたい(衆生済度)という誓願、初代校長の禅教育によって人を育てたいという発願は、普遍的な理念として通底している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

1992(平成4)年に併設する短期大学部も含めた「全学自己点検評価委員会」(資料2-9)を、翌年には「鶴見大学自己点検評価委員会」(資料2-10)を設置し、学長(委員長)のリーダーシップのもと、教育研究組織の適切性を全学的な視座から検証する体制を整えている。更に、鶴見大学自己点検評価委員会には下部組織として各学部単位となる「鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会」(資料2-11)、「鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会」(資料2-12)をそれぞれ設置し、教育研究組織ごとに必要な事項を定めることができるよう権限移譲がなされており、定期的な検証を行っている。なお、大学院についても同様に、「鶴見大学大学院自己点検評価委員会」(資料2-13)の下部組織として「鶴見大学大学院自己点検評価委員会文学研究科部会」(資料2-14)、「鶴見大学大学院自己点検評価委員会歯学研究科部会」(資料2-15)が設置されている。

また、附置機関(国際交流センター、先制医療研究センター、仏教文化研究所)についても、それぞれ運営委員会を設置し、理念・目的の達成に向けた組織の適切性や在り方について、定期的に検証を行っている(資料2-16、2-17、2-18)。

更に、教育研究活動に特化して、先述の教育研究推進委員会が全学的な視座から総括的に協議することで、各学部及び研究科と附置機関の円滑な接続を担保している。

2 点検・評価

① 基準2の充足状況

本学の各学部及び研究科、附置機関等の組織は、建学の精神、即ち理念・目的に則り設置されており、その適切性についても全学から各組織単位まで網羅された自己点検評価委員会や、教育研究推進委員会での点検・評価を通じて定期的に検証していることから、おおむね基準2を充足している。

② 効果が上がっている事項

研究組織のうち、文学部及び歯学部については、2015(平成27)年度科学研究費の採択件数が88件、配分総額は1億3千5百万円以上に達している。詳細は基準7-4に記述しているが、これは交付を受けた全私立大学中55位という状況であり、組織規模を鑑みれば本学の研究水準が社会的にも高く評価されていると言える。

国際交流センターにおいては、2010(平成22)年から、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)との共同プロジェクトとして、多数のNPOと協力しながら海外から日本国内に避難してきた庇護希望者(難民申請者)を対象に、歯科診療を無償で提供する「難民申請者のための無償歯科治療支援」を日本ではじめて実施しており、中川文部科学大臣(当時)も視察に訪れるなど、建学の精神を体現した国際的社会貢献活動として高い評価を得ている(資料2-19)。更に、各学部・研究科と連携し、海外諸大学との学術交流協定締結の交渉、来訪者に対しては滞在補助・引率・通訳などの提供(資料2-20)、全学で利用可能な英文案内冊子の作成(資料2-21)、日本文化体験行事等を実施し(資料2-22)、本学の学生に対しては国際交流に関する情報や機会の提供、留学に関する支援等を行っている(資料2-23)。なお、歯学研究科においては、国際交流センター所属の専任教員による、論文・プレゼンの英語表現の特論指導も行われている(資料2-24 p.48)。

先制医療研究センターにおいては、医療に携わる仏教系教育研究機関として、心と身体、宗教と医療といった枠組みを越えて終末期にある人々に寄り添う、臨床宗教師養成事業を2014(平成26)年より実施している。これは、2011(平成23)年3月11日の東日本大震災を契機に、東北大学大学院文学研究科実践宗教学寄附講座として始まった取り組みで、多くのメディアで取り上げられるなど日を追うごとに社会的な関心が高まり、2016(平成28)年には日本臨床宗教師会が発足されるまでに至っている。本学の先制医療研究センターの臨床宗教師養成事業は、大本山總持寺との連携に基づき修行僧を対象に実施しているが、逐次的に対象規模を拡張していく予定であり、それぞれの領域を越えて社会福祉の増進に寄与する、まさに建学の精神を体現する先進的な取り組みだと言える(資料2-25)。また、災害発生時における医療の提供や迅速な身元確認及び死因究明といった災害対策についても、地元自治体や歯科医師会等の要請に基づき包括連携協定を締結し(資料2-26)、私立大学等改革総合支援事業による支援も受けながら取り組んでいる。

仏教文化研究所においては、人文科学系などの諸分野で活躍している学内外の研究者が在籍し、研究活動や授業への反映、公開シンポジウムを行うのみに止まらず、地元自治体や企業と連携してその成果を広く社会に還元するための取り組みを行っている。例えば、JR鶴見駅の駅ビルであるシャル鶴見の「坐月一葉」においては、講演会などの諸活動を行い、仏教及び禅文化を積極的に発信している(資料2-27)。

③ 改善すべき事項

これまでの自己点検・評価の結果から、本学の特徴・個性を生かした学部横断的な教育や、根源的なミッションである建学の精神を学生により深く理解してもらうための全学共通教育の必要性が指摘されていた。そこで、2009(平成 21)年に「共通教育検討小委員会」が発足し、2013(平成 25)年にはその発展型として「鶴見大学全学共通教育委員会」(資料 2-28)が設置されたが、各学部組織間の調整が難航したため、2016(平成 28)年現在においても実現の目途が立っていない。

本学の教育研究組織に関する点検・評価機能については、「全学自己点検評価委員会」が担いつつ、並行して「教育研究推進委員会」も設置されており、加えて上記の「全学共通教育委員会」や、教学改革を推進するための「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」(資料 2-29)も存在するため、それぞれの権限と手続きが曖昧になる可能性を孕んでいる。幸い、各委員会の委員長は学長が務めているため、責任主体に齟齬は生じていないが、手続きの円滑化や組織の効率化を図るためにも整理・再構築する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

国際交流センターにおいては、2010(平成 22)年から継続している「難民申請者のための無償歯科治療支援」を歯学部卒業後研修に取り入れることで、国際的な社会貢献事業のみに止まらず、本学の歯科教育のグローバル化を推進する新たな教育資源を提供することに繋がる。また、当事業を核として、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) や本学がメンバーとなっている国連アカデミック・インパクトの活動と連携し、難民奨学生を受け入れるプログラムの導入などを検討していく。また、これらの取り組みをいっそう発展させることで、2014(平成 26)年度に策定した国際化ビジョン「Globalizing Tsurumi in Next Decade」(資料 2-30)の推進役として、鶴見大学のグローバル化という改革の中核を担っていきたい。

先制医療研究センターにおいて、2014(平成 26)年より実施している臨床宗教師養成事業については、演習・講義・シンポジウムを3年間でおよそ100人の修行僧が受講しているが、今後は仏教文化研究所とも連携して内容を深化させ、対象規模を一般にも拡大していく。また、現在運用している「地域における平時及び災害等の有事の際に死因究明等の拠点として機能する死後画像撮影システム(Ai: Autopsy imaging)」(資料 2-31)に関して、更に活用の幅を拡張する予定である。これにより、医療法に基づき施行されている医療事故調査制度における院内事故調査等の支援が可能となり、本学と地域歯科医師会並びに関係学会等との綿密な連携のもと、具体的な運用に着手できると考えている。加えて、地域歯科医師会に所属する警察歯科医等の育成促進を図るために、研修機会の増加や指導内容の高度化を計画している。

仏教文化研究所においては、国際的な学術研究や地域に根差した連携事業などの従来の活動を推進しつつ、仏教文化の発信に重点を置いた講演などの諸活動から、今後はターミナルケアや難病者ケア、被災者ケア、自殺者遺族・自殺未遂者ケア、虐待防止などの深刻かつ現実的な社会的問題の解決に向けた取り組みへと、テーマの設定や活動の幅を広げていく。

なお、今後は、教育研究、社会貢献、国際交流などのあらゆる領域において、3つの附

置機関(国際交流センター、先制医療研究センター、仏教文化研究所)がそれぞれの特徴を生かして、連携しながら共通課題に取り組み、学内外の多様なグループや組織とともに社会の発展と福祉の増進に寄与していきたい。

② 改善すべき事項

文学部ではすでに、横浜市内大学間単位互換協定への参加によって他大学との連携を確立しており、これを歯学部にも開講することにより、学部横断的な教育の一部は実現可能である。しかし、本学の特徴・個性を生かした学部横断的な教育や、根源的なミッションである建学の精神を学生により深く理解してもらうための全学共通教育の実施については、学長のリーダーシップのもとで全学的な議論が必要である。そのためにも、2013(平成25)年度に設置した「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」において集中的に議論を重ね、2017(平成29)年度を目途に科目の編成及び運営に関する具体的な方針をまとめる。

4 根拠資料

- 2-1 総持学園創立90周年記念誌
- 2-2 鶴見大学 DATA BOOK2016(既出 資料1-7)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/databook.html>)
- 2-3 鶴見大学歯学部附属病院パンフレット
- 2-4 鶴見大学国際交流センター規程(既出 資料1-10)
- 2-5 鶴見大学先制医療研究センター規程(既出 資料1-11)
- 2-6 鶴見大学先制医療研究センターパンフレット
- 2-7 鶴見大学仏教文化研究所規程(既出 資料1-12)
- 2-8 鶴見大学教育研究推進委員会規程
- 2-9 全学自己点検評価委員会規程(既出 資料1-21)
- 2-10 鶴見大学自己点検評価委員会規程
- 2-11 鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会規程(既出 資料1-23)
- 2-12 鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会規程(既出 資料1-24)
- 2-13 鶴見大学大学院自己点検評価委員会規程
- 2-14 鶴見大学大学院自己点検評価委員会文学研究科部会規程(既出 資料1-25)
- 2-15 鶴見大学大学院自己点検評価委員会歯学研究科部会規程(既出 資料1-26)
- 2-16 鶴見大学国際交流センター運営委員会規程
- 2-17 鶴見大学先制医療研究センター運営委員会規程
- 2-18 鶴見大学仏教文化研究所運営委員会規程
- 2-19 ホームページ「難民申請者のための無償歯科治療支援」
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/info/publish/111214.html>)
- 2-20 海外からの来訪者支援に関する資料
- 2-21 英語版大学案内
- 2-22 Cool Japan / Tsurumi Taste 冊子
- 2-23 ホームページ「国際交流に関する資料」
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/campus/exchange/>)

- 2-24 歯学研究科 履修要項(英語論文・プレゼン指導)
- 2-25 ホームページ「先制医療研究センターにおける臨床宗教師養成事業」
(<http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/irep/religion/index.html>)
- 2-26 地域歯科医師会との包括連携協定書
- 2-27 CIAL 鶴見「坐月一葉」関係資料
- 2-28 鶴見大学全学共通教育委員会規程
- 2-29 全学教学マネジメント改革プロジェクト会議規程
- 2-30 国際化ビジョン「Globalizing Tsurumi in Next Decade」
- 2-31 Autopsy imaging システムに関する資料

第3章 教員・教員組織

1 現状の説明

(1) 大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<大学全体>

本学では、大学としての求める教員像及び教員組織の編制方針は策定していないものの、各学部・研究科において大学設置基準等関係法令に準拠した選考規程をそれぞれ策定しており、採用及び昇任に際して教員に求める能力や資質、必要な資格等を明確にしている(資料3-1、2、3)。

教員組織については、「鶴見大学学則」(資料3-4 第42条)において、大学全体の校務をつかさどり所属職員を統督するものとして学長の責任を明記したうえで、学部を設置するとともに、それぞれの学部に関する校務をつかさどる者として学部長を配置している。また、学部には教授会を設置し、学長が教育研究に関する決定を行うに当たり意見を聴取するための諮問機関として役割を明確化している(資料3-4 第43条)。なお、大学院における教員組織についても、大学に準じて必要な事項を「鶴見大学大学院学則」(資料3-5 第42条～52条)において定めている。

<文学部>

文学部では、学部としての教員組織の編制方針は策定していないものの、「鶴見大学文学部教員選考規程」(資料3-1)において、教員に求める能力や資質、必要な資格等を明確に定めている。

教員の採用及び昇任に関しては、「鶴見大学文学部教員人事手続規程」(資料3-6)に基づき、厳正な審査を行っている。なお、適切性・透明性を担保すべく、当該学科の会議において候補者を選考した後、各学科から選出された専任教員からなる人事委員会を設置して候補者の研究・教育・校務の実績を審査し、その結果を教授会に報告している。教授会は候補者の推薦について審議した後、学長に上申している。

<歯学部>

歯学部では、学部としての教員組織の編制方針は策定していないものの、「鶴見大学歯学部教授候補者選考規程」(資料3-2)及び「鶴見大学歯学部准教授及び講師選考規程」(資料3-3)において、教員に求める能力や資質、必要な資格等を明確に定めている。

教員の採用及び昇任については、「歯学部人事委員会」においてあらかじめ採用及び昇任の妥当性や候補者の審査を実施し、その結果を教授会に上程している。教授会において採用及び昇任の必要性が認められた場合は、教授会内部に「鶴見大学歯学部教員資格選考委員会」(資料3-7)を設置し、「鶴見大学歯学部教授候補者選考規程」(資料3-2)及び「鶴見大学歯学部准教授及び講師選考規程」(資料3-3)に明記した基準及び資格に基づき、公平な

審査を行っている。その後、教授会は選考委員会の報告に基づき候補者の推薦について審議し、選出した候補者を学長に上申している。なお、歯学部はその教育課程の特質に応じて講座制を採用しており、職位のバランスを考慮した教員組織を編制している(資料3-8)。

<文学研究科>

文学研究科では、教員組織の編制方針や求める教員像に関する特段の定めはないが、「鶴見大学大学院文学研究科教員選考規程」(資料3-9)に基づき、研究指導教員及び研究指導補助教員は、原則として文学部の専任教員の中から選考している。そのため、教員に求める能力や資質、必要な資格等は、「鶴見大学文学部教員選考規程」(資料3-1)に準拠している。また、教員の採用及び昇任に関しても、「鶴見大学文学部教員人事手続規程」(資料3-6)に準拠し、厳正な審査を行っている。

<歯学研究科>

歯学研究科では、教員組織の編制方針に関する特段の定めはないが、「鶴見大学大学院歯学研究科教員選考規程」(資料3-10)に基づき、原則として歯学部の専任教員の中から選考している。そのため、教員に求める能力や資質、必要な資格等は、「鶴見大学歯学部教授候補者選考規程」(資料3-2)及び「鶴見大学歯学部准教授及び講師選考規程」(資料3-3)に準拠している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<大学全体>

本学では、2016(平成28)年5月現在、教授57人(学長を除く)、准教授26人、講師54人、助教62人、計199人の専任教員を配置している。各学部・学科には、下表のとおり大学設置基準上の必要人数を上回る専任教員を配置しており、加えて歯学部においては附属病院とあわせて47人の助手を配置するなど教育課程に相応しい教員組織を整備している。

学部・学科等		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	
		教授	准教授	講師	助教	計			うち教授数
文学部	日本文学科	9	2	1	0	12	0	6	3
	英語英米文学科	4	6	3	0	13	0	6	3
	文化財学科	6	3	0	0	9	0	6	3
	トピキュメンテーション学科	6	1	0	0	7	0	6	3
文学部 計		25	12	4	0	41	0	24	12
歯学部	歯学科	32	12	44	59	147	43	106	18
	附属病院	0	2	6	3	11	4		
歯学部 計		32	14	50	62	158	47	106	18
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								23	
合計		57	26	54	62	199	47	153	30

また、教員組織の年齢構成比率及び女性教員比率についても、下表のとおりバランスの

取れた編制となっている。

学部等	職位	61歳以上		56歳～60歳		51歳～55歳		46歳～50歳		41歳～45歳		36歳～40歳		31歳～35歳		30歳以下		計	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
学 長	教授		1															0	1
	構成比	100%																	
	女性比	100%																	
文学部 文学研究科	教授	7		5	3	3	3	4										19	6
	構成比	28.0%		32.0%		24.0%		16.0%										100%	
	女性比	0%		37.5%		50.0%		0%										24.0%	
	准教授	1		3	1	1		1	2	2				1				7	5
	構成比	8.3%		33.3%		8.3%		8.3%		33.3%				8.3%				100%	
	女性比	0%		25.0%		0%		100%		50.0%				100%				41.7%	
	講師							1	1			1		1				2	2
	構成比							50.0%				25.0%		25.0%				100%	
	女性比							50.0%				0%		100%				50.0%	
	計	8	0	8	4	4	3	5	2	2	2	1	0	0	2			28	13
構成比	19.5%		29.3%		17.1%		17.1%		9.8%		2.4%		4.9%				100%		
女性比	0%		33.3%		42.9%		28.6%		50.0%		0%		100%				31.7%		
歯学部 歯学研究科 <small>※附属病院含む ※副学長2人含む</small>	教授	10	3	10		8	1										28	4	
	構成比	40.6%		31.3%		28.1%												100%	
	女性比	23.1%		0%		11.1%												12.5%	
	准教授	3		3	2	4	1			1								11	3
	構成比	21.4%		35.7%		35.7%				7.1%								100%	
	女性比	0%		40.0%		20.0%				0%								21.4%	
	講師	3	1	6	3	6	4	9	4	7	1	5	1					36	14
	構成比	8.0%		18.0%		20.0%		26.0%		16.0%		12.0%						100%	
	女性比	25.0%		33.3%		40.0%		30.8%		12.5%		16.7%						28.0%	
	助教	2		2	1	4		1		9	5	14	6	11	5		2	43	19
	構成比	3.2%		4.8%		6.5%		1.6%		22.6%		32.3%		25.8%		3.2%		100%	
	女性比	0%		33.3%		0%		0%		35.7%		30.0%		31.3%		100%		30.6%	
	助手							1		1	2	4	3	8	8	11	9	24	23
構成比							2.1%		6.4%		14.9%		34.0%		42.6%		100%		
女性比							100%		66.7%		42.9%		50.0%		45.0%		48.9%		
計	18	4	21	6	22	6	10	5	18	8	23	10	19	13	11	11	142	63	
構成比	10.7%		13.2%		13.7%		7.3%		12.7%		16.1%		15.6%		10.7%		100%		
女性比	18.2%		22.2%		21.4%		33.3%		30.8%		30.3%		40.6%		50.0%		30.7%		
仏教文化 研究所	准教授									1							0	1	
	構成比	100%																	
	女性比	100%																	
国際交流 センター	教授	1																1	0
	構成比	100%																	
	女性比	0%																	
先制医療 研究セン ター	教授						1											1	0
	構成比	100%																	
	女性比	0%																	
合計	計	27	4	29	10	26	9	16	7	20	11	24	10	19	15	11	11	172	77
	構成比	12.4%		15.7%		14.1%		9.2%		12.4%		13.7%		13.7%		8.8%		100%	
	女性比	12.9%		25.6%		25.7%		30.4%		35.5%		29.4%		44.1%		50.0%		30.9%	

なお、年齢構成を年代別に分けると、教育・研究における経験と実績が豊富な51～60歳が29.7%(74人)、活力溢れる中堅世代である41～50歳が21.7%(54人)、将来の教育研究を担う若手世代である31～40歳は27.3%(68人)と、特定の年代に著しく偏ることがないよう

配慮している。

女性教員比率については、文学部で31.7%、歯学部で30.7%、附置研究所を含めた大学全体では30.9%となっている。内閣府男女共同参画局が公表している我が国の女性研究者比率(2015年3月31日現在)が14.7%であることを鑑みれば、本学の女性教員比率は全国平均の倍以上であり、良好なバランスが保たれている。

教員組織の適切性は、学長を委員長とする「全学自己点検評価委員会」(資料3-11)を責任主体とし、各学部・研究科からの報告に基づき審議している。

<文学部>

文学部の各学科は、教育研究上の目的に基づき、それぞれの課程に相応しい教員を配置しており、上述のとおり大学設置基準上の必要人数を上回る専任教員を配置したうえで、特定の年代に著しく偏ることがないように配慮している。

専任教員一人当たりの学生数(ST比)は、文学部全体で33.7人となっている。学科別では日本文学科39.0人、英語英米文学科28.6人、文化財学科28.8人、ドキュメンテーション学科40.3人となっており、教員一人当たりの学生数が他の学科より相対的に多い学科には、実習助手(文化財学科3人、文学部学芸員課程1人)や技術員(ドキュメンテーション学科2人)を配置して、教育効果の向上を図っている。

文学部では、教員組織の適切性を検証するために、「鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会」を設置しており、その検証結果は学長を委員長とする「全学自己点検評価委員会」(資料3-11)に報告している。

<歯学部>

歯学科では、2012(平成24)年度より、入学定員を160人から120人に、収容定員を960人から720人に変更したため(資料3-12)、2016(平成28)年度現在では、760人の収容定員に対して158人(教授32人、准教授14人、講師50人、助教62人)の専任教員、47人の助手を配置しており、大学設置基準上の必要人数である114人を大きく上回っている。

なお、これらの教員は、それぞれ担当科目を分担しており、内訳は一般教育9人、専門基礎科目52人、専門臨床科目144人となっている。

専任教員一人当たりの学生数(ST比)は4.7人、助手を加えた教員一人当たりの学生数は3.7人であり、きめの細かい教育支援体制を構築している。

歯学部教員組織の年齢構成は、61歳以上が10.7%、51～60歳が26.9%、41～50歳が20.0%、31～40歳が31.7%と、特定の年代に著しく偏ることがないように配慮している(資料3-13)。

歯学部では、教員組織の適切性を検証するために、「鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会」を設置しており、その検証結果は学長を委員長とする「全学自己点検評価委員会」(資料3-11)に報告している。

<文学研究科>

文学研究科の各専攻は、教育研究上の目的に基づき、それぞれの課程に相応しい教員を配置しており、特定の年代に著しく偏ることがないように配慮している。なお、全ての教員が文学部との併任である(資料3-9)。

文学研究科では、教員組織の適切性を検証するために、「鶴見大学大学院自己点検評価委員会文学研究科部会」を設置しており、その検証結果は学長を委員長とする「全学自己点検評価委員会」(資料3-11)に報告している。

<歯学研究科>

歯学研究科では、72人の収容定員(在籍者56人)に対して、教授、准教授、講師を合わせて約70人が研究指導にあたっており、大学設置基準上の必要人数を上回る専任教員を配置している。なお、全ての教員が歯学部との併任である(資料3-10)。

歯学研究科には、専門教育に関連する教授22人によって構成される「鶴見大学大学院歯学研究科委員会」(資料3-14)を設置しており、教員組織の適切性も含め、研究科に関する重要事項を審議している。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<大学全体>

本学では、大学としての教員の教育研究活動に関する評価方針や具体的な評価指標は策定していないものの、それぞれの教育課程の特質に応じて、学部・研究科ごとに選考規程を策定したうえで、採用及び昇任に際して教員に求める能力や資質、必要な資格等に基づき、教員の募集・採用・昇任を行っている(資料3-1、2、3)。

なお、学部等の教員組織ごとに学術誌を刊行して教育研究業績の発表機会を幅広く設けるとともに、学内学会において研究業績を発信する機会を設けるなど、教育研究活動の活性化に努めている。

<文学部>

文学部では、専任教員の採用及び昇任について、「鶴見大学文学部教員人事手続規程」(資料3-6)に基づき、学長及び文学部長の求めに応じて、まず当該学科の専任教員の会議において候補者を選考し、その結果を教授会に報告するとともに、予備審査のための人事委員会の設置を提案している。教授会においてその必要性が認められた場合は、教授会内部に「人事委員会」を設置し、予備審査を依頼している。人事委員会は、「鶴見大学文学部教員選考規程」(資料3-1)に基づき、候補者の研究・教育・校務の業績を審査し、その結果を教授会に報告している。その後、教授会において候補者について審議し、投票により推薦の可否を決定したうえで、学長に上申している。

<歯学部>

歯学部では、専任教員の募集を原則全国公募としており、採用・昇任にあたっては、あらかじめ「歯学部人事委員会」において、下表の資料に基づき審査を実施し、その結果を教授会に上程している。

	推薦書	履歴書	教育実績 臨床実績	業績目録	業績一覧	科研費、 研究助成金	教育・臨床・研究 に対する 抱負	教授評価	論文 別刷り 10編	歯科医師 免許証の 写し	臨床研修 修了登録 証の写し	卒業 証明書	学位授与 証明書 (大学院 修了者)	備考
		様式1	様式2	様式3	様式4	様式5	様式6	様式7						
教授	○ 無くても可	○	○	○	○	○	○		○	学外 ○		学外 ○	学外 ○	提出書類は 委員会確認
学内教授	○	○	○	○	○	○	○	学内 ○		学外 ○		学外 ○	学外 ○	
准教授	○	○	○	○	○	○	○	学内 ○		学外 ○		学外 ○	学外 ○	
学内准教授	○	○	○	○	○	○	○	学内 ○		学外 ○		学外 ○	学外 ○	
講師	○	○	○	○	○	○	○	学内 ○		学外 ○		学外 ○	学外 ○	
学内講師	○	○	○	○	○	○	○	学内 ○		学外 ○		学外 ○	学外 ○	
助教	○	○		○	○	○	○			○	○	○	○	
技工研修科 助手	○	○		○	○	○	○			技工士免 許証写し				
学部助手	○	○		○			○			○	○	○	○	再任の場 合は書類 不要
臨床助手		○								○	○	○	○	
臨床教授	○	○		○	○	○	○			○				
実習指導 教員		○												
非常勤講師		○								○				

その後、教授会において採用及び昇任の必要性が認められた場合は、教授会内部に「鶴見大学歯学部教員資格選考委員会」（資料 3-7）を設置し、「鶴見大学歯学部教授候補者選考規程」（資料 3-2）及び「鶴見大学歯学部准教授及び講師選考規程」（資料 3-3）に明記した基準及び資格に基づき、公平な審査を行ったうえで、原則として 3 名を選考し教授会に報告している。その後、教授会は選考委員会の報告に基づき候補者の推薦について審議し、投票により 1 名を選出した後、学長に上申している。

なお、教員の適切な流動化を促すため、2007(平成 19)年の学校教育法の一部改正に合わせ、職位名の変更を行うとともに、教授から助教までの全ての教員を対象に任期制を導入した。そのうえで、教員の昇任・再任については、教育・研究・管理運営・社会貢献の 4 項目からなる具体的な基準を定めた「歯学部教員の新任・昇任・再任に関わる評価基準」（資料 3-15）に基づき、諸活動の業績評価を行っている。

＜文学研究科＞

文学研究科の教員は、原則として文学部の専任教員の中から、「鶴見大学大学院文学研究科教員選考規程」（資料 3-9）に基づき、資格審査を実施して選考している。

手続きについては、学長及び文学研究科長の求めに応じて、文学研究科委員会内部に「人事委員会」を設置し、予備審査を依頼している。人事委員会は候補者の研究業績を審査し、その結果を研究科委員会に報告している。その後、文学研究科委員会において候補者について審議し、学長に上申している。

＜歯学研究科＞

歯学研究科の教員は、原則として歯学部の専任教員の中から、「鶴見大学大学院歯学研究科教員選考規程」（資料 3-10）に基づき選考している。

なお、候補者の審査は、「歯学部教員の新任・昇任・再任に関わる評価基準」（資料 3-15）等を参考に「鶴見大学歯学部教員資格選考委員会」（資料 3-7）において実施し、その結果を歯学研究科委員会に報告している。その後、歯学研究科委員会において候補者について審議し、学長に上申している。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

＜大学全体＞

本学では学部横断的な FD 委員会を設置していないものの、「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」（資料 3-16）を設置し、学長を中心とした体制を構築することで、教育、研究、社会貢献、国際化対応などのあらゆる機能において、大学を取り巻く環境を把握し、その中で本学の特徴を生かした強みや改善の余地がある弱みなどを分析している。そのうえで、情報を全ての大学構成員で共有し、大学運営の一層の高度化とそれを担う教職員の資質向上を図るために、2013(平成 25)年度から、学部や職位、教職員の枠を越えた全学的な UD(FD・SD)研修会を開催している。具体的には、大学の現状と課題を共有するための研修や研究活動における不正防止に係るコンプライアンス研修など、全学的な重要事項をテーマに設定し、全ての大学構成員の資質向上に努めている(資料 3-17)。

＜文学部＞

文学部では、鶴見大学学則に基づき「鶴見大学文学部 FD 委員会」（資料 3-18）を設置し、教員の資質向上を図るための様々な情報収集、企画立案、実施、評価を行っている。特に、定期的に「実践・情報報告会」を開催することで、学内外を問わず多方面からの優れた知見・技能の共有に努めている(資料 3-19)。更に、全教員及び学生と一般会員によって構成される学内学会を学科ごとに組織し、定期的な講演会やシンポジウム、セミナー等を開催しており、研究成果を社会に公開するために学会誌や会報も発行している(資料 3-20、21、22、23)。

＜歯学部＞

歯学部では、鶴見大学学則に基づき「鶴見大学歯学部 FD 委員会」（資料 3-24）を設置し、教員の資質向上を図るための様々な情報収集、企画立案、実施、評価を行っている。特に、定期的にワークショップや FD 講演会を開催することで、学内外の優れた知見の共有に努めている（資料 3-19）。更に、学内学会である歯学会では、セミナーや講演会を毎年開催し、研究成果を社会に公開するために機関紙も発行している（資料 3-25）。

なお、歯学部では、上述の「歯学部教員の昇任・再任に関わる評価基準」を周知することで、教員一人ひとりに自らの現状把握と目標設定を促し、資質向上を図っている。

＜文学研究科＞

文学研究科では、鶴見大学大学院学則に基づき、「鶴見大学大学院文学研究科 FD 委員会」（資料 3-26）を設置し、文学部 FD 委員会と合同で定期的に「実践・情報報告会」を開催することで、学内外を問わず多方面からの優れた知見・技能の普及による教員の資質向上に努めている（資料 3-19）。

＜歯学研究科＞

歯学研究科では、鶴見大学大学院学則に基づき、「鶴見大学大学院歯学研究科 FD 委員会」（資料 3-27）を設置し、歯学部 FD 委員会と合同でさまざまなワークショップや FD 講演会を開催することで、教員の資質向上に努めている（資料 3-19）。

2 点検・評価

① 基準3の充足状況

本学では、大学として求める教員像及び教員組織の編制方針は策定していないものの、各学部・研究科において大学設置基準等関係法令に準拠した選考規程を定め、教員に求める能力や資質、必要な資格等を明確にしたうえで採用を行い、教員組織を編制していることから、おおむね基準3を充足している。

② 効果が上がっている事項

＜歯学部＞

歯学部では、教授から助教までの全ての教員を対象に任期制を導入しており、昇任及び再任については、教育・研究・管理運営・社会貢献の4項目からなる具体的な基準を定めた「歯学部教員の新任・昇任・再任に関わる評価基準」（資料 3-15）に基づき、諸活動の業績評価を行っている。このように、あらかじめ評価指標を明確化することにより、やみくもに教育研究活動に従事するのではなく、教員一人ひとりが自らの現状把握と目標設定が可能となり、意欲を喚起する一助となっている。

③ 改善すべき事項

＜大学全体＞

本学では、大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を策定しておらず、教員の教育研究活動に関する評価方針や具体的な評価指標も策定していない。学長がリーダーシップを発揮するためのガバナンス体制を構築するためにも、全学的な教員組織の編制方針や評価方針、具体的な基準を定め、教員の採用・昇任などの人事評価における客観性・透明性を高める必要がある。

また、大学のユニバーサル化時代の到来に伴う学生の質の変化に対し、大学で学ぶ意義の自覚と、高等学校までの学修から大学における学修への円滑な移行を促すために、建学の精神や本学の特徴に則り基礎的教養教育などを担う全学的な教員組織を設置する必要がある。

＜文学部＞

文学部では、大学設置基準上の必要人数を上回る専任教員を配置しているものの、専任教員一人当たりの学生数(ST比)は32.9人であり、私立大学ST比全国平均(人文科学系学部)28.7人を若干上回っている。これは、日本文学科の在籍学生数の収容定員超過(ST比36.0人)及びドキュメンテーション学科の専任教員不足(ST比40.3人)が主な原因となっている。特に、ドキュメンテーション学科のST比については、2010(平成22)年度に実施した前回の大学評価においても指摘を受けていることから、早急に改善を図る必要がある。

＜歯学部＞

歯学部では、教員の採用及び昇任に関する委員会として、「歯学部人事委員会」と「鶴見大学歯学部教員資格選考委員会」が存在している。両者の役割は明確に分かれているものの、前者については慣例的に運用されており、規程が整備されていない。また、昇任を伴わない再任については、「鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会」において審査が行われている。今後は、教員評価に関する各種委員会の関係性を整理し、規程を整備する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜歯学部＞

評価の客観性・透明性を高めるために定めた「歯学部教員の昇任・再任に関わる評価基準」については、教員の教育研究意欲を一層喚起するために、「鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会」において任期制の効果と実効性を検証しつつ、あらゆるステークホルダーから意見を聴取しながら基準の見直しを行っていく。

② 改善すべき事項

＜大学全体＞

学長のリーダーシップに基づき、「全学自己点検評価委員会」及び「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」において、大学として求める教員像及び教員組織の編制方針を策定し、そのうえで教員の採用・昇任などの人事評価における客観性・透明性を高めるために、教員の諸活動に関する評価方針や具体的な基準を明確化する。なお、その際には、歯学部で実施されてきた昇任及び再任評価の運用実績を参考に、全学的な視座からの検討を行っていく。

また、大学で学ぶ意義の自覚と、高等学校までの学修から大学における学修への円滑な移行を促すために、その必要性が長年指摘されながらも実現には至っていない本学の特徴・個性を生かした全学共通教育や基礎的教養教育を担う教員組織を編制する。

＜文学部＞

文学部では、きめの細かい学修支援を目指して実習助手や技術員等の非常勤職員を配置しており、今後も効果を検証しながら拡充を図っていく。同時に、専任教員一人当たりの学生数(ST比)を改善するために、「鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会」において4学科間の調整を図り、教員組織の見直しを実施する。

＜歯学部＞

歯学部では、教員の採用・昇任・再任に関して、審査及び評価の厳格性や公平性を担保するために教授会を中心に複数の委員会を設置してきたが、反作用としてそれぞれの関係性や体系性が複雑化していることも事実である。今後は、「鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会」において各種委員会を整理したうえで、必要な規程を整備する。

4 根拠資料

3-1 鶴見大学文学部教員選考規程

3-2 鶴見大学歯学部教授候補者選考規程

3-3 鶴見大学歯学部准教授及び講師選考規程

3-4 鶴見大学学則(既出 資料 1-1)

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigaku_28.pdf)

3-5 鶴見大学大学院学則(既出 資料 1-3)

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigakuin_28.pdf)

3-6 鶴見大学文学部教員人事手続規程

3-7 鶴見大学歯学部教員資格選考委員会規程

3-8 歯学部・附属病院 講座別専任教員数(人事)

3-9 鶴見大学大学院文学研究科教員選考規程

- 3-10 鶴見大学大学院歯学研究科教員選考規程
- 3-11 全学自己点検評価委員会規程(既出 資料 1-21)
- 3-12 学則変更(平成 24 年 4 月 1 日施行)
- 3-13 専任教員組織の編制状況(年齢・職位・性別)
- 3-14 歯学部・歯学研究科各種委員会一覧
- 3-15 歯学部教員の新任・昇任・再任に関わる評価基準
- 3-16 全学教学マネジメント改革プロジェクト会議規程(既出 資料 2-29)
- 3-17 鶴見大学 UD・SD 開催実績
- 3-18 鶴見大学文学部 FD 委員会規程
- 3-19 FD 開催実績(基準 4 関係除く)
- 3-20 鶴見大学日本文学会ブログ
(<http://blog.tsurumi-u.ac.jp/nb0/2010/03/post-e69a-1.html>)
- 3-21 鶴見大学英語英米文学会ブログ
(<http://blog.tsurumi-u.ac.jp/english/2011/06/post-4e19.html>)
- 3-22 鶴見大学文化財学会(<http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/bunkazaigakkai/index.html>)
- 3-23 鶴見大学ドキュメンテーション学会
(<http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/docu/content/conference/conference.html>)
- 3-24 鶴見大学歯学部 FD 委員会規程
- 3-25 鶴見大学歯学会(<https://center6.umin.ac.jp/gakkai/gakkai/2016/A00800.htm>)
- 3-26 鶴見大学大学院文学研究科 FD 委員会規程
- 3-27 鶴見大学大学院歯学研究科 FD 委員会規程
- 3-28 専任教員の教育・研究業績 2011(平成 23)～2015(平成 27)年度

第4章 教育内容・方法・成果

4-1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<大学全体>

建学の精神「大覚円成 報恩行持」の体現に向け、鶴見大学としての全学共通のディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

【どのような人材を育成し、学位を授与するのか】

学部・学科に関わらず、本学では「感謝のこころ育んで、いのち輝く人」として、自らの義務と責任を果たし、社会の発展と福祉に貢献する真人(ひと)を育成します。真人とは、偏見のないものの見方(正見)と、思いやりの心(慈悲)を持った人です。そして、自分の力を信じて、道を切り拓いていく覚悟のある人のことです。

<文学部>

文学部では、ディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

【どのような人材を育成し、学位を授与するのか】

文学部は、建学の理念のもと、他者に対する思いやりの心や自然との共生の心を養い、これからの社会に貢献できる人材を育成することを教育の目標としています。

課程を終えて、学位が授与されるためには、学生には以下のことが求められ、かつ所定の単位を修得した学生は卒業が認定されます。

1. 共通科目の多面的な履修と専門科目の実践的な学修をとおして、広い世界認識と深い自己認識に基づく自己開発の実現のための学習能力を養うとともに、人間・社会・自然に対する理解を深め、現代社会の多様なニーズに応えることのできる専門領域に限定されない問題を探求する姿勢を身につける。
2. 学科における体系的学習と他学科開放科目を関連づけた履修を通じ、現代の多様な社会的要請を認識し、分析、解決できる学際的な能力を身につける。
3. 4年間にわたる多彩な「講義」、自主性を育む「演習」、実験、実習、実技など教室に限定されない学びを通じて、4年次における卒業論文・卒業研究等での取組みにおいて、知識の活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決力、表現能力、コミュニケーション能力などを総合する力を身につける。

<歯学部>

歯学部では、ディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

【どのような人材を育成し、学位を授与するのか】

歯学部は、建学の精神に基づき、深い教養と良識を備えた信頼される優れた歯科医師の育成を使命とし、次のような人材の育成を目指しています。

1. 創造性に富む総合的な歯科医療を実践し、地域医療に貢献する人
2. 医療人としての人格を形成し、コミュニケーション力に優れ、他者を思いやる心を忘れない人
3. 最新の歯科医学を求める研究心を持ち続け、国際的にも活動できる人
4. 専門の知識だけでなく、幅広い教養を身につけた人
5. さまざまな局面における問題点を発見し解決する能力を持つ人

そのため、教育理念に基づいた歯科医師としての資質が獲得できたかについて試験を行い、各単位認定をもって評価します。所定の単位数を修めた学生は、総合的な歯科医療を実践し、地域医療に貢献する能力を身に付けたと判定し、卒業が認定され、学士(歯学)の学位が授与されます。

<文学研究科>

文学研究科では、ディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

【どのような人材を育成し、学位を授与するのか】

• 博士前期課程

規定年数以上在学、必要単位を履修して十分な学力を獲得したことが認められなくてはならない。更に適切な研究指導に基づき修士論文を作成、論文審査及び最終試験に合格して、当該課程の教育目標に到達したと認められた場合、修士(文学・文化財学)の学位を授与する。

• 博士後期課程

規定年数以上在学して必要単位を履修、研究者としての能力を錬磨しなくてはならない。加えて適切な指導に基づき博士論文を作成、論文審査及び最終試験に合格し、高水準の学術的達成が認められた場合、博士(文学・文化財学)の学位を授与する。また、上記以外の者が学位請求論文を提出した時は、博士後期課程修了者と同等以上の学力を有することが確認され、論文審査及び最終試験に合格した場合、博士の学位を授与する。

<歯学研究科>

歯学研究科では、ディプロマ・ポリシーを以下のとおり定めている。

【どのような人材を育成し、学位を授与するのか】

歯学研究科は、独創性に富み、先端的な研究を推進し、歯科医学の進歩と発展に寄与する医療人格をもった研究者の育成を目指しています。

研究能力の獲得は各単位認定をもって評価します。所定の単位数を修め、研究を行った学生は研究経過報告を行い、専門誌に投稿し受理された論文を学位論文として提出し、学位論文審査と試験を行います。提出された研究の社会並びに医療に対する貢献度、独創性、研究実行能力、論理性について主に審査し、審査は公開で行います。この結果を歯学研究科委員会で審議し、可否の投票を行い、2/3以上の可をもって学位の資格が承認され、博士(歯学)の学位が授与されます。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<大学全体>

本学では、全学共通のディプロマ・ポリシーを達成するために、以下のとおり全学共通のカリキュラム・ポリシーを定めている。

【目指すべき人材像を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施するのか】

学生生活は、今まで知らなかったことを知る喜び、それを生かす楽しみ、困難に打ち克つ力といった、生涯にわたって自らを支える智恵と実践の準備期間です。

総持学園創立90周年の節目に掲げたスローガンは、「未来の自分に、今の努力を贈ろう」です。本学では、それぞれの専門分野において体系的に組み立てられた学修の段階的経験によって、高度な知識と技能を修得させると同時に、社会・文化・歴史・自然など、専門分野以外についても幅広い視野と知識を持って、真に豊かな人生に向けて物事に対して主体的に取り組む姿勢を養います。

<文学部>

文学部では、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

【目指すべき人材像を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施するのか】

教育課程の構成は、文学部としての共通教育と学科ごとの専門教育に分かれており、専門教育は基礎から実践まで体系的に構成している。

共通教育は、文学部の全学生に対して共通に開講されており、広い世界認識と深い自己認識に基づく自己開発の実現と、現代社会のニーズに応えることができる教養・知恵及びスキルの育成を目的としている。共通教育は、建学の精神を実現する「宗教学」、日本語の表現能力を磨く「日本語」、健康の基盤としての「体育」の基礎科目に加えて「情報リテラシー」を必修とし、「キャリア形成科目群」、「外国語科目群」、「文化・芸術系科目群」、「生活・環境系科目群」、「人間・社会系科目群」など幅広い科目群のなかから卒業までの4年間を視野に入れて選択出来るように構成している。また、国際社会の多様性を理解する端緒として外国語教育を重視しており、習熟度別授業などの導入により、目標達成度に応じてステップ・アップしていくプログラムを設置している。

一方、専門教育では、専門的な実践教育が段階的に進むよう、まず1年次には学科ごとの専門基礎科目群で導入教育を行い、2年次には講義・演習を通じてそれぞれの専門分野の基礎を固める。そして3年次では多彩な専門科目と少人数の演習で徹底的に専門の力をつけ、これを踏まえて4年次必修の卒業論文・卒業研究で、個々の学生が各自の学習成果を形にできるよう、科目を配置している。

教育課程の特長として、各学科の専門教育は体系的かつ実践的な特長を持つが、多くの授業は他学科所属の学生も履修することが可能である。各学科の必修単位数を十分なものにしながらも、共通選択科目や他学科の授業も履修しやすくしており、幅広い知識を身につけることが可能となっている。なお、授業計画はすべてシラバスに記載しており、また、GPAによる成績評価を採用している。更に、カリキュラムに表れないきめ細かい指導をオリエンテーションや学生との個別面談を通じて行っている。

日本文学科では「日本の文学・日本の言葉について学び、世の中に貢献する人材」を育成、英語英米文学科では「国際語である英語を駆使して国際的に活躍できる視野の広い人材」を育成、文化財学科では「長い歴史の中で生み出されてきた文化財を守り伝える人材」を育成、ドキュメンテーション学科では「多様な情報を整理分析し情報化の進展に対応できる人材」を育成するなど、学科ごとの目標を設定している。

<歯学部>

歯学部では、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

【目指すべき人材像を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施するのか】
歯学部では、一般教育科目及び専門基礎・臨床科目のバランスのとれた講義及び実習を行っており、以下のような特色がある。

1. 創造性に富む総合的な歯科医療を実践できるようバランスのとれた科目構成と統合科目を実践します。
2. 診療参加型の臨床実習により、口腔を総合的に診療できる高い臨床能力を育成しています。
3. 歯科医療へのモチベーションを向上させるため、早期体験学習を実施しています。
4. コミュニケーションスキルの向上に特化した合宿や演習を繰り返し行っています。
5. 外国語教育を充実させ、海外の姉妹校との連携で世界各地の歯科医療に触れる機会を設けています。
6. 研究能力を育てるため、研究室を広く開放し、得られた研究成果の発表の手助けをしています。

<文学研究科>

文学研究科では、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

【目指すべき人材像を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施するのか】

- 博士前期課程
 1. 基礎的知識を拡充深化させ、幅広い視野の獲得をめざす(課程の意義)。
 2. 各専門分野に関する研究能力を養成する(研究者としての自己確立)。
 3. 専門性を有する職業等に必要な技能を鍛える(社会的自立)。
 4. 専門的学識と研究能力を生かし、指導的立場で文化・社会の発展に寄与できる人材を育てる(社会貢献)。

以上の目的を達成するために、基礎領域の再確認を行う科目をはじめ、近接分野・補助学等に関する多彩な科目を設置、他専攻の授業も履修を可能とし、豊かな学問基盤形成をはかる。更に個別専攻分野独自の高度な学術研究や、社会的自立に資する充実した科目群を開設している。

- 博士後期課程
 1. 高い見識と独創性豊かな研究への道を開く(課程の意義)。
 2. 専攻分野での自立した研究者を育成する(研究者としての自己確立)。
 3. 独創的な研究成果を説得的・客観的に表し伝達する論理力や構成力表現力を身につける(研究発信の力)。
 4. より高度の専門的業務に従事するための能力を養う(社会的自立)。

以上の目的を達成するために、実証的・理論的領域での専門性の高い科目を開設し、研究資料の特性に即した犀利な分析を具体的に指導、学術と社会の発展に貢献できる指導的人材の育成に努める。

<歯学研究科>

歯学研究科では、カリキュラム・ポリシーを以下のとおり定めている。

【目指すべき人材像を達成するために、どのような教育課程を編成し、実施するのか】
マンツーマンの先進的並びに歯科医療に貢献できる質の高い研究指導を行うことを目的としています。臨床専攻においては高い専門性を有する臨床指導を実施します。
また、研究者として必要な研究計画、統計解析については統一講義を行っています。

- (3) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員及び学生等)に周知され、社会に公表されているか。

<大学全体>

本学では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをホームページに掲載し(資料4-1-1)、大学構成員のみならず、広く社会への公表に務めている。

また、全ての教職員を対象としたUD(FD・SD)研修会を開催し、3つのポリシーの解説を詳細に行うことで浸透を図っている。

<文学部>

文学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをホームページに掲載し(資料4-1-2)、大学構成員のみならず、広く社会への公表に務めている。

<歯学部>

歯学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをホームページに掲載し(資料4-1-3)、大学構成員のみならず、広く社会への公表に務めている。

更に、学生に対しては、入学直後の「医療人間科学」や、各学年の年度はじめのオリエンテーションにおいて、「歯学部学習の手引」を用いて繰り返し周知を行っている。

<文学研究科>

文学研究科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをホームページに掲載し(資料4-1-4)、大学構成員のみならず、広く社会への公表に務めている。

<歯学研究科>

歯学研究科では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーをホームページに掲載し(資料4-1-5)、大学構成員のみならず、広く社会への公表に務めている。

更に、各学年の年度はじめのオリエンテーションにおいて説明し、学生への周知を行っている。

また、学生募集要項にも記載し(資料4-1-6)、受験生にも周知している。

(4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

本学におけるあらゆる教育研究活動の恒常的な検証は、大学及び大学院に加え、併設する短大も含めた「全学自己点検評価委員会」(資料4-1-7)にて行っている。

2016(平成28)年度には、教育上の3つのポリシー(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)についても、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」(平成28年文部科学省令第16号)及び『「卒業認定・学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「入学者受け入れの方針」の策定及び運用に関するガイドライン』に基づき検証・改訂作業を行う(資料4-1-8)など、全学が一体となった自己点検活動を積極的に行っている。

<文学部>

上述の全学的な検証作業に合わせ、2016(平成28)年度には文学部でも、「鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会」(資料4-1-9)において、教育上の3つのポリシー(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)に関する検証作業を行った。これにより、大学全体から文学部各学科までの方針の一貫性や体系性が改善された(資料4-1-8)。

<歯学部>

上述の全学的な検証作業に合わせ、2016(平成28)年度には歯学部でも、教育上の3つのポリシー(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)に関する検証作業を行った。これにより、大学全体から歯学部までの方針の一貫性や体系性が改善された(資料4-1-8)。

<文学研究科>

上述の全学的な検証作業に合わせ、2016(平成28)年度には文学研究科でも、「鶴見大学大学院自己点検評価委員会文学研究科部会」(資料4-1-10)において、教育上の3つのポリシー(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)に関する検証作業を行った。これにより、大学全体から文学研究科までの方針の一貫性や体系性が改善された(資料4-1-8)。

<歯学研究科>

上述の全学的な検証作業に合わせ、2016(平成28)年度には歯学研究科で教育上の3つのポリシー(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)に関する検証作業を行った。これにより、大学全体から歯学研究科までの方針の一貫性や体系性が改善された(資料4-1-8)。

2 点検・評価

① 基準4-1の充足状況

<大学全体>

本学では、建学の精神や目的に基づいたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを体系的に定め、ホームページを通じて広く社会にも表明している。また、その適切性についても検証作業を行っていることから、おおむね基準4-1を充足している。

② 効果が上がっている事項

<大学全体>

従来の3つの方針は、各学部・研究科ごとに作成されており、統一的なルールもなく鶴見大学としての一貫性は必ずしも担保されていなかったが、2016(平成28)年度に「全学自己点検評価委員会」において、学部・学科・研究科の枠を越えた検証作業を行ったことにより、大学から学部・研究科に至るまでの全学的な一貫性や、ポリシー間の体系的性が改善された(資料4-1-8)。

③ 改善すべき事項

<大学全体>

機関(大学)レベルから組織(学部・研究科)レベルに至るまで、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定しているものの、それらが教職員や学生にどれだけ浸透し理解されているのかはまだ把握できていない。2016(平成28)年度に3つのポリシーの検証作業を実施したことで、より分かりやすい体系的な内容に改善されたが、今後はそれを十分に周知し、浸透させていく必要がある。

<文学部>

文学部における検証の責任主体は、「鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会」が担っている。しかし、当該委員会の議題が多数かつ広汎にわたるため、構成員間で検証に十分な議論を費やすには至っておらず、時間の確保が課題となっている。

<歯学部>

歯学部における検証の責任主体は、実質的には教授会が担っており、かつ、日常的な議論は「歯学部将来計画委員会」において行われている。しかし、当該委員会は歯学部教授会に紐づく内部委員会であり、規程等は存在しない。今後は、規程上の「鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会」と、教授会に紐づく各種委員会の関係を再点検したうえで、責任主体の明確化と学部運営の効率化を図る必要がある。

<文学研究科>

文学研究科は、高度な専門性を要する職業人の養成や研究者の養成を目指しており、ディプロマ・ポリシーにも明記しているが、その実効性を検証するためにも、学生の課程修了後の進路等について追跡していく必要がある。

＜歯学研究科＞

歯学部と同様、歯学研究科においても規程上は「鶴見大学大学院自己点検評価委員会歯学研究科部会」が設置されているものの、研究科に係る重要事項の審議は「歯学研究科委員会」において行われており、規程と運用実態の差異が生じている。今後は、両者の関係を再点検したうえで、責任主体の明確化と研究科運営の効率化を図る必要がある。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

教育上の基本方針である3つのポリシーも、策定するだけでは不十分である。機関(大学)レベルから組織(学部・研究科)レベルに至るまでの体系的なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、どれだけ教職員に浸透しているのか、また、両ポリシーを理解したうえで各科目が設計・実施され、学生支援が展開されているのかを、定量的に検証するためのアセスメントの仕組みを構築し、PDCA サイクルへと繋げていく。

② 改善すべき事項

＜大学全体＞

2016(平成28)年度に「全学自己点検評価委員会」において、学部・学科・研究科の枠を越えた検証作業を行ったことにより、一貫性や体系性が改善された(資料4-1-8)が、今後はそれらをUD(FD・SD)活動等を通じて教職員に周知し、具体的な教育プログラムによって学生教育に浸透・波及させていく。また、ホームページをはじめとする各種広報媒体に掲載することで、広く社会にも表明していく。

＜文学部＞

文学部では、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの点検・検証について、「鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会」の恒常的議題とし、2016(平成28)年度には検討主体・組織体制・プロセス等について協議した(資料4-1-11)。今後も、社会の要請に応える文学部として常に時代を見据えて議論を重ねていきたい。

＜歯学部＞

歯学部では、教育目標、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを恒常的に検証し、教育の質改善に向けたPDCA サイクルを構築するためにも、規程と運用実態の整合性を点検することで、それぞれの役割とプロセス、責任主体を明確化し、学部運営の効率化を図っていきたい。

また、歯学部独自のホームページの更新頻度も高め、あわせて第三者の意見も取り入れるなど、魅力的な最新情報を適切に発信していく仕組みを構築していく。

＜文学研究科＞

文学研究科では、ディプロマ・ポリシーの実質化を図るためにも、学生の課程修了後の進路等について追跡調査を実施し、その結果を教育課程にフィードバックしていく。

また、近年、在学生から要望が多くあるドキュメンテーション学科を基礎とする新たな専攻課程の設置も検討し、本学独自の魅力を高めていく。

<歯学研究科>

歯学部と同様、規程と運用実態の整合性を点検することで、それぞれの役割とプロセス、責任主体を明確化し、研究科運営の効率化を図っていききたい。

なお、これまでの研究業績だけでなく、超高齢社会の進展を見据えた研究や、国際化を更に進展させるための海外研究施設との交流の推進、産業界と連携した共同研究など、研究科ならではの役割を見据え、本学独自の魅力を高めていききたい。

4 根拠資料

- 4-1-1 全学共通3ポリシー
- 4-1-2 文学部教育方針
- 4-1-3 歯学部教育方針
- 4-1-4 文学研究科教育方針
- 4-1-5 歯学研究科教育方針
- 4-1-6 大学院歯学研究科学生募集要項(既出 資料1-18)
- 4-1-7 全学自己点検評価委員会規程(既出 資料1-21)
- 4-1-8 【改訂版】鶴見大学の3つのポリシー(既出 資料1-22)
- 4-1-9 鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会規程(既出 資料1-23)
- 4-1-10 鶴見大学大学院自己点検評価委員会文学研究科部会規程(既出 資料1-25)
- 4-1-11 自己点検評価委員会文学部部会議事録(20161027)

4-2 教育課程・教育内容

1 現状の説明

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<大学全体>

本学の教育課程は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程ごとに、卒業又は修了に求められる単位数を定め、必要な授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成している。

各学部の教育課程は、後述のとおり専門教育を中心としながらも、建学の精神「大覚円成 報恩行持」及び学則に定めた、「高い教養とともに、専門の知識を授け、あわせて禅の行持によって社会福祉の増進及び社会文化の向上に貢献する道義あつき賢良な人材を育成することを目的とする」(資料4-2-1 第1条)という目的を具現化するため、教養科目の単位修得も卒業要件に組み入れている。特に、建学の精神に直結した全学共通科目である「宗教学」(資料4-2-2、4-2-3)は、仏教をはじめとする諸宗教や、それらに基づく文化の多様性など、広く人類社会全体を理解し、自らの立ち位置を認識することを目的に、初年次必修科目として開設しており、大本山總持寺において「新入生本山参禅会」を実施して僧堂修行の一端を体験させるなど、本学の教育における大きな特徴となっている。

<文学部>

文学部の教育課程は4学科で構成され、高い教養とともに、文学・言語・文化・情報に関する専門教育を中心に置きながら、個人としての人間形成や社会の福祉や文化の向上に貢献する人材の育成を目標としている。更に、文学・文化・情報の諸側面から、総合的に学生の実践的能力を育成し、「読み解く」力、「話す」力、「書く」力、「調べる」力等を、全体として向上させるための教育課程を編成している(資料4-2-4)。

文学部の全学科の学生に対し開講している「共通科目」は、広い世界認識と深い自己認識に基づく自己開発の実現と、現代社会の多様なニーズに応えることのできる教養・知恵及びスキルの育成を目的としており、基礎科目群、キャリア形成科目群、外国語科目群、文化・芸術系科目群、人間・社会系科目群、生活・環境系科目群の6つの科目群で構成されている。

上記科目群のうち、基礎科目群は、本学建学の基盤である仏教をはじめとする宗教全般にわたる理解を深める「宗教学」、「書く」「聞く」「話す」等日本語の表現能力を磨く「日本語」、生涯にわたる健康の基盤づくりをめざす「体育」の3科目から構成される。すべて初年次必修科目とし、新入生がこれから大学で学ぶにあたって、基礎的な学力や体力を身につけるための重要な科目群と位置づけている。また、「キャリア形成科目群」は、自立した社会人として求められるコミュニケーションや自己表現等のヒューマンスキル及び情報化社会で必須ツールとなった情報処理技術を学ぶ科目で構成される。

授業改善など、教育の質を高めるために設置している「鶴見大学文学部FD委員会」のもと、開講されている全ての科目で授業評価アンケートを実施し、その結果に基づいて授業の具体的な改善点や実践内容等を継続的に検証し、原則年2回程度の講演会を開催している。また、学生による授業評価アンケートの結果は、科目担当教員にフィードバックするとともに、ホーム

ページにも公開している。

<歯学部>

歯学部では、基礎科目と臨床科目のバランスに配慮するとともに、統合科目を加え、深い教養と良識を備えた歯科医師を育成するために必要な教育課程を体系的に編成している(資料4-2-5)。

現在、初年次に対しては歯学に対する興味を促すために、歯の解剖学と歯型彫刻を開講するとともに、デジタルテクノロジーを導入したコンピュータアシストの歯型デザイン教育を導入している。また、医療人間科学を開講し、態度教育やコミュニケーション能力の向上に努めている。更に初年次後期と2年次前期に歯学概論と歯科医学史を新たに開講し、低学年より歯学の全体像を俯瞰することにより各臨床科目の繋がりや歯学の意義や重要性を認識させている。また、3年次までは各学年で総合歯科医学Ⅰ～Ⅲを開講し、学年毎に学んだ知識の整理を図るとともに学力の総合評価をしている。全国歯学系共用試験(CBT、OSCE)は4年次の年度末に実施し、それに合格することが5年次への進級要件であり、5年次から始まる附属病院での臨床実習への登院要件でもある。5年次からは診療参加型臨床実習を実施し、実際に1人の学生に対して10人程度の患者を担当させ、4年次までに学んだ知識の整理だけでなく、臨床に必要なコミュニケーション能力や問題解決能力の向上に努めている。

なお、講義に関しては、学生による授業評価アンケートを行い、その結果を教員へフィードバックすることで、更なる改善を促している。

<文学研究科>

文学研究科においては、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、以下の点に留意して教育課程を編成している(資料4-2-6)。

- 博士前期課程
 - ① 本学文学部教育課程との接続を重視する。
 - ② 高度な次元での教育研究を行うことを目指し、日本文学・英米文学・文化財学及び関連の領域において均衡のとれた科目を開設する。
 - ③ 現代的な環境に対応した教育課程、教育法及び教材の開発に努める。

上記の3点を基に、本研究科の教育目標を達成するために、各専攻において一貫した教育・研究指導の体制を構築してきた。

- 博士後期課程

教育課程及び教育内容は、研究者を育成するという目的に沿ったものとなっている。演習という名称の科目は、指導教員による研究指導と論文作成指導のためである。また特殊研究という科目群は、より深く研究を続けるための科目である。後期課程においても、前期課程との連続性を更に高めるために、教育課程の改編が行われた。

<歯学研究科>

歯学研究科は、歯科基礎系専攻11講座、歯科臨床系専攻12講座が大学院生を受け入れ、主科目として講義(当該講座の指導教員による講義や抄読会など)と実習(基礎実習や臨床

実習)を行い、研究者として必要な英語論文の読解、研究計画の立案、統計解析等に関する科目を体系的に編成している(資料4-2-7)。

講義に関しては、学生による授業評価アンケートを行い、その結果を科目担当教員へフィードバックすることで、更なる改善を促している。また、大学院生の研究については、指導教授及び指導教員が担当しており、課題に沿った研究指導を行っている。副科目は大学院生に自由に選択させ、基礎と臨床の連携や講座の垣根を越えた研究交流を図っている。

研究経過に関しては、多数の教員の参加による研究経過報告会における発表を義務付け、発表後の質疑では研究の方向性の確認や発展性と問題点の修正に関する適切なアドバイスを行うなど、歯学研究科全体で共有している。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<大学全体>

本学では、カリキュラム・ポリシーに基づき、適切な教育内容を提供している。即ち、幅広い教養や倫理観などを涵養する初年次教育から、自らの興味や得意分野を見極め高度な能力を身に付けるための専門教育までを、順次的かつ体系的に構築しており、それらの系譜は授業科目のナンバリングによってシラバスにも明示している(資料4-2-8、4-2-9)。

<文学部>

文学部では、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成しており、履修系統図(資料4-2-8)をシラバスに記載することで、学生自らが学修の体系性を理解できるように配慮している。

また、「横浜市内大学間単位互換制度(12大学参加)」(資料4-2-10)を導入しており、参加大学が提供する科目を単位認定することで、学生の幅広い関心と興味に応じた履修の機会を提供している。

なお、各学科の特徴は以下のとおりである。

①日本文学科

日本文学科では、専門の学芸である日本文学・日本語学の高度な研究と教授を目標とする。具体的には、本文の正確・綿密な読解を基盤とし、語義の検証・作品の深い理解・作家の実像への厳正なアプローチを行い、正確で客観的な文学史の構築を目指す。そのために、まず文献学・書誌学的知見を重視し、多様かつ大量の資料を駆使して、恣意性を排除した堅実な実証的方法を採用する。これは、伝統的な日本文学・日本語学の領域で錬磨された基本的な研究方法であり、本質に肉薄するもっとも有効な方法であると認識している。

この目標に従い、専門である日本文学・日本語学の実証的・客観的研究を早くから理解させるために、高等学校で修得した知識を練りなおし大学の専門的教育へ導く、「現代文読解」「基礎古文」「基礎漢文」の基礎教育・導入教育を初年次に設置している。他方で、多様に变化する学生の能力や興味、更に卒業後の進路にも配慮し、送り出し教育の一環として、「就職日本語」「教職国語科」を開講する。

なお、教育職員免許状の取得を希望する学生のために、書道専門科目も併設されており、十分な効果が認められる。この書道専門科目は、免許状の取得という特定の目的に対応するのが主

目的ではあるが、日本文学・日本語学の補助学として、あるいは芸術教育・情操教育の一環として非常に重要であり、実際にこれらの方面でもきわめて有効に機能している。

このように、日本文学科の現在の教育課程は、基礎から段階を追って、より高い研究態度や能力を身につけることができるように工夫されたものとなっている。幅広く学び、更に一人一人の興味や関心にあわせて特定の時代・対象を選び、大学での学修の集大成として卒業論文を完成させるところまで力を伸ばしていく。

②英語英米文学科

英語英米文学科では、コミュニケーションのための英語及びイギリス、アメリカの言語・文化・文学を学び、実践的英語能力に加えて研究及びプレゼンテーションの能力を磨くと同時に、英米の文化と言葉についての理解を深めることにより、確かなコミュニケーションの能力を育てることを教育目標としている。

その目標達成のために、大きく4つの科目群からなる教育課程を編成している。第一は、最低限必要な英語力を確保するための基礎英語及び実践的英語科目、並びに初年次導入科目「教養演習」から4年間の学修の集大成としての「卒業研究」にいたるセミナー科目を柱とした「必修科目群」である。第二は、学生が身につけるべき教養として不可欠であると考えられる知識の習得を目的とした「選択必修概論科目群」である。第三は、各個人が求める英語力の更なるブラッシュアップを目的とした「海外英語研修」や「TOEIC」「ビジネス・ライティング」「英文法」「オーラル・コミュニケーション集中」(夏期休暇中開講)等を含んだ「選択必修英語科目群」である。第四は、学生個々の入学動機や興味・関心に対応した、英米の歴史や文学、文化、児童文学、映画の英語、翻訳演習、英語学、異文化間コミュニケーション等のより深い魅力的な科目を多彩に展開する「選択科目群」である。

語学力養成に関しては、初年次から3年次まで必修科目16単位を置くとともに、選択必修英語科目として「英文法」「海外英語研修」「オーラル・コミュニケーション集中」「TOEIC」「プレゼンテーション・スキル」「コミュニケーション・スキル」「エッセイ・ライティング・ライティング」等の科目を用意して、卒業時までには確かな英語力をつけられるように配慮している。

また、本物の英語力、あるいはコミュニケーション能力、研究能力を身につけるためには、文化、文学、ことばについての専門知識を習得し理解を深めていくことが不可欠である。

「選択必修概論科目」及び「選択科目」においては、学生各自の主体的関心に基づきこうした知識の習得と同時に、文化、言葉と人間性の問題について学び、考える。

③文化財学科

文化財学科では、1998(平成10)年の開設時より、文化財のプロフェッションの養成を教育目標としており、そのための実践的な教育課程を編成してきた。専門科目は以下の4つの科目群から構成されている。

- 1) 1・2年次必修の「基礎概説科目群」
- 2) 2年次以上で学ぶ系列別の「専門選択科目(専攻科目)群」
- 3) 1~4年次の各学年で必修の「実習科目群」

4) 4年次必修の「卒業論文」及びその指導を授業内容とする3・4年次必修の「演習科目群」

1・2年次の基礎概説科目群では、専門知識の習得だけでなく、人類文化一般についての教養を身につけることも目的としている。「文化人類学」においては人間社会のあり方を、「考古学」においては実証的な思考法を、「地理学」においては環境問題にも焦点を当て、そして「博物館学」においては生涯学習の重要性と社会に対する情報の発信という基本的なことがらを授業内容に含めるよう配慮し成果を上げてきた。

専門選択科目(専攻科目)群は、文化財学に関わる幅広い知識教授と実証的な態度及び学際的視点の育成を目的として、歴史・地理、考古・美術、文化財の3系列を設定しそれぞれ特色ある科目を配している。3年次に学生各自が1系列を選択するが、幅広い知識の習得という目的を達成するため、専攻する系列以外の科目の単位も修得することを卒業の要件としている。

実習科目群は、「実物・実地・実体験主義」という本学科の理念を正に具現化したもので、初年次から4年次まで特色ある必修科目を配している。また、科目の特性を考慮し、2時限連続、集中開講、学外巡検等、多様な授業形態を採用している。

「卒業論文」は、3年次後期から開講する「文化財演習」におけるきめ細やかな指導のもと、大学での学修の集大成として重要な位置づけを与えている。

④ドキュメンテーション学科

ドキュメンテーション学科は、一般の図書・書類にとどまらず、世の中に存在するあらゆる資料(ドキュメント)をその性質に応じて研究・整理し、コンピュータ技術を用いてデータ化し、データベースあるいは検索システム等の構築を通じて広く社会の利用に供する、という一連の作業のための専門的な知識と技術を学ぶことを目的としている。

また、そのための基礎として、社会人としての幅広い教養や柔軟な思考力を養うことも重視している。

専門科目の教育課程は、上述した学科の目的を達成するため、全ての学生に修得を課す必修科目群と取り扱う対象や技術の違いに応じて設定した以下の3つのコースを構成する選択科目群により編成されている。学生は3年次にいずれかのコースを選択する。

- 1) 書誌学コース：江戸時代以前の書物の扱い方を学ぶ書誌学中心のコース
- 2) 図書館学コース：デジタル時代の図書館員を養成する図書館学中心のコース
- 3) 情報学コース：情報の専門家を養成する情報学中心のコース

初年次及び2年次前期には、基礎的な科目としてコンピュータ関係の概論及び基礎演習、図書館学関係の科目及び書誌学の入門的な科目を配置している。また、英語力の養成を重視して、2・3年次に専門科目として英語科目を置いている。各コースの専門的な科目の多くは2年次以降に配置している。選択A群は主として講義科目、選択B群は主として演習科目である。学生は選択したコースの科目をA群から12単位以上、B群から8単位以上、それぞれ修得しなければならないが、それ以外は他のコースの科目も自由に履修できる。4年次には各教員の卒業論文演習(卒論ゼミ)に所属し、教員の指導のもと、4年間の学修の集大成として卒業論文を作成する。

こうした教育課程に基づく学修をよりいっそう効果的なものとするために、入学直後に一人1台ノートパソコンを貸与し、在学中のさまざまな授業を通じて現代のネットワーク情報社会に必要な知識や技術を習得できるよう努めている。

＜歯学部＞

歯学部では、将来を担う医療人として必要な知識、技能、態度を修得させることを根幹とし、カリキュラム・ポリシーに基づき必要な教育課程を編成している。そのため、学生が意欲を持って学修できるよう、教養・基礎課程から専門課程に進むだけでなく、基礎と臨床を織り交ぜた統合講義も開講するなど、カリキュラムの構成には工夫をこらしている。また、歯科医学教授要項をベースにモデル・コア・カリキュラム及び歯科医師国家試験出題基準にあわせてカリキュラムを作成し、シラバスにて教育目標や内容等をわかりやすく明示している。更に、戦略的大学連携支援事業により2008(平成20)年に締結した協定(資料4-2-11)に基づき、8大学(福岡歯科、福岡、九州歯科、北海道医療、岩手医科、昭和、神奈川歯科、鶴見)が連携して相互に授業を開講するなど(資料4-2-12)、組織の枠を越え、医学領域の知識を十分に取り入れた歯科医学教育の実施に努めている。また、2015(平成27)年度より、臨床実習中にも基礎科目の講義を導入することで、臨床と基礎の結びつきを学生が再確認できるように配慮している。

＜文学研究科＞

文学研究科では、各専攻がカリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成している。

日本文学専攻では、日本文学研究を主体とし、あわせて日本語学での学位論文作成も可能な体制となっている。日本文学研究は古典文学と近代文学に分けられるが、いずれの領域にあっても、文献資料に基づく徹底した実証を目標とし、着実に汎用性の高い問題解明を行うところに大きな特色がある。教育目標実現のために、文献学的基礎となるⅠ群、対象の正確な把握のための広範な知識獲得をめざすⅡ群、具体的な問題に特定して問題解決能力を錬磨するⅢ群の科目群を設けて、体系的な教育課程を構成している。

英米文学専攻では、学部の教育課程の改編と連動し、2008(平成20)年度から幅広い科目設定を行った。従来からある英文学、米文学、英語学という枠組みの演習科目及び研究科目、及び言語学研究、比較文学研究に加え、文化研究科目、コミュニケーション関係科目、人文情報関係科目を新たに配置した。

文化財学専攻では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うという目的に合わせ、「文献史料」「考古資料」「美術工芸資料」「分析・保存」の4つの専門分野を設定している。それぞれの分野の授業科目として演習及び講義科目を設定し、指導に必要な教員を配置している。

＜歯学研究科＞

歯学研究科では、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成しており、中でも英語、統計学、基礎科学を充実させ、将来の研究に必要な知識及び技能の習得に重きを置いている。また、各講座の教授がそれぞれの専門領域を講義し、歯学全体の研究動向や本学の研究内容を教授するとともに、講座の垣根を越えた研究ができるよう全講座の最新の研究情報を伝達している。また、動物実験や臨床研究に必要な不可欠な研究倫理についても、繰り返し講義している。更に、研究者に必要な各種のコースワークと学位論文の作成に必須となるリサーチワークを適切に組み合わせた教育指導を行っている。

2 点検・評価

① 基準4-2の充足状況

<大学全体>

本学では、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学部・学科において基礎的教養科目から専門科目までを順次的かつ体系的に編成している。また、各研究科についても、それぞれの専門領域に相応しい教育課程を編成していることから、おおむね基準4-2を充足している。

② 効果が上がっている事項

<歯学研究科>

歯学研究科では、研究経過報告会を実施することにより、研究過程の初期段階から将来の研究成果を見据えた学習をするようになってきている。特に、研究前段階において研究計画の修正や予測される結果に関して意見交換を行うことにより、研究レベルの向上が図られている。

加えて、近年は研究成果を国際誌に投稿することが一般的になってきており、研究過程の初期段階における英語教育や国際感覚を取り入れた講義の成果が少しずつ認められてきている(資料4-2-13)。

③ 改善すべき事項

<大学全体>

本学の教育課程については、2009(平成21)年度に理事会の下に設置している「総持学園将来計画委員会」(資料4-2-14)の内部に、「再構築小委員会」を立ち上げ、「教育・研究システム及び学修支援検討ワーキンググループ」において、教育の質保証・向上を担保できる教育改革・カリキュラム改革に関する検討を重ねた。その結果は、「再構築小委員会ワーキンググループ最終答申」(資料4-2-15)として理事会に上程し、承認されたが、2016(平成28)年度現在、答申内容の実現には至っていない。

特に、本学の特徴・個性を生かした学部横断的な科目や、基礎的教養科目などで編成される「全学共通教育」は、その必要性が長年指摘されてきた。そこで、2009(平成21)年に「共通教育検討小委員会」が発足し、2013(平成25)年にはその発展型として「鶴見大学全学共通教育委員会」(資料4-2-16)が設置されたが、各学部組織間の調整が難航したため、現在においても実現の目途が立っていない(資料4-2-17 p.4)。

また、各学部・学科における教育の質を保証するための教育改革・カリキュラム改革も、「改善には至っていない」との評価を受けている(資料4-2-17 p.4)。各学部・学科では、教育の質向上に向けて必要な委員会を設置しているものの、結果としてシラバスの記載内容をはじめ、まだ、不備・不足があり、改革に対する認識が十分であるとは言えない。

今後は、各学部・学科の違いを超えた俯瞰的な視座から全学一体的な改革に取り組み、文理融合を目指した教育改革に、迅速に着手する必要がある。

<歯学部>

歯学部で1996(平成8)年から開講しはじめ、徐々に科目数が増加した統合科目群は、基礎系・臨床系が講座の枠を超えて講義を担当することで、特徴的な歯学教育として一定の効果を上げている。しかし、統合科目ではない通常科目との教育内容の重複や、逆に欠落が生じるなど、いくつかの問題点も浮かび上がってきている。現在17に及ぶ統合科目で、教育内容の重複や欠落を是正するため、それぞれの統合科目責任教員(コーディネーター)及び担当教員による見直しを進める必要がある。

また、歯学部では休学者、留年者数がこの数年、増加傾向にあることから、講義時間、時間割編成、演習や補講、進級試験のあり方等について、見直しと改善に向けて着手した。

<歯学研究科>

歯学研究科においては、研究者に必要な基本的な講義、実習の必要性は論を俟たないが、研究には自由な発想や大きな視野も必要であるので、大学院生を教育者側の便宜から小さな枠に納めないよう配慮が必要である。加えて、大学院在学中の国内留学、海外留学を一層奨励し、多様な機関・施設との連携を充実させる必要がある。

また、研究経過報告会や公開論文審査にも学外研究者の参加を促し、研究レベルの更なる向上を目指す。

3 将来に向けた発展方策**① 効果が上がっている事項****<歯学研究科>**

英語教育の充実と臨床統計学の講義の充実により研究レベルが向上し、今ではほとんどの大学院生が国際学会での発表や、国際誌への論文投稿を行うなど、教育効果が現れている。今後も、研究過程の初期段階のうちから国際的な水準の研究に興味を持つための工夫を行うことにより、研究レベルのいっそうの向上を目指す。

② 改善すべき事項**<大学全体>**

2011(平成23)年3月の「再構築小委員会ワーキンググループ最終答申」の内容は、2016(平成28)年度に進捗状況を検証した結果、実現できていない項目が少なからずあり、特に「全学共通教育」の在り方については今後の優先課題として指定されている。そのため、鶴見大学としての教育の一貫性を担保し、ディプロマ・ポリシーの実質化を図るためにも、学長のリーダーシップのもとで学部横断的な教育プログラムと教育組織の編成に関する検討を行う。最終的には、2017(平成29)年度中に協議を集約し、2018(平成30)年度を目途に実現する。

<歯学部>

統合科目群に関しては、開講時に各通常科目との整合性を確認していたが、時間の経過によるそれぞれの教育内容の変化にともない、重複や欠落が生じている。これらを是正す

るために、統合科目責任教員(コーディネーター)を中心にそれぞれの教育内容を点検し、シラバスを調整する。

なお、近年の休学者や留年者の増加は、学生の学力差が拡大していることも原因の一つと思われる。これを是正し、学習意欲の向上を図るために、2年次からの基礎専門科目ではそれぞれの講義後の同日に補講を設定し、6年次でもその日の講義を終えた教員が、自習室などに出向して学生からの質疑に応答する体制を構築した。今後は、自習室や図書館などの学習環境についても、学生の意見や要望を積極的に取り入れながら改善を重ねていく。

<歯学研究科>

国際誌、特に IF ジャーナルは、レビューが厳しくリジェクト率も高い。コンスタントに受理されるようにするためには、研究レベルや英語能力の向上も不可欠であるが、より早い投稿も求められる。そのためには大学院講義、実習の充実に加え、研究経過報告会をできるだけ早期に実施し、あわせて学外の専門領域の指導者にも参加を要請することで、効果を高めていく。

4 根拠資料

4-2-1 鶴見大学学則(既出 資料 1-1)

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigaku_28.pdf)

4-2-2 文学部シラバス「宗教学」

4-2-3 歯学部シラバス「宗教学」

4-2-4 文学部時間割

4-2-5 歯学部時間割

4-2-6 文学研究科時間割

4-2-7 歯学研究科時間割

4-2-8 文学部・文学研究科 履修系統図とナンバリング

4-2-9 歯学部ナンバリング一覧

4-2-10 横浜市内大学間単位互換制度

4-2-11 戦略的大学連携支援事業の共同実施に関する協定書

4-2-12 医歯学連携演習シラバス

4-2-13 歯学研究科 学位論文一覧(H23～H27)

4-2-14 総持学園将来計画委員会規程(既出 資料 1-19)

4-2-15 再構築小委員会ワーキンググループ最終答申(既出 資料 1-20)

4-2-16 鶴見大学全学共通教育委員会規程(既出 資料 2-28)

4-2-17 「再構築基本方針及び検討案件」検証

(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/saikoutiku.html>)

4-3 教育方法

1 現状の説明

(1) 教育方法及び学習指導は適切か。

<大学全体>

本学は、カリキュラム・ポリシーに基づき、基礎的教養から高度な専門知識を授ける多彩な講義科目と、学生の主体的な発見と技能の修得を目指した演習・実習・実験科目を適切に設定することで、知識の修得に留まらず、論理的な思考力や課題探究力、知識を活用した問題解決力や表現力などの、社会に有意な人材に求められる総合的な実力を学生が獲得できるように配慮している。なお、各科目の到達目標やそのために必要な教育内容、授業形態などは履修要項やシラバスに明記しており、学生に毎年度配付するとともに、ホームページにも広く公開している。

また、本学では、学生が履修する授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く理解することで単位の実質化を図るために、1年間に履修できる単位数の上限を定めている。更に、前年度の成績が一定水準以上の学生に限り、定められた上限を超えて履修することができるよう、成績優秀者に対する配慮も講じている。

<文学部>

文学部では、学部及び各学科の教育目標を達成するためにそれぞれ体系的な教育課程を編成しているが、それらを学生自身に理解してもらうためにも、文学部共通科目及び学科ごとの専門科目の目的や特徴を履修要項において記述し、周知している(資料 4-3-1 p. 22～25)。なお、各科目の到達目標やそのために必要な教育内容、授業形態などはシラバスに明記しており、学生に毎年度配付するとともに、ホームページにも公開している。

また、文学部では、学生が履修する授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く理解することで単位の実質化を図るために、1年間に履修できる単位数の上限を44単位と定めている(資料 4-3-1 p. 6)。ただし、前年度GPAが平均3.0以上の優秀な学生に限っては履修できる単位数の上限を52単位とすることで、単位の実質化を図りつつ、意欲的な学修を奨励している。

<歯学部>

歯学部は教育課程の特性上、一部の自由選択科目を除き、学年ごとに年間の履修科目をあらかじめ定めており、学生が体系的かつ段階的な学習を効果的に積み上げることができるように配慮されている(資料 4-3-2 p. 4～9)。更に、科目ごとにシラバスにて到達目標、教育内容、授業形態、成績評価の基準や方法、テキストなどの必要な事項を明記することで、学生が学習しやすいように工夫している。

なお、クラス担任制度を導入しており、1つの学年を2クラスに分け、それぞれ教授が担任を務め、更に多数の副担任を配置して、学生との定期的な個別面談をはじめ、学生からの学習及び学生生活上の相談に応じて適切に指導・助言できる体制を構築している(資料

4-3-3)。多数配置している副担任は、1人当たり6～8人の学生を担当しており、個々の学生の性格や特性に基づいたきめの細かい支援を心がけている。

更に、学習効果を高めるために大学院生をティーチング・アシスタントとして採用しており、低学年の実習を中心に学生とより近い立場からの教育支援を行っている(資料4-3-4)。また、学習アドバイザーとして大学院生を図書館に配置し、学習方法に悩む学生に対して、気軽に相談できる体制を整えている(資料4-3-5)。

近年顕著に見られるようになってきた基礎学力不足の学生に対し、基礎学力の底上げと自律的な学習習慣を身に付けさせるために、歯学部内組織として2013(平成25)年度に「基礎教育センター」(資料4-3-6)を設置し、担当の非常勤講師も配置している。更に、講座単位で行っている専門教育とは独立し、歯学部教育全体を俯瞰的に分析し、教育方法等の改善を図るために、2015(平成27)年度に「歯学部教育センター」(資料4-3-7)を設置し、個々の学生の成績推移を分析し、教育内容の確認・検証などを行っている。一方、成績優秀者に関しては2013(平成25)年度から、夏休み期間を利用し、アドバンスコースを設定している(資料4-3-8)。各講座のアドバンスコース内容の説明を受けた後、学生は自由に講座を選択し、教員指導のもと、講座で行われている一般教育・基礎・臨床研究あるいは学生自身が計画した研究を行うことができる。今まで、2013(平成25)年に17名、2014(平成26)年に29名、2015(平成27)年に34名、2016(平成27)年に23名の学生がアドバンスコースを受講している。また、この中には日本歯科医師会とデンツプライ社が実施しているStudent Clinician Research Program(SCRP)や国内外の学会に発表した学生が数名おり、研究マインドを醸成する良好な結果を得ており、受講者の中でコース終了後も講座での研究を継続する学生が少なからず存在し、卒業後、歯学研究科に進むことが期待される。

5年次では、臨床実習中にも座学を行い、臨床体験を基にした知識の整理を行っている(資料4-3-9)。6年次では、総合歯科医学Vにおいて、演習を取り入れながら一日に特定の科目を集中的に教授し、歯科医師国家試験に備えている。

<文学研究科>

文学研究科では、各専攻の教育目標を達成するために必要となる教育内容や実施形態などの基本情報に加え、指導教授の科目履修、他大学大学院開講科目履修、修士・博士論文などの文学研究科独自の事項についても履修要項において記述し、周知している(資料4-3-1 p.155～164)。

研究指導・学位論文作成指導について、博士前期課程では、研究題目にしたがって教員が学生と面接した上で、履修登録前に指導教授を決定している。その後は、指導教授の開講科目を1科目は毎年受講することが必須要件となっており、授業を通じた実質的な指導の実現を保証している。なお、最終的な責任はあくまで指導教授にあるものの、学生の要望も受け入れながら必要に応じて指導教授以外にも指導教員を定めるなど、手厚い研究指導を実施する柔軟な運用に努めている。

また、オフィスアワーその他の時間を利用し、メール等も活用して継続的・日常的に研究指導の機会を設ける。修士論文作成に関する指導では、指導教授が具体的な指示や助言を与えているが、あわせて各専攻において修士論文中間発表会を実施し、論文作成の進捗状況を確認しながら、多面的な検討を加えることによって高度な学術性が獲得できるよう

配慮している。

博士後期課程では、研究指導・論文作成指導ともに基本的には博士前期課程と同様であるが、より研究者育成に重点を置いた指導が行われている。学生があらかじめ提出した研究計画書に基づき指導教授を決定し、学生各自の専門的研究指導と学術論文指導、更には博士の学位論文作成へと導く。

なお、前期課程・後期課程のいずれも履修届提出に際し、必ず指導教授の承認を得ることとなっており、適切な単位数管理と研究に有効な科目の履修が確実にできるよう配慮している。講義科目においては、広い視野と高度な知見を授け、演習では実践的な訓練によって研究者としての能力を獲得できるよう配慮し、その上で、各専攻独自の教育方法を工夫している。具体的には、日本文学専攻において古典籍を用いた実証的演習を行い、文献学的能力の養成を図る。英米文学専攻では、英語論文作成・英語による研究発表を内容とする科目を置き、外国人教員が担当して専攻に相応しい教育方法を目指す。文化財学専攻では、学外諸施設巡検・最先端機器を用いた分析と保存処理など、授業時間外の学修を効果的に取り入れ、実践的な教育方法を採用している。

<歯学研究科>

歯学研究科では、研究指導計画に基づいた研究指導及び学位論文の作成指導をマンツーマン体制で行っている。また、研究経過報告会の質疑応答では、大学院生に必要な研究分野の知識を問うだけでなく、研究の方向性や発展性、進捗状況などを確認し、同時に多面的なアドバイスを与えることによって、より高度な研究へと発展するように配慮している。

なお、歯学研究科では学生の興味に基づき専攻分野を定め、その分野ごとに最適な科目編成を行っている。そのため、必要な必修科目と選択科目が異なるものの、原則として4年間のうち、2年次終了時点において課程修了の要件である30単位以上を修得し、3・4年次は指導教授の研究指導により各自の研究に専念することができるように配慮している。これにより、専攻分野に関する深い知識を修得すると同時に、指導教授との綿密なディスカッションに基づく研究計画の立案や研究活動が可能となっている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<大学全体>

本学では、文学部・歯学部で統一したシラバスの書式はないが、学部、研究科ごとに必要な記載項目を定めており、作成したシラバスは年度はじめのオリエンテーションで学生に配付し、詳細に説明している。

なお、2014(平成26)年度には、学生の理解促進と教育の質向上のために、学長をリーダーとする「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」において、全学共通シラバスフォーマットに関する議論を重ねてきた。2016(平成28)年度の時点では実現していないものの、授業の目的から具体的な到達目標、各週の授業計画、授業時間外学習、評価基準、評価方法などを必須項目と定め、そのうえで、学部・研究科の特性ごとに必要な項目を追加することとした(資料4-3-10)。

<文学部>

文学部では、各学科で編成している全科目を取りまとめたシラバス(資料4-3-11)を作成しており、年度はじめに学生に配付している。なお、シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容・方法、年間の授業計画、成績評価の方法などを明記しており、それ以外にも履修系統図を掲載し、それに対応したナンバリングを各科目に附すことで、学生が自ら体系的な履修計画を立てられるように便宜を図っている。

また、適切な学修を確実なものとするため、シラバスの作成に際しては、作成者である担当教員各個人に、留意点を明記した資料を配付して十分な配慮を求めている(資料4-3-12)。更に、シラバス原稿は形式・内容の点検基準を設け、教務委員会において客観的かつ公正にチェックしている(資料4-3-13)。

なお、シラバスの形式と内容及びシラバスに基づいた授業展開の恒常的な検証は、教務委員会を責任主体として行われている。

<歯学部>

歯学部では、学年ごとに全ての科目(講義、実習、演習)を記載したシラバス(資料4-3-14)を作成しており、年度はじめに学生に配付している。なお、シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容・方法、年間の授業計画、成績評価の方法などを明記しており、あわせて履修系統図も配付することで、学生が体系的な履修計画を理解することができるように配慮している。

また、シラバスの内容については、年度はじめの講義や実習において指導教授及び担当教員が詳細に説明し、年間を通じた学習に対する道筋を示すなどの指導を徹底している。

<文学研究科>

文学研究科では、各学科で編成している全科目を取りまとめたシラバス(資料4-3-11)を作成しており、年度はじめに学生に配付している。なお、シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容・方法、年間の授業計画、成績評価の方法などを明記しており、それ以外にも履修系統図を掲載し、それに対応したナンバリングを各科目に附すことで、学生が自ら体系的な履修計画を立てられるように便宜を図っている。

また、適切な学修を確実なものとするため、シラバスの作成に際しては、作成者である担当教員各個人に、留意点を明記した資料を配付して十分な配慮を求めている(資料4-3-12)。更に、シラバス原稿は形式・内容の点検基準を設け、文学研究科委員会において客観的かつ公正にチェックしている(資料4-3-13)。

なお、シラバスの形式と内容及びシラバスに基づいた授業展開の恒常的な検証は、文学研究科委員会を責任主体として行われる(資料4-3-15)。

<歯学研究科>

歯学研究科では、全ての科目(講義、実習、演習)を記載したシラバス(資料4-3-16)を作成しており、年度はじめに学生に配付している。なお、シラバスには授業の目的、到達目標、授業内容・方法、年間の授業計画、成績評価の方法などを明記している。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<大学全体>

単位の授与(認定)及び成績評価については、「鶴見大学学則」において、「授業科目を履修した者に対し、試験の上単位を与えるものとする。ただし、卒業論文及び卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を与えることができる。」「優・良・可・不可の4種の評語をもって表し、優・良・可を合格とし、合格者に所定の単位が与えられる。」と定めている(資料4-3-17 第12条)。

また、各授業科目の成績評価の方法は、科目ごとにシラバスに明記することで学生に周知しており、記載の評価方法に基づいて科目担当教員が評価を行い、適切に単位を認定している。

なお、大学院の単位認定については、「鶴見大学大学院学則」において、「授業科目を履修した者に対しては、試験及び研究報告等により科目担当教員が学期末又は学年末に単位を認定する。」とし(資料4-3-18 第11条)、成績評価については、文学研究科では、「優・良・可・不可の4種の評語をもって表わし、優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。」、歯学研究科では、「合格、不合格の2種とする。」と定めている(資料4-3-18 第12条)。

他の大学等における既修得単位については、「鶴見大学学則」(資料4-3-17 第15条の2)に基づき、30単位を超えない範囲で本学において教育上有益と認められるときは、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

<文学部>

文学部の年間授業週数は、試験等も含めて35週であり、試験期間を除き30週の授業を実施して単位の実質を保証し、科目の特性に即した大学設置基準に基づく単位設定をしている。講義科目は毎週1時限の授業が1年間行われて4単位が与えられ、以下同様に演習科目は2又は4単位、外国語及び書道科目は2単位、実習・実技科目は2単位が与えられる。半年間の履修はそれぞれ半分単位となる。

また、文学部では成績認定の客観性・厳格性を確保するために、2006(平成18)年度入学生より下表のとおり成績評価基準を定め、GPA制度を導入している(資料4-3-1 p.10)。

	可否	評価	成績評価基準	GP	評価内容
成績評価対象	合格	S	100～90点	4.0	特に優れた成績
		A	89～80点	3.0	優れた成績
		B	79～70点	2.0	妥当と認められる成績
		C	69～60点	1.0	合格と認められる最低限の成績
		合	可否のみ判定	—	合格と認められる成績
	不合格	D	59点以下	0.0	不合格の成績
		E	受験失格 レポート未提出 試験欠席	0.0	不合格の成績
否		可否のみ判定	—	不合格の成績	
対象外	T	単位認定科目	—	編入学等により他大学等で修得した単位を本学の単位として認定した科目	
	W	履修中止科目	—	所定の手続を経て履修を中止した科目	

更に、単位の実質を保証し充実した教育内容とするために、GPA評価のS及びAの評価

は、あわせて総履修者数の40%を上限として、安易な評価に流れないように配慮している。ただし外部評価を伴う科目(教育実習・博物館実習・単位互換科目)や少人数履修者の場合には、例外措置を設けている。

<歯学部>

歯学部では、大学設置基準に従い、授業科目の内容や実施形態、時間数により単位を設定している。

単位の認定については、学年ごとに定められた修得すべき科目を履修し、かつ、その試験に合格し、学年末に進級(第6学年にあつては卒業)を認定された者(進級要件を満たした者)に対して、合格した科目の単位を認定している。

試験は、多肢選択あるいは記述により行われており、前者では学生の回答したマークシートを機械により採点したうえで、一覧表にして担当教員に示している。後者については、教育内容が身に付いているかを担当教員が見極めながら適切に採点しており、これらの採点結果を基に学内基準に則り合否判定を行っている。

また、成績評価については、2016(平成28)年度入学生より下表のとおり成績評価基準を定め、GPA制度を導入している。

	合否	評価	歯学部 成績評価基準	G P	評価内容
成績評価対象	合格	S	100～90点	4.0	特に優れた成績
		A	89～80点	3.0	優れた成績
		B	79～70点	2.0	妥当と認められる成績
		C	69～61点	1.0	本試験で合格と認められる最低限の成績
		D	60点	0.5	再試験(未修得試験含む)で合格と認められる成績
	不合格	E	59点以下	0.0	不合格の成績
		F	レポート未提出	0.0	不合格の成績
試験欠席					
失	受験失格	出席不良により受験資格を喪失した科目			
対象外		T	単位認定科目	—	編入学等により他大学等で修得した単位を本学の単位とした科目

なお、授業科目については、学力試験の結果だけではなく、出席状況や授業態度も加味する総合評価を行っており、評価法は「歯学部学習の手引」に明記することで、学生にも事前に周知しており、記載されたそれぞれの評価方法及び評価基準に基づき、授業担当教員が適切に単位認定を行っている。

<文学研究科>

文学研究科は、シラバス(資料4-3-11)に記載されたそれぞれの評価方法及び評価基準に基づき、総合的に成績評価及び単位認定を行う。試験に関しては、学年末に筆記試験・レポート・口述試験等を行う。成績の評価並びに単位の認定については、優(100点～80点)・良(79点～70点)・可(69点～60点)・不可(59点以下)を以て評価され、可以上を合格とし、合格した科目については、所定の単位を認定する。

<歯学研究科>

歯学研究科では、シラバス(資料4-3-16)に記載されたそれぞれの評価方法及び評価基準に基づき、総合的に成績評価及び単位認定を行う。試験に関しては、学年または学期末に筆記試験・レポート又は口述試験を行う。成績の評価並びに単位の認定については、合格、不合格を以て評価され、合格した科目については、所定の単位を認定する。

- (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<大学全体>

本学は、建学の精神及び学則で定めている教育研究上の目的を達成するために、恒常的な授業の内容や方法の改善を目指して、各学部・研究科にFD委員会を設置し、組織的な研修を実施している(資料4-3-17 第2条の2)。

なお、本学では学部横断的なFD委員会を設置していないものの、学長を中心とした教学マネジメント体制を構築することで、教育成果の定期的な検証を行い、その結果を活用することにより教育改善の実質化を図るために、2013(平成25)年度に「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」(資料4-3-10)を設置した。同会議は、学長をリーダーとした全学の一元的な教育ガバナンスの確立を意図し、学長、副学長、各学部長・研究科長、図書館長、入試キャリアセンター所長をはじめとした主要なメンバーによって構成され、全学的な視点から体系的な教育課程の編成に関する事項や、シラバスの充実による主体的学修への転換、学生の学修時間の実態や学修行動の把握によるサポート体制の向上、授業評価結果の活用による教育改善の実質化など、これまで認識されながらも積み残してきた多くの課題に取り組んでいる。

一例として、2015(平成27)年度には、全学共通の項目を用いた学部・学科等横断的な、「学生の学修・生活に関する調査」をはじめて実施した。調査項目の策定にあたっては、教育組織に限らずさまざまな部署に意見を聴取し、全学教学マネジメント改革プロジェクト会議及びそこに設置された部会において集約し、検討を重ねることで、学修行動のみならず、学生生活全般にわたる実態を定量的に把握することができ、学部・学科ごとの学生の傾向や問題点が明らかになった。なお、この結果は教育改善のために教職員に周知され、あわせて学生や広く社会に公表するために、ホームページにも掲載している(資料4-3-19)。

<文学部>

文学部では、「鶴見大学学則」(資料4-3-17 第2条)に基づき、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施主体として、「鶴見大学文学部FD委員会」(資

料 4-3-20)を設置している。当該委員会では、授業評価アンケートを実施し、その結果に基づき優れた教員の表彰を行っている(資料 4-3-21)。また、教員相互の研鑽のために授業公開を実施し、文学部の専任教員であれば、他の文学部の授業を見ることができる。更に、文学研究科 FD 委員会と共同で年に 2 回の「実践・情報報告会」を企画し、学内外の優れた教員による講演会を開催している(資料 4-3-22)。

<歯学部>

歯学部では、「鶴見大学学則」(資料 4-3-17 第 2 条)に基づき、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施主体として、「鶴見大学歯学部 FD 委員会」(資料 4-3-23)を設置している。当該委員会では、FD 活動に関するワークショップなどの企画立案、実施、情報収集を行っており、大学院の FD 委員会や学内学会組織である「鶴見歯学会」との密接な連携により、さまざまな研修企画を共同開催している(資料 4-3-22)。

また、授業評価アンケートを実施し、その結果に基づき優れた教員の表彰を行っている(資料 4-3-21)。

<文学研究科>

文学研究科では、「鶴見大学大学院学則」(資料 4-3-18 第 2 条)に基づき、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施主体として、「鶴見大学大学院文学研究科 FD 委員会」(資料 4-3-25)を設置しており、文学部 FD 委員会との密接な連携により、年 2 回の「実践・情報報告会」を企画し、学内外の優れた教員による講演会を開催している(資料 4-3-22)。

<歯学研究科>

歯学研究科では、「鶴見大学大学院学則」(資料 4-3-18 第 2 条)に基づき、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施主体として、「鶴見大学大学院歯学研究科 FD 委員会」(資料 4-3-26)を設置しており、学部の FD 委員会や学内学会組織である「鶴見歯学会」との密接な連携により、さまざまな研修企画を共同開催している(資料 4-3-22)。

また、歯学研究科では国内外から優れた外部講師を招聘し、大学院講義を実施してもらうことで、指導教員も含めて教育レベルの向上に努めている。更に指導教員には学会や学外の研修会への参加を奨励しており、研究指導力の養成に役立てている。

2 点検・評価

① 基準 4-3 の充足状況

<大学全体>

本学では、カリキュラム・ポリシーに基づき、基礎的教養から高度な専門知識を授ける多彩な講義科目と、学生の主体的な発見と技能の修得を目指した演習・実習・実験科目を適切に設定することで、知識の修得に留まらず、論理的な思考力や課題探究力、知識を活用した問題解決力や表現力などの、社会に有意な人材に求められる総合的な実力を学生が獲得できるように配慮している。また、学則に基づき教育課程ごとに授業の内容及び方法を

改善するためのFD活動を実施していることから、おおむね基準4-3を充足している。

② 効果が上がっている事項

<大学全体>

2013(平成25)年度に「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」(資料4-3-10)を設置し、学長を中心とした教学マネジメント体制を構築したことで、これまで認識されながらも積み残してきた多くの課題に取り組んでいる。2014(平成26)年度には、各学部・研究科のポリシーを包括する全学共通ポリシーを策定し、ホームページに公開した(資料4-3-27)。2015(平成27)年度からは、全学共通の項目を用いた「学生の学修・生活に関する調査」(資料4-3-19)を実施し、その成果を教職員にフィードバックするなど、近年は各学部・研究科の枠を越えた横断的な教学改革の取り組みが活性化している。

③ 改善すべき事項

<大学全体>

恒常的な授業の内容や方法の改善を実施するためにFD委員会を設置し、さまざまな研修を企画・実施しているが、運営主体・参加者ともに学部・研究科ごとに独立しているため、他の教育組織の優れた取り組みが共有されず、全学規模に波及していかないという問題がある。そのため、今後は2013(平成25)年度から実施しているUD(FD・SD)に関する規程を整備し、学部・研究科・事務局ごとに行われているFD・SD活動を総括する組織体制を構築する必要がある。

また、2015(平成27)年度にスタートした「学生の学修・生活に関する調査」も、従来から行われている「授業評価アンケート」の結果と照らし合わせるなど、立体的な分析を行うことで授業改善に結びつけていく必要がある。

<文学部>

文学部の教員相互の研鑽のために、期間を決めて授業公開を実施しているが、利用実績は少ない。更に、見学した授業について記録するためのツールも整備していないため、自らの授業改善に役立てる、あるいは相手教員にフィードバックする機能が働いておらず、改善が必要である。

<歯学部>

学生の中には基礎学力が不足しているため、歯学部における授業内容に対応できない者がおり、一方では優秀な学生もいるため、それぞれの状況に見合った教育方法の工夫が求められている。また、あわせて前者に対しては基礎学力を底上げする必要がある。そのための組織的な支援策として歯学部基礎教育センターを設置してはいるものの、効果を高めるためには学生自身の学習意欲を引きだし、学習習慣を定着させるなどの根本的な指導に力を入れる必要がある。

また、臨床実習中の学生については、診療に追われるために座学の講義科目への出席率が低下しており、それが成績の低下につながっている。このような事態を改善するためにも担任及び副担任が、更にきめの細かい指導を行い、学生の学習意欲を高める必要がある。

＜歯学研究科＞

歯学研究科として、優れた研究者を育成し、国際的に通用する研究成果を生みだしていくためには、大学院生の国際感覚を涵養し、積極的な交流意欲を高める必要がある。そのために、英文読解力だけでなく、学会発表に必要な語学力を向上させる教育を行っているが、今後、更に海外留学も見据えて、これらを強化する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

＜大学全体＞

以前と比べて、各学部・研究科の枠を越えた横断的な教学改革の取り組みが活性化しているとはいえ、情報の浸透と意識の共有に幾つかの課題があるためか、現在でも職位や学部などによって温度差が見られる。今後は、学長から教育現場の最前線で活動している教職員までが意識を共有していくためにも、授業改善などの教学改革に関する全学的な研修活動の機会を更に増やし、活発な意見交換を行っていく。

② 改善すべき事項

＜大学全体＞

さまざまなFD活動のうち、教育課程の特性に応じて有効な取り組みも異なるが、一方で各学部・研究科に関わらず有効性を発揮する内容も存在する。そのため、現在行っているUD活動を学部・研究科・事務局毎に行われているFD・SD活動を総括するものとして強化することによって、全学的に授業改善に有意な体制を効率的に進めていく。

＜文学部＞

教員相互の研鑽のために実施している授業公開については、まず利用者を増やすために実施期間や対象科目を拡大する。また、それによる授業改善を実質化させるために、見学した授業を記録するための書式を策定することで、優れた事項や改善が求められる事項を可視化し、必要に応じて直接意見交換を行うよう働きかけていく。

＜歯学部＞

成績不良者に対して丁寧な支援をするために、担任による学習指導とともに、担任と副担任が学生情報を共有する取り組みがすでに存在する。今後、これを更に充実・強化し、構築を学生個人の状況に応じた有効な教育方法を検討していく。また、特に基礎学力が不足している学生については、なるべく早く対応するため、低学年の時期から、歯学部基礎教育センターと各教員の連携体制を強化し、学生自身の学習意欲を引きだしながら学習習慣を定着させるための施策を検討・実施していく。

＜歯学研究科＞

大学院生の国際感覚を涵養し、積極的な交流意欲を高めるために、海外の優れた研究者を招聘した特別講義の実施や、大学院生相互の海外交流の機会を増やすなど、多くの刺激

を感じることができる環境を提供することで、モチベーションの向上を図り、将来的な研究の発展に繋げていく。

更に、講座間の垣根を無くし、多様な興味・関心を持つ大学院生同士が相互に交流できる体制を確立する。

4 根拠資料

- 4-3-1 文学部・文学研究科履修要項(既出 資料 1-2)
- 4-3-2 歯学部学習の手引
- 4-3-3 鶴見大学学報(平成 28 年 5 月 1 日号)
- 4-3-4 鶴見大学歯学部ティーチング・アシスタント規程
- 4-3-5 学習支援サービス
- 4-3-6 鶴見大学歯学部基礎教育センター規程
- 4-3-7 鶴見大学歯学部教育センター規程
- 4-3-8 成績優秀者 アドバンスコース
- 4-3-9 歯学部臨床実習シラバス
- 4-3-10 全学教学マネジメント改革プロジェクト会議 議事録
- 4-3-11 文学部・文学研究科シラバス
- 4-3-12 文学部・文学研究科シラバス作成要領
- 4-3-13 シラバスチェック通知文書、教務委員会議事録
- 4-3-14 歯学部シラバス(既出 資料 1-15)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/departments/dental/medicine/syllabus.html>)
- 4-3-15 鶴見大学大学院研究科委員会規程
- 4-3-16 歯学研究科履修要項(シラバス含む)
- 4-3-17 鶴見大学学則(既出 資料 1-1)
(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigaku_28.pdf)
- 4-3-18 鶴見大学大学院学則(既出 資料 1-3)
(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigakuin_28.pdf)
- 4-3-19 学生の学修・生活に関する調査 集計結果
- 4-3-20 鶴見大学文学部 FD 委員会規程(既出 資料 3-18)
- 4-3-21 鶴見大学報(授業評価結果に基づく教員表彰記事)
- 4-3-22 鶴見大学 FD 開催実績(授業改善等関係)
- 4-3-23 鶴見大学歯学部 FD 委員会規程(既出 資料 3-24)
- 4-3-24 鶴見大学大学院文学研究科 FD 委員会規程(既出 資料 3-26)
- 4-3-25 鶴見大学大学院歯学研究科 FD 委員会規程(既出 資料 3-27)
- 4-3-26 全学共通 3 ポリシー(既出 資料 4-1-1)

4-4 成果

1 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<大学全体>

2016(平成28)年度には、大学としての教育目標、育成する人材像を明確化するためにも、3つのポリシーの検証・改訂作業を実施し、FD・SD活動などを通じて教職員にも周知を図った。しかし、重要なのは3つのポリシーを策定することではなく、その達成状況を何をもってどのように評価するのかという方針(アセスメント・ポリシー)や責任を明確に定め、たとえば、測定可能な指標(具体的なラーニング・アウトカム)を用いて恒常的な評価を行い、PDCAサイクルによる教育改善を実質化させていくことである。しかし、現在のところ全学的な教育目標に沿った成果の達成状況を測定するためのラーニング・アウトカムや、それをどう改善に結びつけていくのかというアセスメント・ポリシーについては、まだ開発・整備できていない。なお、大学院各研究科については、学位申請論文が最終的な学習成果を測る評価指標となっており、その内容を審査基準に照らして厳正に審査することで、学位の質を担保している。

<文学部>

文学部における教育の成果は、履修状況、成績、GPA、資格取得状況、卒業率、中退率、進路状況などの量的指標と、「授業評価アンケート」や「学修・学生生活に関する調査」の学習成果に関する実感度などの質的指標を複合的に評価し、教育目標の達成度として確認する必要がある。しかし、これらの諸変数を考慮した統合指標は開発できておらず、教育の成果をエビデンスに基づいて評価するまでには至っていない。とはいえ、現状でも教育の成果として測定・検証可能な独立した指標はある。例えば、卒業生の進路状況のうち、就職率の分母となる就職希望者数は年を追うごとに増加しており、学生の就業意欲が涵養されていることが伺える。このことは、教育の成果として「これからの社会に貢献できる人材を育成する」というディプロマ・ポリシーが具現化していると捉えることも可能である。また、その結果として、就職率も近年は高い水準にある(資料4-4-1)。、その中でもそれぞれの教育課程で取得できる資格を生かした職業に対する関心が高まっており、教員、司書、学芸員、公務員などの採用者が増加傾向にあることから、一定の教育成果が上がっているものと考えられる(資料4-4-2)。

<歯学部>

歯学部は教育課程の特性上、学年ごとに年間の履修科目をあらかじめ定め、学年末には総合歯科医学Ⅰ～Ⅴにおいて総合学力の評価を行っている。そして、これらの必要な単位の修得が進級要件になっていることから、学年ごとの段階的に教育成果を測定することが可能となっている。しかし、2016(平成28)年度在籍学生に占める留年・休学者の割合は35.3%であり、歯科系私大全国平均の23.5%を上回っていることから、現段階では大きな成果が上がっているとは言えない。

また、最終的には歯科医師国家試験によって、6年間の歯学教育の成果を測定することになるが、これについても第109回(平成28年)歯科医師国家試験の結果は新卒合格率39.8%と、歯科系私大全国平均の68.1%を下回っていることから、現段階では大きな成果が上がっていない。しかし、現在、基礎学力の向上や学習意欲を喚起するための初年次教育の充実、成績評価基準の引き上げ、教育内容を確実に定着させるための各学年のカリキュラム改訂など、理事会の理解と全学的な協力を得ながら、可及的速やかに、あらゆる教育改革に着手しており、今後の教育成果の改善に期待したい。

なお、2014(平成26)年度からは、入学直後にプレイスメントテストを行い、その結果に基づき必要な者に対してリメディアル教育を実施しており、2年次進級時にも同質のテストを行うことにより、2014(平成26)年度以降の学生では基礎学力が向上していることが確認されている(資料4-4-3)。

<文学研究科>

文学研究科における教育の成果は、集大成としてまとめられた論文に基づく学位授与件数やその専門性を生かした就職者数などから測定することが可能である。

2011(平成23)年度から2015(平成27)年度までの学位授与件数は、下表のとおりである。

文学研究科 学位授与件数

学位	文学研究科								
	日本文学専攻			英米文学専攻			文化財学専攻		
	修士	課程博士	論文博士	修士	課程博士	論文博士	修士	課程博士	論文博士
2011 (H23)	1	0	0	2	0	0	1	0	0
2012 (H24)	3	0	0	0	0	0	2	0	0
2013 (H25)	3	0	1	1	0	0	1	1	0
2014 (H26)	1	0	0	0	0	0	3	0	0
2015 (H27)	4	0	0	2	0	0	2	0	0
合計	12	0	1	5	0	0	9	1	0

なお、多くの修了者が、本学のみならず他の大学などの研究者や、博物館・研究所の学芸員、各地の図書館司書など、その専門性を発揮して全国で活躍していることから、教育の成果が十分上がっていると評価できる。(資料4-4-2)。

<歯学研究科>

学位論文の国際誌への投稿数が増加したことや、大学院修了後も大学に在籍して研究を継続する大学院生が増えていることから、教育理念や目的が確実に浸透してきていると考えられる(資料4-4-4)。

(2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

<大学全体>

本学の卒業・修了の要件は、「鶴見大学学則」(資料4-4-5 第13条)及び「鶴見大学大学院学則」(資料4-4-6 第14条)に、学位授与の要件は、「鶴見大学学位規程」(資料4-4-7)に定めており、学生便覧である「学生生活」(資料4-4-8)にも掲載し、全学生に毎年度配付している。また、各学部・研究科の履修要項においても卒業要件に関する説明を掲載し

ている。

学士課程については、「鶴見大学学則」に基づき、所定の在籍年限を満たし、必要な単位を取得した者に対して、学長より学位が授与される。

大学院研究科における学位(修士・博士)については、「鶴見大学学位規程」に基づき、学位論文の審査を経て学位を授与している。審査は、研究科委員会の委員3人以上により構成される審査委員会によって実施され、申請のあった学位論文に対する審査及び関連ある科目についての口頭又は筆答による試問を行っている。審査委員会は、審査結果を研究科委員会に報告し、その報告に基づき研究科委員会において学位の授与を審議している。学位授与の可否の議決は、出席委員のうち3分の2以上の賛成を必要としており、最終結果は学位論文の要旨並びに試問の成績を添えて学長に報告されている。なお、学位授与の可否は学長が認定のうえ、授与される。

<文学部>

文学部の卒業の要件は、「鶴見大学学則」(資料4-4-5 第13条)に定めており、4年以上在学し、それぞれの学科で編成している科目(資料4-4-5 別表Ⅱ)を履修し、必要な単位を修得しなければならない。なお、日本文学科は必修46単位・選択84単位以上、英語英米文学科は必修44単位・選択86単位以上、文化財学科は必修64単位・選択66単位以上、ドキュメンテーション学科は必修52単位・選択78単位以上で、それぞれ合計130単位以上の修得を要件としている。また、これらは履修要項において詳しく説明し、あらかじめ学生に明示している(資料4-4-9)。

<歯学部>

歯学部の卒業の要件は、「鶴見大学学則」(資料4-4-5 第13条)に定めており、6年以上在学し、学年ごとに段階的に編成している科目(資料4-4-5 別表Ⅲ)を履修し、必修190単位・選択2単位以上の合計192単位以上を修得しなければならない。なお、卒業要件は進級要件とともに履修要項「歯学部学習の手引」に記載し、あらかじめ学生に明示している(資料4-4-10)。

6年次では、臨床実習での経験と学んできた基礎及び臨床の知識を統合・整理し、社会に求められる歯科医師として必要な能力を修得するために「総合歯科医学Ⅴ」を開講し、「歯学部試験規程」(資料4-4-11)に基づき、歯学部での教育課程を修了するに相応しい資格を総合的に判断するために試験を実施している。当該科目試験は、マークシート形式で計4回実施され、4回の相加平均が必修問題83点、一般問題67点、臨床問題73点以上もしくは全問題の相加平均が75点以上であれば合格となる。

以上により、必要な単位を修得した学生に対して卒業を認定し、学位を授与している。

<文学研究科>

文学研究科の修了要件は、「鶴見大学大学院学則」(資料4-4-6 第14条)に、学位授与の要件は、「鶴見大学学位規程」(資料4-4-7)に定めており、履修要項において詳しく説明し、あらかじめ学生に明示している。

学生に対しては、指導教授の開講科目を軸として恒常的に専門分野の研究指導を行うと

ともに、学位論文作成に関する具体的な支援を行っており、修士・博士の学位ごとに定められた審査基準に従い、厳正・公平に学位論文審査を実施したうえで、学位を授与している。なお、論文審査基準は履修要項に記載し、学生への周知を図っている(資料 4-4-9 p. 156、p. 162)。

<歯学研究科>

歯学研究科の修了要件は、「鶴見大学大学院学則」(資料 4-4-6 第14条)に、学位授与の要件は、「鶴見大学学位規程」(資料 4-4-7)に定めており、履修要項において詳しく説明し、あらかじめ学生に明示している(資料 4-4-12)。

なお、歯学研究科博士課程を修了するためには、3年以上在籍するとともに、語学試験に合格し、各授業科目の30単位以上を取得、かつ指導教授の下で博士論文(主論文及び副論文)を作成し、主論文をもとに主査1名と副査2名による公開論文審査会での審査を受ける。その後、学位論文と試験結果をもとに最終的に歯学研究科委員会で、社会並びに歯科医療に対する研究の貢献度、独創性、研究実行能力、論理性について主に審議し、可否の投票を行い、学位の資格が承認される。また、主論文に関する中間発表の機会として研究成果報告会が実施されており、この報告も義務づけられている。

主論文となる学位請求論文は、すべて査読制度のある専門の国際誌あるいは日本学会に登録されている学術雑誌に掲載又は受理され掲載証明書が発行されていなければならない。査読制度のもとで、掲載又は掲載可となっている論文について、公開論文審査会において口頭発表を行い、主査1名、副査2名による質疑・討論の後、引き続き出席者からの質疑・討論を行う。学位請求論文は大学院研究科委員会の審議に付して質疑を行った後、同意委員会委員である教授の無記名投票を行い、2/3以上の可をもって学位授与の可否を決定している。

2 点検・評価

① 基準4-4の充足状況

<大学全体>

大学の学士課程については、教育目標や育成する人材像の具現化が達成できているのかを評価するための方針(アセスメント・ポリシー)や指標(具体的なラーニング・アウトカム)を明確にできておらず、また、成果を測定するために不可欠なステークホルダー(卒業生や就職先企業など)への調査や意見の聴取も実施していないことから、多くの課題を抱えているのが現状である。

大学院修士課程及び博士課程については、それぞれの分野において活発な研究活動が行われ、学位の水準に見合う社会的評価を得ていることから、おおむね基準4-4を充足している。

② 効果が上がっている事項

<歯学研究科>

歯学研究科では、研究経過報告会での発表を義務づけ、早い段階で研究の方向性や発展性を議論し、問題点を抽出することにより、研究レベルの向上と早期遂行ができるように

なっている。特に最近では主論文を国際誌に掲載することが多くなってきており、IF 1.0 以上の国際誌に掲載された論文で学位を取得する大学院生が増加している(資料 4-4-4)。

③ 改善すべき事項

<大学全体>

上述のとおり、大学の学士課程については、教育目標や育成する人材像の具現化が達成できているのかを評価するための方針(アセスメント・ポリシー)や指標(具体的なラーニング・アウトカム)が明確になっていないため、全学的な議論による速やかな策定が求められる。なお、試行段階ではあるが、2016(平成28)年度に教育上の3つのポリシーの改訂作業を行ったことに対応して、2016(平成28)年度卒業生を対象に教育成果を測定するための「卒業時アンケート」(資料 4-4-13)を実施した。調査票の作成にあたっては、改訂したディプロマ・ポリシーの記載内容をベースとしながら、経済産業省による社会人基礎力の項目を加味するなど、大学が掲げる人材育成像のみならず社会が求める人材像についても測定することとした。しかし、現状ではアンケート結果の集計やその後の分析まで至っていないことから、アンケートの分析結果に基づく教育改革施策の検討・実施が喫緊の課題である。

また、多くの大学ですでに実施されている既卒者向けのアンケートや就職企業アンケートなど、多面的に教育成果を測定するために不可欠なステークホルダーへの調査や意見の聴取も実施していないことから、教職員の意識向上を促し、迅速に実施する必要がある。

<文学部>

文学部としての教育の成果を客観的に確認し、公正に評価していくためにも、進路状況や資格取得状況だけでなく、履修状況、成績、GPA、卒業率、中退率などの量的指標と、「授業評価アンケート」や「学修・学生生活に関する調査」の学習成果に関する実感度などの質的指標を複合的に評価する統合指標を開発する必要がある。

<歯学部>

6年次の履修科目である総合歯科医学Vでは、5年次までの基礎及び臨床科目の総復習だけでなく、卒業認定の基準としている試験や歯科医師国家試験の問題解説を学年全体で実施しているが、それぞれの成績状況に見合った個別対応は十分とは言えない。そのため、今後は学生個々の学力レベルに見合った学習指導を強化していく必要がある。また、あわせて初年次の段階から徹底して基礎学力の底上げを図り、学習成果の積み上げを確実なものにしていかなければならない。

<歯学研究科>

研究というものの特性上、また現状の国際誌の査読システムの中で、大学院生全員が規定期日内に IF ジャーナルに掲載又は掲載可の判定を得ることは困難であり、学位記の授与を4年次在学中に行えないことがある。更に指導教授や担当指導教員のきめ細やかな研究指導と研究経過報告会での適切な助言が求められる。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<歯学研究科>

研究の質を高めるために実施している研究経過報告会において、改善すべき問題点の指摘や発展を促す適切なアドバイスを得るために、学外の優れた専門家を招聘する。

② 改善すべき事項

<大学全体>

学長のリーダーシップのもと、学部横断的な全学組織である「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」及び「全学自己点検評価委員会」において、教育成果の評価方針や具体的な評価指標を明確化する。中でも、2016（平成28）年度卒業生から試行した「卒業時アンケート」（資料4-4-13）については、早急にIR推進課を中心に分析を進め、調査項目のブラッシュアップを行うとともに、結果に基づく教育改革の具体的な施策を検討・実施していく。

また、多面的に教育成果を測定するための多様なステークホルダーへの調査や意見の聴取についても、学長を中心にIR推進課及び各担当部署の連携体制を構築しながら、2017（平成29）年度からの実施を目指す。

<文学部>

教育の成果を客観的に確認し、公正に評価していくための統合指標などの策定・運用にあたっては、2018（平成30）年度導入を目標に、鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会を中心としつつも、関連部署との連携を図りながら教職員が一体となって開発していく。

<歯学部>

成績別のクラス編成を行い、学生のレベルに合致した学習指導を実施する。また、初期段階でのつまづきを先送りせず、学年ごとに求められる学習成果の獲得を担保するためにも、恒常的な点検・評価により進級要件の見直しや学習指導体制の検証を行っていく。

一方で、歯学部の根源的な目的は良質な歯科医療人を育成することであり、単なる知識の詰め込みによる国家試験重視の教育とならないよう、歯科医学によって社会の発展に貢献することの意義を自覚させ、学生自らの学習意欲を引き出す教育を目指す。

<歯学研究科>

大学院生の活動範囲を海外や国内他施設にも広げ、積極的に学外との交流を求める姿勢を養生することにより、視野の広い研究者の育成が可能となる。

4 根拠資料

- 4-4-1 文学部学生就職希望率・就職率推移表
- 4-4-2 文学部教育課程修了者就職先一覧
- 4-4-3 歯学部リメディアル教育による成績向上データ

4-4-4 歯学研究科 学位論文一覧(H23～H27) (既出 資料 4-2-13)

4-4-5 鶴見大学学則(既出 資料 1-1)

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigaku_28.pdf)

4-4-6 鶴見大学大学院学則(既出 資料 1-3)

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigakuin_28.pdf)

4-4-7 鶴見大学学位規程

4-4-8 学生生活(既出 資料 1-5)

4-4-9 文学部・文学研究科履修要項(既出 資料 1-2)

4-4-10 歯学部学習の手引(既出 資料 4-3-2)

4-4-11 歯学部試験規程

4-4-12 歯学部履修要項

(<http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/2016/6-3.pdf>)

4-4-13 鶴見大学・鶴見大学短期大学部 卒業時アンケート

第5章 学生の受け入れ

1 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<大学全体>

建学の精神「大覚円成 報恩行持」の体現に向け、鶴見大学としての全学共通のアドミッション・ポリシーを以下のとおり定め、学生を受け入れている。

【どのような学生に入学してもらいたいのか】

目標に向かって今の努力を惜しまない、以下のような人を歓迎します。

1. 入学後の学修に必要な基礎的学力がある
2. 学びを通じて成長することへの意欲がある
3. 専門分野への強い関心と、学ぶ意欲がある
4. 広い視野を持ち、異なる文化・社会に関心がある
5. 周囲の人と良好なコミュニケーションができる
6. 論理的な思考をし、物事を多面的に考えられる
7. 国内外の様々な分野で活躍し、社会に貢献する志がある

また、この全学共通アドミッション・ポリシーに基づき、各学部・研究科においてもそれぞれアドミッション・ポリシーを定めており、ホームページをとおして広く社会に公表している(資料5-1~5)。

なお、障がいのある学生の受け入れについては、学生募集要項に「疾病・負傷等身体に障害があり、受験に際し特別の措置を希望する受験生は必ず出願前(※各選考日の1箇月前まで)に申出てください。」と明記し、申請に応じて大学として可能な限りの配慮と支援を行っている(資料5-6~9)。

<文学部>

文学部のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

• 日本文学科

日本文学を学ぶとは、「多彩な作品の具体的表現や言葉のかたちに即して、客観的に対象を読み解くこと」であり、それは深く広い人間理解の基盤づくりでもあります。現実社会において大いに役立つこのような能力を、大学では養成します。そのために、高校時代にしっかりとした基礎を築いておくことがとても大切です。国語や外国語の勉強が中心となりますが、日本史など関連分野も幅広く学んでおいてください。

日本文学科では、資料をひとつひとつ調べる地道な作業に取り組み、ものごとを根底から学ぶ意欲にあふれ、目立たないけれども大切な基礎づくりに敬意を払えるみなさんを、心から歓迎します。

- 英語英米文学科

英語圏を中心とする異文化圏について学ぶことによって、異文化についての理解を深め、相互理解と寛容に基づく異文化間交流が可能な人を育てることが学科の目標です。そのような目標に到達するためには、高校で学ぶ基礎的な知識が不可欠です。高校での基礎的な勉強を土台に、日本や海外の文化に常に関心を持って、幅広い読書や情報の取り込みに意欲的に取り組んでおくことが大切です。高校までの基礎的な英語力の充実をはかり、英語・英会話・国際関係の選択科目が設置されている場合には、少しでも多く履修しておいてください。英語検定は積極的に受験しておくことを希望します。

- 文化財学科

文化財学科は、文化財について実物・実地・実体験をとおして基礎から広く、深く学び、将来に守り伝えていく人材を育成することを目標としています。歴史・文化・伝統技術に対する興味を持ち、幅広い読書はもとより博物館・美術館・史跡等を意欲的にめぐり、関心をもつ人物を求めています。そのためには、高校までに国語・英語といった基礎学力とともに、地理歴史もしっかり学んでおくことを望みます。

- ドキュメンテーション学科

ドキュメンテーション学科では、コンピュータに関する知識や活用能力を身につけ、江戸時代以前の古い書物から電子化した資料まで、幅広く扱える人材を育成することを目標としています。ドキュメンテーション学科での学修は、高校で学ぶ教科のうち、特に国語、英語、情報の科目の基礎的な学力が基本となっています。高校では、これらの教科をしっかり勉強しておくことを希望します。

これら文学部のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項に明記するとともに、大学案内及びホームページにも掲載することで、広く社会に公表している(資料 5-2、5-6、5-10)。

<歯学部>

歯学部のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

本学が求める学生は、教育理念を理解し、社会に貢献できる歯科医師を目指す方、また、様々な学習歴や社会経験を積んだ学習意欲の高い方にも広く門戸を開いています。受験にあたっては、英語、数学、理科について幅広く学習し、習得し、さらに、国語、社会などにも広く興味をもっていることを望みます。試験入試(センター試験利用含む)、推薦入試、A0入試、編入試を行います。すべての試験で面接を行い、歯科医師としての適正や学習意欲を評価します。

歯学部のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項に明記するとともに、大学案内及びホームページにも掲載することで、広く社会に公表している(資料 5-3、5-7、5-10)。さらに、一日体験入学やオープンキャンパスでは、受験生や保護者に対して、歯学部の理念からアドミッション・ポリシーまでを丁寧に説明している。

<文学研究科>

文学研究科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

- 博士前期課程

文学研究科博士前期課程は、日本文学専攻、英米文学専攻、文化財学専攻から構成され、学士課程教育の基礎の上に、広い視野に立った深い学識を授け、各専攻分野における研究能力及び高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的としています。

入学者の受け入れにあたっては、専攻分野に関する深い関心と学術研究に対する強い熱意を示すとともに、1)専攻分野における学問内容及び研究方法について、学士課程修了段階に相当する基礎的な学力、2)外国語についての一定の能力、3)入学後の研究計画についての明確な展望、を有する学生を求めます。

- 博士後期課程

文学研究科博士後期課程は、日本文学専攻、英米文学専攻、文化財学専攻から構成され、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、高度に専門的な業務に従事するために必要な能力及びその基礎となる豊かな見識を養うことを目的としています。

入学者の受け入れにあたっては、修士課程・博士前期課程における研究を基盤として、各専攻分野の学術研究に真摯に取り組む意志と能力を有する学生を求めます。

文学研究科のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項に明記するとともに、ホームページにも掲載することで、広く社会に公表している(資料5-4、5-8)。

<歯学研究科>

歯学研究科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

歯学研究科は、独創性に富み、先端的な研究を推進し、歯科医学の進歩と発展に寄与する医療人格をもった研究者を育成し、人類の健康と福祉の向上に貢献することを使命としています。このような使命を理解し、歯科医学を学ぶ強い意欲と優れた能力と共に、広い視野と柔軟な感性を持ち、研究者、臨床歯科医師、教育者として、国内外に貢献する意志を持つ人材を受け入れます。

歯学研究科のアドミッション・ポリシーは、学生募集要項に明記するとともに、ホームページにも掲載することで、広く社会に公表している(資料5-5、5-9)。

- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学者選抜を行っているか。

<大学全体>

学生募集については、各種媒体により広報活動を展開しており、その中心となっているホームページにアドミッション・ポリシーを掲載することで、本学がどのような学生を求めているのか、受験生をはじめ広く社会に公表している。

また、本学のアドミッション・ポリシーや学生募集の情報を適切に伝え、入学後のミス

マッチを防ぐためにも、大学の教職員や在学生が受験生に対して直接接触する機会が重要であるので、高校の生徒を対象とした出張講義(資料5-11)及びガイダンス、オープンキャンパス(資料5-12)、学校見学会、進学相談会などを開催し、積極的な情報発信に努めている。更に、高校教員を対象とした学科説明会や、入学実績がある高校への訪問を実施し、アドミッション・ポリシーや学生募集の情報の周知に努めている。

入学者選抜の適切性については、アドミッション・ポリシーに基づき、各学部の入試対策委員会において協議し、その上で入試キャリアセンター所長を委員長とし、副学長、各学部長、関係教職員をもって構成する「鶴見大学入試キャリアセンター委員会」(資料5-13)で審議している。

<文学部>

文学部では、多様な学生の能力や要望に応え、公正に複数の受験機会を保証するために、推薦入試(一般推薦・スポーツ推薦)、A0入試(1期～3期)、奨学特待生選抜、試験入試(1期～3期)、大学入試センター試験利用入試及び豊かな社会経験に培われた応用力・協調性・主体性・対話力等の資質を評価する社会人特別選抜を設けており、筆記試験・小論文・面接等を効果的に組み合わせて、能力や適性を適切に判定している(資料5-6)。

<歯学部>

歯学部では、年に3回の一般試験入試、2回のセンター試験利用入試、推薦入試、A0入試並びに編入学試験入試、外国人留学生試験入試を行っている。また、受験生の利便性を鑑み、国内3ヶ所(名古屋、福岡、広島)でも試験入試を実施している。

一般試験入試は、英語、数学、物理、化学、生物、小論文並びに面接にて、センター試験利用では、国語、英語、数学、理科、小論文並びに面接にて、入学後の学修に必要な学力を判定している。推薦入試では高校からの調査書、小論文並びに面接により、A0入試では高校からの調査書、課題の解答、小論文並びに面接により、学生に求める資質を総合的に判定している。さらに、編入学試験では出身大学の成績証明書、小論文、面接により判定している。また、外国人留学生特別選抜試験については、原則として日本学生支援機構が実施する日本留学試験を受験した後、小論文並びに面接によって判定している(資料5-7)。

<文学研究科>

文学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、一般入試及び社会人入試を実施しており、筆記試験、口述試問、調査書、研究計画書により能力・適性を適切に判定している(資料5-8)。なお、博士前期課程については学内推薦入試を実施しており、口述試問、推薦書、研究計画書により、文学部研究科委員会で判定を行っている(資料5-14)。

<歯学研究科>

歯学研究科では、アドミッション・ポリシーに基づき、外国試験(英語)並びに専攻学科目による学力試験に加え面接による人物評価を行い、歯学部研究科委員会にて判定を行っている(資料5-9)。

- (3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<大学全体>

本学では、「鶴見大学学則」において、以下のとおり入学定員及び収容定員を定めている(資料5-15 第8条)。

なお、文学部では入学定員を募集定員としているが、歯学部では2012(平成24)年度に入学定員を160人から120人に変更し、実際の募集定員を128人から115人に変更している(資料5-16)。また、文学部・歯学部ともに編入学定員は設けていない(資料5-17、5-18)。

学部名	学科名	入学定員(募集定員)	収容定員
文学部	日本文学科	90人	360人
	英語英米文学科	90人	360人
	文化財学科	60人	240人
	ドキュメンテーション学科	60人	240人
歯学部	歯学科	120人(115人)	760人(703人)

大学院については、鶴見大学大学院学則において、以下のとおり入学定員及び収容定員を定めている(資料5-19 第7条)。

研究科名	専攻科名	博士前期課程		博士後期課程		博士課程(一貫)	
		入定	収定	入定	収定	入定	収定
文学研究科	日本文学専攻	6人	12人	3人	9人	-	
	英文学専攻	6人	12人	3人	9人	-	
	文化財学専攻	4人	12人	2人	6人	-	
歯学研究科	歯学専攻	-		-		18人	72人

なお、収容定員に基づく在籍学生数の管理状況は、以下の各学部・研究科の記述において詳細を述べる。

<文学部>

文学部における、過去5年間の入学定員に対する入学者比率は、以下のとおりである。

学部名	学科名	入学定員	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	平均
文学部	日本文学科	90人	1.24	1.29	1.02	1.61	1.41	1.32
	英語英米文学科	90人	1.27	1.03	0.97	1.21	1.16	1.13
	文化財学科	60人	1.18	1.32	1.05	1.32	0.97	1.17
	ドキュメンテーション学科	60人	1.13	1.35	1.07	1.20	1.23	1.20
	合計	300人	1.22	1.23	1.02	1.35	1.21	1.21

また、2016(平成28)年5月現在の収容定員に対する在籍学生比率は、以下のとおりである。

学部名	学科名	収容定員	在籍学生数	収容定員比率
文学部	日本文学科	360人	468人	1.30
	英語英米文学科	360人	372人	1.03
	文化財学科	240人	259人	1.08
	ドキュメンテーション学科	240人	282人	1.18
	計	1200人	1381人	1.15

上記の表から明らかなように、文学部は恒常的な入学定員の超過が見られるため、適正な入学者数に近づける努力が必要である。一方、収容定員に基づく在籍学生数(収容定員比率)を見ると全体で1.15倍と適正率に近づくが、これは退学等による離籍者が多いことを反映していると思われる。定員管理のみならず、退学を希望する学生への対応が急がれる。

<歯学部>

歯学部における、過去5年間の入学定員に対する入学者比率は、以下のとおりである。

学部名	学科名	入学(募集) 定員	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	平均
歯学部	歯学科	115人	0.65	1.10	1.02	1.02	0.91	0.94

また、2016(平成28)年5月現在の収容定員に対する在籍学生比率は、以下のとおりである。

学部名	学科名	収容定員 学則定員/実定員		在籍学生数	収容定員比率 学則定員/実定員	
歯学部	歯学部	760人	703人	748人	0.98	1.06

歯学部では、厚生省(現 厚生労働省)「将来の歯科医師需要に関する検討委員会」の最終意見に基づき、1989(平成元)年度より入学定員160人を2割減じた128人を募集定員としてきた。また、文部科学省の設置した「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」の本学へのヒアリングにおいて、募集定員128人に対するさらなる1割の削減要求があった。これらの経緯や、2009(平成21)年度から急速に志願者数が減少したことを受けて、「総持学園将来計画委員会」の内部に設置された再構築小委員会ワーキンググループ並びに歯学部教授会にて慎重に検討を重ね、理事会の承認を経て収容定員変更の届出を行った。これにより、2012(平成24)年度より鶴見大学学則に定める入学定員を160人から120人へ変更し、115人を募集定員としている(資料5-16)。

以上により、歯学部は年度により多少の差はあるものの、収容定員に基づきおおむね適正に在籍学生数を管理していると言える。

＜文学研究科＞

文学研究科における、過去5年間の入学定員に対する入学者比率は、以下のとおりである。

研究科名	専攻科名	入学定員	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	平均
文学研究科 博士前期課程	日本文学専攻	6人	0.50	0.50	0.83	0.50	0.33	0.53
	英米文学専攻	6人	0.17	0.00	0.33	0.17	0.00	0.13
	文化財学専攻	4人	0.25	0.75	0.50	0.50	0.50	0.50
	合計	16人	0.31	0.38	0.56	0.38	0.25	0.38
文学研究科 博士後期課程	日本文学専攻	3人	0.00	0.00	0.00	0.33	0.33	0.13
	英米文学専攻	3人	0.33	0.00	0.00	0.33	0.33	0.20
	文化財学専攻	2人	0.00	0.20	0.00	0.00	0.50	0.20
	合計	8人	0.13	0.13	0.00	0.25	0.38	0.18

また、2016(平成28)年5月現在の収容定員に対する在籍学生比率は、以下のとおりである。

研究科名	専攻科名	収容定員	在籍学生数	収容定員比率
文学研究科 博士前期課程	日本文学専攻	12人	4人	0.33
	英米文学専攻	12人	1人	0.08
	文化財学専攻	8人	4人	0.50
	合計	32人	9人	0.28
文学研究科 博士後期課程	日本文学専攻	9人	3人	0.33
	英米文学専攻	9人	2人	0.22
	文化財学専攻	6人	6人	1.00
	合計	24人	11人	0.46

以上により、文学研究科(博士前期・博士後期)については定員が充足できない状況が続いている。

<歯学研究科>

歯学研究科における、過去5年間の入学定員に対する入学者比率は、以下のとおりである。

研究科名	専攻科名	入学定員	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	平均
歯学研究科	歯学専攻	18人	0.83	0.83	0.78	0.78	0.61	0.77

また、2016(平成28)年5月現在の収容定員に対する在籍学生比率は、以下のとおりである。

研究科名	専攻科名	収容定員	在籍学生数	収容定員比率
歯学研究科	歯学専攻	72人	56人	0.78

以上により、歯学研究科については、収容定員に基づきおおむね適正に在籍学生数を管理していると言える。

- (4) 学生募集及び入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適正に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

本学における学生募集に関する企画・立案は、入試キャリアセンター事務部入試課において行い、入試キャリアセンター所長、副所長、事務部長、入試課長等のメンバーで検討し、更に各学部の「入試対策委員会」において報告・了承の上、執行している。

具体的な入試実施案は、各学部・学科のアドミッション・ポリシーに基づき、それぞれの学部に設置された「入試対策委員会」で立案し、入試キャリアセンター所長を委員長とする「鶴見大学入試キャリアセンター委員会」(資料5-13)において審議している。

<文学部>

文学部では、入学者選抜の公正かつ適切な実施を保証するために、どの入試においても複数の教員が関与している。入試における合否判定等の手続きは、各学科において試験終了後に受験生の順位を厳正に判定し、公正性・妥当性に十分配慮して協議を行った上で、文学部教授会の責任の下で審議し、合格者を決定している。

文学部の入試全般の適切性を検証し、大綱を決定する責任主体は、「文学部入試対策委員会」であり、審議の結果得られた結論は、「鶴見大学入試キャリアセンター委員会」において承認され、機関決定となる。

なお、文学部入試対策委員会で審議を行う前段階として、各学科の学科会議で具体的な話し合いが行われている。

<歯学部>

歯学部では、入学者選抜の公正性・適切性を検証するために、「歯学部入試対策委員会」を設置している。そして、在籍学生の各種入学試験別の学習目標達成度、授業出席率、学習態度、理念・目的の理解度を調査・分析し、成績の推移などを総合的に鑑みてアドミッ

ション・ポリシーに基づき各種入学試験の効果検証を行い、それぞれの募集人員を審議した上で、歯学部教授会で決定している。

<文学研究科>

文学研究科では、それぞれの専攻会議での議論を踏まえ、「文学研究科委員会」を責任主体として入学者選抜の公正性・適切性を検証している。

なお、博士前期課程は、学部在籍時の学修成果や資質を評価する学内推薦入試、多様な能力を評価する一般入試、社会経験の豊かさが研究活動に活かされるかを評価する社会人入試を実施しており、いずれの入試においても、問題作成から試験実施、採点、合否判定に至るまで、各専攻の専任教員が責任を持って行っている。博士後期課程では、一般入試及び社会人入試を行っており、博士前期課程同様に問題作成から試験実施、採点、合否判定に至るまで、専任教員が責任を持って行っている。

<歯学研究科>

歯学研究科の入学試験は、外国語試験(英語)、専攻科目試験及び面接試験の3つの総合判定により行われる。共通試験である外国語試験(英語)は、「歯学研究科委員会」でその妥当性を検証しているが、専攻科目試験と面接試験は、それぞれの講座の主任教授に任されている。なお、合否判定は歯学研究科委員会で審議され、公正・適切に行われている。

2 点検・評価

① 基準5の充足状況

<大学全体>

本学では、大学としての全学共通アドミッション・ポリシーから各学部・研究科のアドミッション・ポリシーまでを策定し、ホームページを通じて受験生をはじめ広く社会に公表している。また、学生募集及び入学者選抜を全学的に統括するために、鶴見大学入試キャリアセンター(資料5-20)を組織するとともに、「鶴見大学入試キャリアセンター委員会」(資料5-13)を設置している。

しかし、2010(平成22)年度に実施した前回の大学評価において指摘を受けている定員管理の適正化について、2016(平成28)年度現在も改善していないことから、全学的な入学者選抜体制を改めて見直す必要がある。

② 効果が上がっている事項

<歯学部>

歯学部では、アドミッション・ポリシーに基づき幅広い受験機会を設定しているが、在籍学生の各種入学試験別の学習目標達成度、授業出席率、学習態度、理念・目的の理解度を調査・分析した結果に基づき、各種入学試験の効果を検証し、試験入試(センター試験利用含む)での募集人員増加と推薦入試、AO入試での募集人員削減を実施した(資料5-21)。これにより、入学者数を適正に保ちつつ、入学者選抜の適切性が向上した。

＜歯学研究科＞

歯学研究科への進学を促すため、最終学年の6年次の学生を対象に卒後進路説明会として各講座の教員が講座の主要な研究内容などを説明していた。2006(平成18)年度から研修医制度が実施され、しばらく、6年生・研修医合同を対象に行ってきたが、2012(平成24年度)から研修医のみを対象に行っている。また、同様に研修医制度が導入されてから、平成22年度より歯学研究科を昼夜開講とした。この制度を設定したことにより、ほぼ安定した定員数が確保できている。なお、現在までに2名の社会人昼夜開講制大学院生が過程を修了し、博士(歯学)を取得している。

③ 改善すべき事項

＜大学全体＞

鶴見大学としての全学共通アドミッション・ポリシーについては、大学案内や学生募集要項などには掲載しておらず、ホームページのみの公開にとどまっており、改善が求められる。

また、全学的な視座からの学生募集及び入学者選抜に関しては、鶴見大学入試キャリアセンターを組織し、委員会も設置していたものの、定員管理の適正化が改善していないことに表されているように、入試制度改革や情報共有等について成果があがっているとは言えない。2016(平成28)年度には、入学者選抜に関しても学長のガバナンスを強化するために、「鶴見大学入試キャリアセンター委員会」を廃止し、新たに「鶴見大学全学入試対策委員会」(資料5-22)を設置した。しかし、この委員会設置による実質的な成果はまだ明らかではなく、今後の課題である。

なお、各学部の入学者選抜に関する責任主体となっている入試対策委員会については規程を整備していないため、改善が求められる。

＜文学部＞

文学部では、単一の基準では測定しきれない受験生の多様な能力・資質を公正に評価するためにさまざまな入試形態を運用しているが、結果的に入試の回数が増加し、それに伴い教職員の負担も非常に重くなっている。

また、文学部学生の成績分布にはばらつきが大きく、低成績の学生については入学時の段階で基礎学力や学習意欲が必ずしも担保されていない可能性がある。その原因の一つとして、多様な入学者選抜を設置したことによる機能不全が考えられる。今後、入試形態別の成績推移を分析して効果検証を行い、入試形態を改めて見直す必要がある。

＜文学研究科＞

文学研究科では、志願者数が増加せず、定員が確保できていない状態が続いている。今後、学生の要望を踏まえながら、新たな専攻を設置し、恒常的に定員が確保できていない専攻の定員を振り替えるなどの改善が必要である。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<歯学部>

歯学部では、各種入学試験の効果検証を行った結果、試験入試(センター試験利用含む)での募集人員増加と推薦入試、A0入試での募集人員削減を実施し、入学者選抜の適切性が向上したが、今後も継続してデータの蓄積と分析を行うことで、選抜機能の効果を高めていく。

<歯学研究科>

研修医を対象に行っている歯学研究科の卒業進路説明会は一定の効果があるが、多くの社会人大学院生が年度内に博士(歯学)を取得していることをアピールするなどして、説明会の内容を充実させ、歯学研究科への進学を希望する研修医の数を増やす努力をする。

② 改善すべき事項

<大学全体>

2016(平成28)年度にはアドミッション・ポリシーを含む教育上の3つのポリシーについて、全学的な検証・改訂作業を行い、大学から学部・研究科に至るまでの一貫性やポリシー間の体系的性が改善されたが、今後はポリシーを大学案内や学生募集要項に明記し、受験生をはじめ社会に広く表明していくとともに、アドミッション・ポリシーに基づいてそれぞれの入試形態の見直しを実施する。特に、学力の3要素(知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性)をどのように測定・評価していくかについては、学長のリーダーシップに基づき全学的な議論を行っていく。これを実現するためには、学長がリーダーシップを発揮するためのガバナンス体制の構築が不可欠であるので、全学組織と各学部・学科それぞれの役割と責任範囲を明確化し、その上で2016(平成28)年度に設置した「鶴見大学全学入試対策委員会」の運用の実質化を図る。

<文学部>

受験生のさまざまな能力・資質を評価するための入試形態の多様化もほぼ限界に達している。今後は、入試形態別の成績推移を分析して効果検証を行い、募集人員の配分変更や効果の低い入試形態の淘汰も視野に入れ、選抜機能の改善と入試運営の効率化を目指す。また、受験生一人ひとりに対する面接時間を延ばすとともに、試験形態の工夫を行うことで丁寧に適正を見定め、入学後の充実した学生生活に必要な学力と学習意欲の担保を図る。

<文学研究科>

文学研究科には、基礎となる文学部の4つの学科のうち、ドキュメンテーション学科(書誌学・図書館情報学)の研究領域に対応する専攻を設置していない。しかし、社会的な需要や学部学生からの要請も高まっていることから、恒常的に定員が確保できていない専攻の定員を振り替えることで、ドキュメンテーション学科を基礎とする新たな専攻の設置を検討し、文学研究科全体での定員管理の改善を図る。

4 根拠資料

- 5-1 ホームページ「大学全体のアドミSSION・ポリシー」
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/policy.html#policy>)
- 5-2 ホームページ「文学部のアドミSSION・ポリシー」
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/admissions/univ/literature/>)
- 5-3 ホームページ「歯学部のアドミSSION・ポリシー」
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/admissions/univ/dental/>)
- 5-4 ホームページ「大学院文学研究科のアドミSSION・ポリシー」
(http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/policy.html#lg_1)
- 5-5 ホームページ「大学院歯学研究科のアドミSSION・ポリシー」
(http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/policy.html#dg_1)
- 5-6 文学部学生募集要項
- 5-7 歯学部学生募集要項
- 5-8 大学院文学研究科学生募集要項(既出 資料1-17)
- 5-9 大学院歯学研究科学生募集要項(既出 資料1-18)
- 5-10 大学案内(既出 資料1-6)
- 5-11 高校への出張講義実績一覧
- 5-12 オープンキャンパス2016
- 5-13 鶴見大学入試キャリアセンター委員会規程
- 5-14 文学研究科学生募集要項(学内推薦)
- 5-15 鶴見大学学則(既出 資料1-1)
(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigaku_28.pdf)
- 5-16 学則変更(平成24年4月1日施行)(既出 資料3-12)
- 5-17 文学部編入学学生募集要項
- 5-18 歯学部編入学学生募集要項
- 5-19 鶴見大学大学院学則(既出 資料1-3)
(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigakuin_28.pdf)
- 5-20 鶴見大学入試キャリアセンター規程
- 5-21 入試区分別募集人員変更一覧
- 5-22 鶴見大学全学入試対策委員会規程

第6章 学生支援

1 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

本学では、学生支援に関する包括的な方針を、特に明確に定めてはいないが、学生が学修に専念し、充実した大学生活を送ることができるよう、組織的な仕組みを整え、教員及び担当部署が連携を図りながら、学生の学修、生活、進路に関わる様々な問題に対して支援を実施している(資料6-1)。また、建学の精神を基に、本学学生の規範を「学生清規(かくせいしんぎ)」として定め、学生生活を円滑に送ることができるよう指導に努めている(資料6-2 p.134~137)。

学生支援を行うにあたって、各学部教授会を月1回定例で開催し、教授会の下に教務委員会、学生委員会、就職対策委員会(文学部のみ)等の各種委員会を設置している。それぞれの議題は各委員会において対策が検討され、その結果を基に教授会において審議し、学部全体で情報の共有を図っている(資料6-3、6-4)。更に、学部を超えた学生支援を実現するため、「鶴見大学全学学生委員会」(資料6-5)を設置して対応している。以上の体制の下、文学部では学生をクラス分けしたうえで担任教員を配置し、歯学部では教務部長、学生部長、一般教育主任を中心に学年主任、担任、副担任(副担任はそれぞれ約7~9人の学生を担当)を配置することで、きめ細かい学生支援を行っている(資料6-6 p.10)。

更に、教員と担当部署(学生支援センター事務部各学部教学課、入試キャリアセンター事務部キャリア支援課、保健センター、学術情報事務室)が連携し、学生支援にあたっている。なお、学生支援に関する担当部署それぞれの業務分担は、「学校法人総持学園事務局事務分掌規程」(資料6-7)により明確にしている。

また、学生支援の向上に資するため、学生に対して「学生の学修・生活に関する調査」(資料6-8)を実施するとともに、「学長ポスト」(資料6-9)を記念館1階に設置し、学生・教職員が直接学長へ意見・要望を伝える機会を設けている。

(2) 学生への学修支援は適切に行われているか。

休学者・退学者の学籍異動については、各学部教学課が担当している。学生からの休学・退学等の申し出に対し、まず当該学科教員が面談等を行い、学生の状況把握に努め、各学部教授会にて審議している。大学全体の学籍異動の状況は、月毎に「学生等在籍数一覧」を作成し、学内グループウェアにて全学的に共有している。

文学部においては、各学科・学年にクラス担任(教員)を配置し、休学・退学等の相談を受け、個々の学生の状況の把握に努めている。学部全体の休学・退学の状況の把握や対策などについては、「鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会」で検討している。留年者(卒業判定不合格者のみ)に対しては、当該学科の教員が、学修指導を行っている。

歯学部においては、普段の学修支援は副担任が歯学部教務課の職員とともに行い、学生から休学・退学の申し出があった場合、副担任、担任や学生部長が面談を行い状況の把握に努めている。留年者については、教務部長を中心に面談を行い、学修指導を行っている。

学生の能力に応じた学習については、教科に関連した学習や図書館を活用した学習に関

して、文学研究科・歯学研究科の大学院生が「学習アドバイザー」として、個別に助言を行っている(資料6-2 p. 40)。また、専任教員はオフィスアワーを設定又は連絡先を公開し、学習や学生生活全般に関する質問や相談に対応している(資料6-10、6-11)。

文学部では、ネイティブの教員と日常英会話ができる「イングリッシュ・カフェ」(資料6-12)を実施することで、教員と学生が交流しながら英会話能力を高める場を提供しており、希望する学生は学部学科の枠を超えて参加することができる。

歯学部では、学生一人ひとりの状況に応じた教育を行うため、推薦入試やA0入試の入学者に対して入学前準備教育(資料6-13、6-14)を実施しており、新年度のオリエンテーション(資料6-2 p. 16)期間中に新入生と2年生を対象にプレイスメントテストを実施している。更に、基礎学力を補うためリメディアル教育を実施している(資料6-15)。また、各学年の定期試験後、不合格者には再試験を実施しており、対象者には必ず事前に補習授業を行っている。

障がいを持つ学生に対しては、入学志願時に入試課と連携して支援の要望等を確認し、志望学科の教員と教学課等で検討のうえ、対応可能範囲を提示している。2016(平成28)年度現在、文学部には車椅子使用者2人が在籍しており、学生ボランティアによるノートテイク等の対応が行われている。更に、履修科目の状況により移動経路等に配慮して教室変更を行っている。また、手すりや車椅子用のスロープ、障がい者用トイレの整備など、施設の改修も実施している。

歯学部では、障がいのある学生に対しては面談を行い、教務委員会、臨床実習委員会等で対応を協議し、実習等個々の状況に応じた対応を心がけている。

奨学金等の経済的支援については、本学独自の奨学金と外部の各種奨学金を学生に有効活用してもらうため、年度はじめのオリエンテーション(資料6-2 p. 16)、掲示板への掲示や「学生生活」(資料6-2 P. 59~62)の配付、ホームページ、ポータルシステム等による広報活動の後、申込説明会を実施するなど(資料6-16)、学生支援センターを中心に情報提供を行っている。なお、申込説明会は希望する学生が全員出席することができるよう、時間等に配慮しながら複数回実施し、窓口でも随時相談に応じている(資料6-17)。

奨学金以外では、経済的に就学困難な学生を支援するために「鶴見大学・鶴見大学短期大学部学内ワークスタディ規程」(資料6-18)を整備し、学業に影響の出ない範囲での資金獲得の方途を提供している。また、間接的な経済的支援として、比較的安価な寮費で入寮できる女子学生寮を運営している(資料6-2 p. 34、6-19)。

現在、経済的支援を必要としている学生に対しては、学納金の延納手続きや休学・退学等の手続きと相談等を行う各教学課、滞納者への督促手続き等を行う経理課、担任や学生委員等の教員が互いに連携を図りながら対応している。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

学生の生活支援については、主に学生支援センター事務部と保健センターが担当し、学部の問題に関しては各学部の学生委員会、全学的な問題に関しては「鶴見大学全学学生委員会」において、検討を行っている。

学生に対しては、年度はじめにオリエンテーション(資料6-2 p. 16)を開催し、教学課を中心に教員と連携して学生生活全般に関する諸注意や相談窓口の紹介等を行っている(資

料 6-20)。

日常の学生生活に関する多様な悩みや不安に対して、教員(オフィスアワー)、職員(学生支援センター事務部、キャリア支援課、保健センター等)、学生ピアサポーター(学習アドバイザー、就職サポーター)が相談を受け付けており、学生が気軽に相談できる体制の整備に努めている。

健康管理の面では、保健センターを設置し、所長(医師)、常勤の看護師3人、医師(非常勤)2人、事務職員を配置し、健康管理・健康相談に応じるとともに、病気や怪我に対して応急処置を施している。また、病気や怪我等で専門的な治療が必要な場合には、歯学部附属病院内科及び本学周辺の医療機関を紹介し、受診させている。なお、保健センターでは、年度はじめに全学生を対象とした定期健康診断を実施している(資料 6-21)。集団感染が懸念される結核・麻しん等への対応については、早期発見を心がけるとともに、定期健康診断結果により再検査等の該当学生については、個別に連絡して病気の予防に努めている。更に、定期健康診断とは別に、6月には体育系の課外活動に参加している学生並びに合宿を行う文化系クラブの学生を対象に健康診断を実施し、合宿や試合等での事故防止に努めている。

また、アルコールパッチテスト(新入生対象)や、喫煙アンケート(全学生対象)を実施しており、喫煙アンケートの結果については、「鶴見大学における喫煙の実態調査」として教職員の結果も合わせて保健センター運営委員会で報告するとともに、グループウェアでも公表している(資料 6-22)。卒煙希望者に対しては、保健センターと歯学部附属病院内科卒煙外来が連携して、卒煙教室や卒煙相談を実施している。

保健センター内にはカウンセリング室を設置しており、メンタルヘルス相談として非常勤の精神科医1人が週1日、カウンセリングとして臨床心理士1人が週2日の体制で学生が充実した学生生活を送れるよう相談に応じている。いずれもプライバシーの保護と余裕をもった対応をするため、原則的には予約制をとっている。また、必要に応じて、継続的なカウンセリングや、外部機関への紹介も行っている。支援が必要な学生については、本人の了解のもと、学生支援センター、教学課、キャリア支援課などの学生対応窓口及び教員(主に担任)と情報を共有し、サポート体制を構築している。なお、学生へのカウンセリング室の周知は、「学生生活」(資料 6-2 p. 63)への掲載、年度はじめのオリエンテーションでの伝達及び掲示板(毎月「メンタルヘルス相談」カレンダー)で行っている(資料 6-23)。

また、生活支援の一環として、学生に健康管理及び生活リズムの重要性を認識してもらい、きちんと朝食をとることを習慣づけるために、父母会の支援のもと、学生食堂において朝食を100円で提供する取り組みを実施している(資料 6-2 p. 76)。

各種ハラスメントの対応については、次の通り規程を整備して委員会(防止・苦情処理)を設置し、相談員(教員3人・事務職員3人)を配置している。

- 1) 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止等に関する規程(資料 6-24)
- 2) 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等防止委員会規程(資料 6-25)
- 3) 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等苦情処理委員会規程(資料 6-26)

4) 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等相談員規程 (資料 6-27)

これらについては、啓発活動としては、年度はじめのオリエンテーション時における広報、パンフレットの配布、ポスターの掲示や学内研修会を実施し、防止に努めている(資料 6-2 P. 41)。

学生の課外活動については、クラブ・同好会を統括する「課外活動公認団体連合会」の下に、文科系・体育会系合わせて 61 の公認団体があり、新入生に対して年度はじめに「新入生歓迎オリエンテーション」を実施している(資料 6-28、6-29、6-30)。

また、課外活動団体の代表者を対象に、クラブ代表者オリエンテーションを実施し、「課外活動ルールブック」(資料 6-31)を配付して活動上のルール及び必要な手続き等を周知している。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

本学の進路支援は、入試キャリアセンター事務部キャリア支援課が担当しており、2016(平成 28)年 4 月現在、専任・臨時職員合わせて 10 人(内キャリアアドバイザーの有資格者 6 人)を配置している。

文学部の就職環境は、近年、若干の回復の兆しはあるものの、依然として厳しい状況にあり、その対策として 1・2 年次からの就職指導が不可欠となってきたため、就職意識を高めるためにキャリア形成科目群を開設し、3 年次へのインターンシップへと繋げ、更に正課外でも就職ガイダンスをはじめ、各種の講座・説明会等の支援を行うと共に、学生がより利用しやすくなるようにキャリア支援課の環境整備を行っている(資料 6-32)。

文学部における進路支援は、「文学部就職対策委員会」が担っており、各学科の教員より選出された委員 8 人及び事務職員 3 人により構成され、原則として毎月 1 回開催している。審議事項として、就職指導の基本方針、就職支援行事に関すること、就職情報の提供、就職相談、就職に関する調査、求人依頼送付に関わる広報活動用パンフレット(求人案内)の作成、「就職の手引き(Career Guide)」の作成、学内合同企業説明会の開催、保護者就職説明会の開催など、就職支援について全般的に協議している。新入生に対しては「鶴見大学のキャリア教育(新入生用)」(資料 6-32)、在学生に対しては「就職の手引き(Career Guide)」(資料 6-33)・「Data Book」(資料 6-34)を配付し、保護者にも「鶴見大学のキャリア教育(保護者用)」(資料 6-35)を配付するなど、キャリア支援課、教員、保護者が一緒に進路指導・支援を行っている。

歯学部では、キャリア形成教育及び進路支援として、初年次から「医療人間科学」を開講し、医療人としての自覚を促し、就業意識の向上を図っている(資料 6-36)。なお、医療人間科学の一環として、入学直後に 3 日間の特別研修を行っており、この取り組みが学生同士の連帯感を醸成するだけでなく、学生と教職員とのつながりを密にすることに役立っている(資料 6-37)。

なお、歯学部の学生は、卒業後の「歯科医師臨床研修制度」の義務化により、歯科医師国家試験に合格した後に臨床研修医として本学附属病院をはじめとした国公立大学附属病院等での研修が必須である。したがって、進路支援は本学での研修制度の説明と他大学病院での研修情報の紹介が主となっているが、希望に応じて歯科医師求人情報も公開している。

2 点検・評価

① 基準6の充足状況

本学では、学生が学修に専念し、充実した大学生活を送れるよう、組織的な仕組みを整え、教員及び担当部署が連携を図りながら、学生の修学、生活、進路に関わる様々な問題に対して支援を実施している。

以上のことから、おおむね基準6を充足しているが、学生支援についての包括的な方針を明確に定めていないので、今後、早急に策定する必要がある。また、文学部では休学・退学者が近年増加しているため、その原因を分析するとともに速やかな対応が望まれる。

② 効果が上がっている事項

- 1) 学生食堂において朝食を100円で提供する取り組みは、父母会の支援を得て2014(平成26)年度より実施しており、2014(平成26)年度は4,990食、2015(平成27)年度は6,379食と、学生の利用者が増えている。2016(平成28)年度は7月の時点で4,000食を超えており、100円朝食が広く学生に認知されている(資料6-38)。
- 2) 文学部における就職希望者数の内定率は、2014(平成26)年度で84%、2015(平成27)年度で94%と、年々伸びている(資料6-39 p.5)。

③ 改善すべき事項

- 1) 学生支援についての包括的な方針を策定していない。
- 2) 文学部では休学・退学者が近年増加しているため、改善が必要である。
- 3) 発達障害をはじめとした障がいを出る学生が増加してきており、また、2016(平成28)年4月1日より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(「障害者差別解消法」)が施行されたことに伴い、合理的配慮の提供について、本学の状況に応じた具体的な対応が必要である。
- 4) インターンシップの正課・正課外の参加支援について、社会や学生の状況に応じ、早期から参加する機会を増やすことが求められる。また、授業時間数の確保から夏期休暇を変更(短縮等)したため、試験期間とインターンシップ期間の重複により参加を断念した事例もあり、改善が必要である。
- 5) 課外活動については、学生の主体性を尊重しながら必要な支援を行っているが、大学側が学生に対して積極的に働きかけていく仕組みとしてはまだ不十分である。より多くの学生が充実した生活を送ることができるよう、正課の教育課程だけでなく、課外活動の充実を図る必要がある。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- 1) 100円朝食に関しては、学生に健康管理及び生活リズムの重要性を認識してもらい、きちんと朝食をとることを習慣づけるために、今後も継続して実施する。
- 2) 学生の進路支援に関しては、就職希望率及び内定率向上を図るために、キャリア支援課の環境整備や厚生労働省指定のキャリアカウンセラー(有資格者)の充実、スタッフ間の情報共有と連携を強化していく。

② 改善すべき事項

- 1) 現在本学では、2024(平成36)年の総持学園創立100周年に向けて、「総持学園創立100周年構想」(資料6-40)を策定しており、学生が学修に専念し、充実した大学生活を送ることができる環境を構築するために、学生支援の包括的な目標及び行動計画を設定する。
- 2) 文学部の休・退学者の増加についての対策については、授業欠席者に対しての早期面談や学習指導はもちろん、経済的支援につながる対策を図っていく。また、面談等の記録が紙媒体でしか保管されていないので、IR推進課を中心に各担当部署との連携体制を構築しながら、データベース化し、共有できるインフラを構築していく。
- 3) 障がい者への支援については、学生がカウンセリング室をより利用できるように、相談曜日・時間の変更や人員増員等について検討していく。
- 4) インターンシップの正課・正課外の参加支援については、企業との調整を図りながら拡充していく。
- 5) 正課の教育課程だけでなく、課外活動の充実を図ることでより多くの学生が充実した生活を送ることができるよう、活動に必要な環境の整備や経済的な支援の強化とあわせて、非参加者への積極的な働きかけを行うなど、能動的な支援体制を構築していく。

4 根拠資料

- 6-1 学生支援等一覧(<http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/2016/9-1.pdf>)
- 6-2 学生生活(既出 資料1-5)
- 6-3 文学部内委員会委員一覧
- 6-4 歯学部・歯学研究科各種委員会一覧(既出 資料3-14)
- 6-5 鶴見大学全学学生委員会規程
- 6-6 鶴見大学学報(平成28年5月1日号)(既出 資料4-3-3)
- 6-7 学校法人総持学園事務局事務分掌規程
- 6-8 学生の学修・学生生活に関する調査結果比較
- 6-9 学長 POST
- 6-10 文学部・文学研究科シラバス(既出 資料4-3-11)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/campus/syllabus.html>)
- 6-11 歯学部シラバス(既出 資料1-15)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/departments/dental/medicine/syllabus.html>)
- 6-12 イングリッシュカフェ
- 6-13 入学前教育通知(歯学部)
- 6-14 入学前教育受講案内(歯学部)
- 6-15 リメディアル演習Ⅰ・Ⅱ
- 6-16 平成28年度奨学生募集説明会
- 6-17 奨学生募集説明会年間スケジュール
- 6-18 鶴見大学・鶴見大学短期大学部学内ワークスタディ規程
- 6-19 学生寮について(寮の概要) H28.4.1 から
- 6-20 年度始オリエンテーション時間割

- 6-21 年度始行事予定
- 6-22 喫煙実態調査
- 6-23 メンタルヘルス相談カレンダー(10月)
- 6-24 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止等に関する規程
- 6-25 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等防止委員会規程
- 6-26 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等苦情処理委員会規程
- 6-27 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等相談員規程
- 6-28 各クラブ説明会会場案内
- 6-29 クラブオリエンテーション当日配布次第
- 6-30 クラブオリエンテーション各公認団体の紹介
- 6-31 課外活動ルールブック 2016
- 6-32 鶴見大学のキャリア教育(新入生用)
- 6-33 Career Guide 【文学部】
- 6-34 Career Guide Data Book 【文学部・短大】
- 6-35 鶴見大学のキャリア教育(保護者用)
- 6-36 医療人間科学
- 6-37 医療人間科学 特別研修
- 6-38 朝食販売数(平成26年～28年)
- 6-39 鶴見大学 DATA BOOK 2016(既出 資料1-7)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/databook.html>)
- 6-40 総持学園創立100周年構想
(<http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/100th.pdf>)

第7章 教育研究等環境

1 現状の説明

(1) 方針を明確に定めているか。

本学園のキャンパス及び施設・設備の整備事業については、2011(平成23)年度より始まった「学校法人総持学園 施設設備総合整備計画」(資料7-1)に基づき、整備を進めてきた。また、2016(平成28)年に「仏教の教えに基づく大覚円成 報恩行持(感謝を忘れず 真人(ひと)となる)を建学の精神として学校教育を行い、禅的行持によって道義に篤い賢良な人材を養成する」ことを重要なミッションとして、「総持学園創立100周年構想」(資料7-2)を掲げ、教育研究等環境の整備に関しては、「禅の伝統と未来への革新、他者への慈愛の調和を重視したキャンパスづくりをめざす。」という方針を定め、ホームページで公表しており、全教職員で共有している。

年度ごとの学修環境や教育研究環境については、各年度に理事会が示す年度事業計画(資料7-3)に基づき、整備を行っている。

(2) 十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

本学の中心校地は、神奈川県横浜市東部に位置し、東京都・川崎市に隣接している。最寄りのJR鶴見駅は川崎駅4分、横浜駅10分、そして大学はJR鶴見駅から徒歩5分、京浜急行鶴見駅からは、徒歩7分という交通至便でかつ本法人の設立母体である曹洞宗大本山總持寺境内に隣接した緑豊かな環境の中、2学部2研究科及び短期大学部を設置している。

キャンパス内には、図書館、講義棟、研究室、保健センター、体育館等の主要な教育・厚生施設が分散することなく中心校地に配置されている(資料7-4 p.72~78、p.171~192)。

また、2008(平成20)年には中心校地に隣接する土地を買収し、自然環境観察施設(ビオトープ)として大学の自然環境教育の拠点として使用している。

運動施設としては、徒歩25分程に位置する荒立グラウンド(テニスコート・弓道場・運動広場)、バスで20分程のところにある師岡グラウンド(サッカー・ラグビー・アメリカンフットボール)、及びバスで15分程のところにある学園共用の獅子ヶ谷グラウンド(野球場)の3ヶ所があり主にクラブ活動で使用している(資料7-4 p.74~75、p.222~223)。

授業時間外に学生が集う憩いの場として、500人収容の学生食堂があり、昼食時だけでなく8時から20時まで開放している。また、5号館西側小広場や1号館の学生ラウンジなどが整備されている。1号館地下1階にはコンビニエンスストア(セブン-イレブン)を設け、2号館1階の売店(書店・カフェ)では学生のニーズに合わせて教科書や文房具、パン、菓子類及びホットドリンク等を販売している。更に、歯学部附属病院内にも食堂や日用雑貨、弁当、飲料及び菓子類を販売する売店がある(資料7-4 p.73、p.76~78、p.172、p.174、p.182、p.185)。

本学には、キャンパスから徒歩20分程の住宅地に「鶴見大学女子学生寮」(資料7-4 p.34)がある。自然に囲まれた広々とした敷地の一角に、鉄筋コンクリート地上3階建(収容定員100人、全室個室)の理想的な生活環境が整備されている。室内には学習机、ベッド、ユニットバス、トイレ、クローゼット、エアコン、流し台、小型冷蔵庫等を備え、共用設備としては食堂、ラウンジ、応接室、洗濯室等も備えている。食堂では朝・夕の食事も提

供しており、教育寮としての環境整備と寮生の健康管理及びセキュリティに配慮した運営を行っている。また、アパート・貸室等の斡旋については、教学課のある学生支援センター窓口物件ファイルを設置し、閲覧できるようにすると同時に、株式会社学生情報センターと委託契約を交わし、ホームページ上からも検索できるようにしている。

その他、女子学生寮に隣接する横浜市鶴見区東寺尾に教職員宿舎・ゲストハウス、栃木県那須塩原市板室に那須研修セミナーハウスを有する他、学園の共用施設として長野県上水内郡飯綱町に飯綱研修道場等の施設がある(資料7-4 p.78)。

本学は、先述のとおり交通至便な好立地にあるため、学生の交通安全配慮上、従来から自動車・オートバイによる通学を禁止している。ただし、自転車による通学は許可しており、大学構内に自転車専用駐輪場も整備している。

障がい者への支援については、障がい者用多目的トイレ、車いす対応エレベーター、リフト、スロープ、手すりを設置する等、キャンパス全域のバリアフリー化に努めている(資料7-5)。

キャンパスの防犯対策については、2012(平成24)年度から本学の委託警備会社を曹洞宗大本山總持寺と一体化して警備体制の強化を図っており、委託している警備会社とも定期的に協議を行うことで、地域社会への開放性ととのバランスを保ちながら、セキュリティを強化している。

大学設置基準に基づく本学の校地面積は、基準面積23,605㎡に対して現有面積112,534㎡、校舎面積は基準面積22,323㎡に対して現有面積53,441㎡であり、併設する短期大学部との共用部分を含んでいるが、いずれも設置基準を満たしている(資料：大学基礎データ表5)。

法人全体の施設・設備等の維持管理については、「学校法人総持学園事務局事務分掌規程」(資料7-6)に基づき、財務部管財課が所管している。また、管理責任については、「学校法人総持学園固定資産及び物品管理規程」(資料7-7)及び「鶴見大学施設・設備使用管理規程」(資料7-8)等に基づき管理責任者等を定めて、適切に管理を行っている。

防災については、「学校法人総持学園防火・防災管理規程」(資料7-9)及び「鶴見大学防火・防災管理規程」(資料7-10)により、災害の予防及び人命の安全並びに被害の軽減を図ることを目的に、全学の学生・教職員、委託業者等が参加して年2回10月及び12月に防災訓練を実施している。また、消防設備等についても、年2回専門業者とともに点検を実施し、不良箇所が発生した場合は早急に対応している。また、「学校法人総持学園危機管理規程」(資料7-11)により危機管理委員会を開催し、災害・事故及び事件等の危機の拡大防止に努めているとともに、危機管理マニュアルを強化し日常的に危機管理体制の充実を図っている。

更に、2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災を受けて、あらためて防災に対する認識を深め、災害時の適切な対応が出来るよう、「鶴見大学大規模地震対応マニュアル」(資料7-12)を制定し、全教職員に配付した。なお、マニュアル制定にあたっては、広域避難場所に指定されている大本山總持寺と横浜市・鶴見区の関係部署との協議を重ねて立案し、その後関係諸機関と防災協定を締結した。更に、2012(平成24)年度からは、全学生に対して大地震対応マニュアル「SAFETY GUIDE」(資料7-13)を配布している。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

図書館は昭和28年に設置され、現在の図書館棟は昭和61年の竣工である。建物の概要は、地上3階、地下2階の5階建て、専有延べ床面積は7,366㎡で、1階(1,990㎡)及び2階(1,772㎡)を開架書架・閲覧席、地階を閉架書庫とし、1階・2階の閲覧室を含め669席の座席(併設する短期大学を含めた全在籍学生数の2割以上に相当)を配置するほか、個室型のグループ学習室やセミナー室、開放型の学修支援スペースを設け、地下1階には22室の視聴覚ブースからなる視聴覚室及び81人収容のホール(347㎡)を設置している。また、3階には、24時間稼働の空調設備によって管理されている専用書庫として貴重書室が設けられ、貴重書を所蔵しているが、所蔵の貴重書は、学生の教材として活用するほか、定期的に貴重書展や貴重書ミニ展示を開催して広く公開している(資料7-14、7-15、7-16、7-17、7-18、7-19、7-20、7-21、7-22)。

開館時間は、原則として、平日8時50分から20時、土曜8時50分から18時までとなっているが、利用の多い6月～8月上旬、12月～2月上旬の平日のみ21時までの開館延長を行っている。年間の開館日数は、日曜・祝日及び全学休業日を除いた約270日で、2015(平成27)年度は277日であった。

蔵書は、総記53,202冊、哲学35,978冊、歴史61,621冊、社会科学75,620冊、自然科学86,255冊、技術11,748冊、産業4,194冊、芸術40,329冊、言語30,942冊、文学179,077冊、その他247,112冊で総計は826,078冊(平成28年4月1現在)となっている(資料7-15、17、18、19、23)。

全国平均を上回る予算と併設短期大学との共用施設という環境の下、参考図書を含めた蔵書は充実した内容で、2016年度の朝日新聞出版発行の「大学ランキング2017」の図書館部門では、762大学中6位となった(資料7-24)。

選書にあたっては、専任職員2人を担当とし、図書委員会での推薦図書、及び学生、教職員からの年間通じての希望図書及び学生選書ツアーでの選書もその対象に含めている。蔵書の廃棄は、「鶴見大学図書館資料収集・管理規程」(資料7-25)に基づき、亡失や不用資料を主たる対象として、図書委員会での承認の下に年度単位で処理している(資料7-18、7-26)。

図書館のICT環境としては、52台のインターネットに接続したパソコンにより、一般的なビジネスソフトやCiNiiをはじめ、国文学論文目録データベース、日本文学Web図書館、Artemis、メディカルオンライン、Japan Knowledge、電子ジャーナル等のデータベースを提供し、利用環境の充実に努めるとともに、「鶴見大学図書館活用ガイド」(資料7-16)や図書館ホームページにおいて学部学科別推奨データベースや資料探索事例集、テーマ別調べ案内等を提示して周知を図っている。更には、公共図書館はもとより、神奈川県内大学図書館閲覧制度や横浜市内大学図書館コンソーシアム、佛教図書館協会にも加盟し、図書館間のネットワークを整備し相互利用の充実に努めている。(資料7-15、7-16、7-27)学修環境の整備にあたっては、学修支援スペースの仕器を増設し、利便性の向上を図る一方、教員との連携の下、「鶴見大学図書館利用案内マップ」(資料7-15)「鶴見大学図書館活用ガイド」(資料7-16)を用いた図書館職員によるガイダンスを実施し、図書館利用の促進を図るとともに、司書資格取得に関わる授業では、図書館とのコラボ企画(資料7-28)や図書館職員がオブザーバとして参加する等の連携も行っているほか、図書館の施設を利用して行う授業において必要な機器や教材の準備も図書館職員が担っている。また、キャリア支

援コーナーを設け、就職活動やキャリア形成に関連した図書及び雑誌並びに視聴覚資料を配置したり、図書館に学習アドバイザーを置き、人的支援も行っている。(資料 7-18、7-29)

図書館の運営については、「学校法人総持学園管理規程」(資料 7-30)及び「鶴見大学図書館規程」(資料 7-31)に基づいて置かれた図書館長の指揮の下、事務長 1 人のほか正職員 13 人(図書担当 10 人、情報担当 3 人)、非常勤職員 3 人で構成されている学術情報事務室が担当している。うち正職員 12 人が司書資格、情報担当の正職員 1 人が基本情報技術者資格を有している。(資料 7-19 p. 2)学術情報事務室の業務は、「学校法人総持学園事務局事務分掌規程」(資料 7-6)に基づき、大まかに総務担当、受入整理担当、閲覧担当、情報担当の 4 つの係に分かれて遂行している。

図書館に係る業務に当たっては、「鶴見大学図書館資料収集・管理規程」(資料 7-25)「鶴見大学図書館利用規程」(資料 7-32)に則って運営し、情報に係る業務は、「鶴見大学学内ネットワーク管理・運用規程」(資料 7-33)に基づいて、図書館システムの運用・管理はもとより、大学全体の情報サービスの提供も担っており、大学のネットワークとホームページの運用・管理及び情報基盤整備を行っている。また、教員や他部署との連携の下、全学的な ICT 環境の整備も行っている。

あわせて、学術情報事務室では、「鶴見大学図書委員会規程」(資料 7-34)及び「鶴見大学マルチメディア委員会規程」(資料 7-35)「鶴見大学文学部マルチメディア委員会規程」(資料 7-36)「鶴見大学歯学部マルチメディア委員会規程」(資料 7-37)に基づいて、各委員会を所管し事務処理を行っている。

なお、図書館は、本学学生、教職員、附属中高校生徒のほか、本学生涯学習セミナー受講生等にも開放してきたが、2016(平成 28)年度より、地域貢献の一環として、鶴見区内在住、在学、在勤者を対象とした開放も行っている(資料 7-27、7-38)。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

昨今、大学教育の質的保証が重要とされる中、学生に対し、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「統合的な学修経験と創造的思考力」といった、いわゆる「学士力」を卒業時までいかに身に付けさせるかは大学にとっての最重要課題である。

そのためには、授業における教員の指導方法や授業内容の更なる質的向上と効率化が必要となってくるが、その手段のひとつとして、ICT の利活用があげられる。

ハードウェア面においては、ほぼすべての教室に学生・教職員が利用できるマルチメディア機器や無線アクセスポイントを設置し、ICT 環境を整備している。また、学生食堂や学生ラウンジ、記念ホールといったパブリックスペースにおいても無線アクセスポイント(資料 7-4 p. 44~46)を設置している。また、ソフトウェア面においては、学務システムを基盤としたポータルシステム(資料 7-4 p. 51~52)や授業支援システム(資料 7-4 p. 53)を導入・運用し、授業における教員の指導方法や授業内容の質的向上と効率化に努めている。

ICT 関連以外の施設としては、80 万冊を超える蔵書を有する図書館が挙げられ、文学に関わりの高い文学部にとって、特に有益な教育研究及び学習の場が提供されている。また、ラーニングコモンズとしての学修支援スペースやグループ学習室が設けられており、学修支援スペースは、所蔵図書等を活用したり、展示実習といったアクティブラーニングの授業や学生同士の自習の場はもちろん、図書館での企画等でも活用されている。

文学部で使用している校舎は、短期大学部と共用の1号館・5号館と文化財学科の実習で使用している6号館である。(資料7-4 p.75、p.172~173、p.178~179)

実習や実技が教育課程の大きな柱となっている文化財学科では、6号館を実習棟と位置づけ、考古学実習室、美術工芸実習室、史料実習室、製図実習室、保存処理室、分析室を配置し、教育研究に必要な実体・電子顕微鏡、赤外線・X線検査装置、金属遺物や木製遺物の樹脂含浸保存処理装置等の各種機材や工芸品、美術品等の教材を設置するほか、弥生期の竪穴住居址の発掘調査を実体験するために荒立の校地に専用の実習場を設けることにより、実物・実地・実体験主義での学びが確保されている。また、ドキュメンテーション学科については、入学時に全学生にノートパソコンを貸与している。

1・5号館の講義室は、201人以上収容の講義室が7室、91~200人収容が6室、更に演習室が14室、マルチメディア教育センターが4室、セミナー室が2室、総合情報教育設備LAN施設が3室、書道室が1室となっている。

歯学部の学生教育において使用する施設は、2号館・3号館・記念館と臨床教育の場となっている附属病院である。各々の施設には、講義室及び演習室(示説室・セミナー室含む)が配置され、151~200人以上用6室、101~150人以上2室、51~100人用4室、50人以下15室、約20人収容できる自習室が4室、多目的に使用できる学生ラウンジが2室となっている。(資料7-4 p.174~176、p.181~182、p.185~190)

2004(平成16)年に記念館が竣工し、それまで附属病院の中に配置されていた講義室を記念館に整備し、視聴覚設備と情報処理関係設備の整った教室として、歯学部の第1学年から第4学年までの講義室として使用している。キャンパスの中心に位置し、図書館とも隣接しているため、学生の教育環境としてふさわしいといえる。

歯学部カリキュラムの特徴として少人数教育やグループ学習等があり、演習やセミナー室を整備している。講堂の机には一人ひとりコンピューター電源と情報コンセントを配し、学生全員がPCを持ち込めるよう整備した。「統計解析」、「情報処理」並びに統合科目である「情報リテラシー」の講義に活用している。

学生の実習室は2号館、3号館に基礎系の実習及び臨床基礎実習室が用途別に配置されている。更には本学の専門教育の特徴である臨床実習が附属病院に、総合歯科1診療室として配置され、学生技工室とともに、診療参加型臨床実習の実践の場となっている。

歯学部における研究施設は、講座研究室の他に、RI研究センター、電子顕微鏡研究センター及びハイテクリサーチセンター(顎口腔機能研究センター)の3施設と、実験動物飼育室がある。(資料7-4 p.174~176、p.185~190)

また、2号館には先制医療研究センターがあり、先端医療の研究開発と共に、その臨床応用と普及を行い、国内外の大学や研究機関との連携を図りながら、優れた人材育成を図ることを目的としている。

人的支援体制の整備に関して、ティーチング・アシスタント(TA)については、「鶴見大学文学部ティーチング・アシスタント規程」(資料7-39)、「鶴見大学歯学部ティーチング・アシスタント規程」(資料7-40)に基づき、文学研究科博士課程、歯学研究科博士課程に在籍する学生を任用し、学部学生のための補助業務を行わせることにより、学生の教育の充実、教育者としてのトレーニングを行っている。

リサーチ・アシスタント(RA)については、「鶴見大学歯学部リサーチ・アシスタント規程」

(資料 7-41)に基づき、歯学研究科博士課程に在籍する学生を任用し、歯学部において行う研究プロジェクトの研究補助を行っている。

ポスト・ドクターについては、「鶴見大学歯学部ポスト・ドクター規程」(資料 7-42)に基づき、大学院歯学研究科博士課程を修了し、博士の学位を取得又は取得見込みの者を任用しており、歯学部において行う研究プロジェクトに従事している。

本学の個人研究費は、一般研究費と研究旅費に分かれており、「鶴見大学研究費規程」(資料 7-43)に基づいて、専任教員に支給される。一般研究費・研究旅費は、いずれも次年度への繰越が可能となっている。

文学部では、一般研究費は教授、准教授、講師に年額 277,020 円が、研究旅費は 74,925 円が一律に支給されている。また、大学院担当教員は、一般研究費 54,675 円、研究旅費 22,075 円が加算される。

歯学部では、一般研究費及び研究旅費は講座単位で支給されている(資料 7-44)。

文学部教員の研究室の整備状況については、文学部・短期大学部の研究室棟である 6 号館が当てられており、全教員が個室(18 m²)研究室を配当されている。また、個人研究室の他、各学科には合同研究室が設けられており、学科の教員間での情報交換や共同研究の推進の便宜も図られている(資料 7-4 p. 179)。

歯学部教員の研究室の整備状況については、教授は個人研究室が準備されている。准教授・講師・助教等、及び大学院生には、個室は確保されていないが、各講座ごとに研究スペースを確保している。

歯学部の教員研究室は 2 号館・3 号館に整備されており、2 号館の研究室には、主に臨床系講座の研究室 103 室(探索寄附 1 室、先制医療研究 5 室、産学官連携 1 室、電子顕微鏡 4 室含む)が、3 号館の研究室には主に基礎系講座の研究室 41 室(人文研究 4 室、口腔微生物学医局 1 室含む)が配備され、各講座の教員及び大学院生が共同で使用することにより、教育研究の向上につながっている。また、教員の学生教育力向上を目的とし、2 号館に教育センター及び分析センターを整備している(資料 7-4 p. 174~176)。

教員の研究機会の保障に関しては、「鶴見大学特定研究助成に関する規程」(資料 7-45)、「鶴見大学教員の国内研究に関する規程」(資料 7-46)、「鶴見大学教員の在外研究に関する規程」(資料 7-47)を定め、学術の研究、調査及び教授能力の向上に寄与するために助成を行っている。

更に、「鶴見大学学長裁量経費取扱規程」(資料 7-48)により、本学の方針に合致した特徴的な研究活動については集中的な支援を受けることができる制度を設けている。

外部資金の獲得に関しては、文学部では、学部の性格上小規模に留まっている。一方、歯学部では歯学研究の領域において研究機器の精密化や高額化が進んでおり、大学の研究費だけでは賅いきれない現状であることから、文部科学省・日本学術振興会の科学研究費助成事業をはじめとする外部資金の獲得が欠かせない。

2011(平成 23)年度までは、歯学部学術企画委員会が中心となり、歯学部教員を対象に科学研究費補助金を申請する際の留意事項に関する講習会を開催して教員の啓発を図っていたが、文学部における外部資金獲得の活性化及び歯学部内の不均衡を解決するために、2012(平成 24)年度に事務組織を改編し、外部資金獲得の強化を図るべく教育研究支援センター事務局・教育研究支援課を設置し、全学的な研究支援体制を構築した。

教育研究支援課において、全学教職員を対象として年2回科学研究費助成事業の審査員経験教員等を講師として「科学研究費助成事業学内説明会」を実施し、外部資金獲得の意識高揚を図った。その結果2009(平成21)年度には55件(文学部4件、歯学部51件)の採択数であったが、2015(平成27)年度には88件(文学部10件、歯学部78件)(資料7-49)の採択となった。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

本学では、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月22日 文部科学大臣決定)、「科学研究における健全性の向上について」(平成27年3月6日 日本学術会議回答)に基づき、2015(平成27)年4月には「鶴見大学における研究活動の不正行為防止及び調査体制に関する規程」(資料7-50)を施行するとともに委員会を発足し、「鶴見大学教職員の行動規範」(資料7-51)を制定した。また、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」(平成26年12月22日 文部科学省・厚生労働省制定)に基づき、2015(平成27)年2月には「歯学部倫理審査委員会規程」(資料7-52)を改正した。

新たな倫理指針への対応として、これらの規程等に関しては、「科学研究費補助金取扱規程の一部改正について(通知)」(文部科学省 平成28年3月31日付)などの資料を学内に周知するとともに、研究倫理や不正行為に関する改訂内容に則し、随時規程の見直しを実施している。

歯学部では、2002(平成14)年5月に「鶴見大学歯学部倫理審査委員会」を設置した。

審査実績については、2014(平成26)年度には52件、2015(平成27)年度には33件、2016(平成28)年度には18件(8月末現在)を審査した(資料7-53)。

文学部では、2014(平成26)年4月に「文学部倫理審査委員会」を設置した(資料7-54)。審査実績は2014(平成26)年度の1件のみである。

研究倫理教育については、2015(平成27)年度より教職員・大学院生などを対象としたUD(FD・SD)「研究費使用・研究活動 不正防止研修会」(資料7-55)を全学的に開催し、CITI JAPAN eラーニング(資料7-56)を導入した。この研修会では日本学術振興会発行「科学の健全な発展のためにー誠実な科学者の心得ー」に基づいたテキストを配付するとともに、内容に則した講演を実施している。研修会終了後には誓約書の提出とアンケートの回答を義務とし、このアンケートを以て、参加者の習熟度を把握している。

また、2016(平成28)年度より日本学術振興会 eラーニング「eL CoRE」(資料7-57)を受講義務化し、更なる研究倫理教育の強化を図っている。

2 点検・評価

① 基準7の充足状況

本学は、教育研究等環境の整備に関する方針を定めたうえ、年度事業計画に照らして教育研究等環境の整備をしている。大学設置基準と比較して十分な広さの校地・校舎及び施設・設備等を整備しており、安全・衛生面は各種の規程等を定めるなど使用者の安全・衛生の確保にも努めている。図書館は、十分な学術資料を配架しつつ電子ジャーナルを充実させており、図書館システムから、本学の図書及び国内外の研究機関の学術情報を横断的

に検索できる体制を構築している。教育活動の支援はTA、RAを雇用しており、教員研究費・研究室・研究機会は、十分に確保されている。

以上のことから、基準7をおおむね満たしている。

② 効果が上がっている事項

- 1) 科学研究費補助金について、採択率(採択件数/申請件数)は上昇傾向にあり、日本私立大学協会の2015(平成27)年度「研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分額一覧」(資料7-58)において全国の私立大学中55位にランクされ、一定の成果を上げていると考えられる。
- 2) 共同研究について、従来、文学部と歯学部の両学部間での共同研究はほとんど行われてこなかったが、2005(平成17)年に設置された新ハイテクリサーチセンターには、CTやMRIで撮像した物体を三次元的に再構築する技術が含まれており、この技術が現在文化財の解析や再現に利用され両学部共同の研究領域が生まれた。これを契機として、両学部の共同研究の機会が進展し、学部横断的な教育研究活動としては、2015(平成27)年度私立大学等改革総合支援事業 活性化設備「オープンCAD/CAMシステム教育支援設備」として採択を受け、歯学部歯学科と文学部文化財学科の連携により、ハンディスキャナー及び3Dプリンターを用いた教育研究事業を開始した。
- 3) 図書館における学修支援スペースの整備に当たっては、備品の選定等に教員の意見も取り入れ、什器の増設等を行ったことにより、環境改善が図られ、当該スペースの利便性の向上が図られた。所蔵図書を用いての多読授業は、文学部から歯学部へと広がり、貴重書の現物を利用しての授業は、担当教員や学生からの評価も高く教育効果が高いことが窺える。と同時に、これらの円滑な実施運営には欠かせない、事前打ち合わせ、授業環境整備、教材教具の準備等を通じて、教員と図書館職員との連携が図られ、授業の枠を超えた多読、sewing books等の講演会やワークショップの企画の実施へと繋がっている。
- 4) 貴重書については、取扱いが難しい反面、有効利用の意義を鑑み、一般開放の貴重書展、小学生を対象とした出張授業、展覧会等への貸し出し等を行っている。これにより、結果として、地域貢献の役割をも担っている。

③ 改善すべき事項

- 1) 本学の校舎・施設は、必要な広さや機能については十分に満たしているものの、竣工後40年を超える建物もあり、老朽化が目立つ。安全上、必要な耐震改修事業は全て完了しているが、より高い安全性や学生が快適に勉学に集中できる空間提供などの観点からも、更なる改善に向けた整備計画について、2024(平成36)年に迎える学園創立100周年に照準を合わせて総合的に検討していく。
- 2) 図書館については、面積、蔵書数、座席数等は十分な量と質を備えているが、竣工後30年を経て収納可能冊数の上限に達している蔵書の収蔵スペースについて、新たな収蔵スペースの増設や利用頻度の落ちた蔵書の廃棄等の対処が必要な状況になっている。また、経年に伴う建物の劣化が見受けられ、その都度、修繕等で対応しているが、根本的な解決となっていない箇所もある。また、蔵書のカビ対策についても対処療法

に留まっていることが懸念される。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- 1) 今後もいっそう外部研究費の導入に努め、教育研究環境の向上を図る。
- 2) 共同研究について、今後も学部横断的な全学的共同研究の展開を検討する。
- 3) 学修支援スペースの整備を推進し、双方向型授業や参加型授業を行うことができる環境を構築していく。なお、これらの授業においては、担当教員の負担も少なくないのが現状であり、図書館職員との連携が不可欠となっていることから、環境整備とともに、図書館職員の意識改革やスキルアップにも努める。更に、これらのスペースを利用した担当教員との連携によるワークショップや講演会等も継続するとともに、今後はより幅広い内容への発展も検討する。
- 4) 従来より実施している一般公開の貴重書展等の企画は、引き続き実施していくが、一方で、学生や教職員の教育研究にも配慮しつつ、地域貢献のニーズに応えるべく、地域との共存共栄を目指す。

② 改善すべき事項

- 1) 施設設備総合整備計画作成にあたっては、「学修・学生生活に関するアンケート調査」を利用し学生の意見を計画に反映させていく。
- 2) 蔵書の収蔵スペースが不足していることについては、書架の増設も行ってきたが、スペースの拡張には限りがあることから、除籍対象についての見直しにも着手しているところである。除籍にあたっては、教員に専門的見地からの意見を仰ぐとともに、図書委員会での審議を経て慎重に遂行したいと考える。

4 根拠資料

- 7-1 学校法人総持学園 施設設備総合整備計画
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/shisetsu.html>)
- 7-2 総持学園創立100周年構想(既出 資料6-40)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/100th.html>)
- 7-3 平成28年度事業計画
- 7-4 学生生活(既出 資料1-5)
- 7-5 バリアフリー化設備設置一覧
- 7-6 学校法人総持学園事務局事務分掌規程(既出 資料6-7)
- 7-7 学校法人総持学園固定資産及び物品管理規程
- 7-8 鶴見大学施設・設備使用管理規程
- 7-9 学校法人総持学園防火・防災管理規程
- 7-10 鶴見大学防火・防災管理規程
- 7-11 学校法人総持学園危機管理規程
- 7-12 鶴見大学 大地震対応マニュアル
- 7-13 大地震対応マニュアル SAFETY GUIDE

- 7-14 鶴見大学 DATE BOOK 2016(既出 資料1-7)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/databook.html>)
- 7-15 鶴見大学図書館利用案内マップ
- 7-16 鶴見大学図書館活用ガイド
- 7-17 鶴見区民用図書館カレンダー(2016(平成28)年度)
- 7-18 「アゴラ」2016年6月27日発行 第147号
- 7-19 『神奈川県図書館2015』入力データ
- 7-20 図書館貴重書資料の利用
(<http://library.tsurumi-u.ac.jp/library/kichoshoriyo/kichoushoriyou.html>)
- 7-21 貴重書展パンフレット
- 7-22 貴重書ミニ展示
- 7-23 図書館開館カレンダー(2016(平成28)年度)
- 7-24 「大学ランキング2017」(朝日新聞出版)抜粋「大学図書館ランキング」
- 7-25 鶴見大学図書館資料収集・管理規程
- 7-26 選書ツアー参加者募集パンフレット
- 7-27 鶴見大学図書館来館利用
(<http://library.tsurumi-u.ac.jp/library/riyouannai/raikannriyou.htm>)
- 7-28 図書館とのコラボ企画のブログ記事
(<http://blog.tsurumi-u.ac.jp/library/2015/05/post-8ee5.html>)
- 7-29 学習アドバイザーのお知らせ記事
(<http://library.tsurumi-u.ac.jp/library/service/adviser/adviser.htm>)
- 7-30 学校法人総持学園管理規程
- 7-31 鶴見大学図書館規程
- 7-32 鶴見大学図書館利用規程
- 7-33 鶴見大学学内ネットワーク管理・運用規程
- 7-34 鶴見大学図書委員会規程
- 7-35 鶴見大学マルチメディア委員会規程
- 7-36 鶴見大学文学部マルチメディア委員会規程
- 7-37 鶴見大学歯学部マルチメディア委員会規程
- 7-38 鶴見大学図書館 鶴見区民向けサービスのご案内
- 7-39 鶴見大学文学部ティーチング・アシスタント規程
- 7-40 鶴見大学歯学部ティーチング・アシスタント規程(既出 資料4-3-4)
- 7-41 鶴見大学歯学部リサーチ・アシスタント規程
- 7-42 鶴見大学歯学部ポスト・ドクター規程
- 7-43 鶴見大学研究費規程
- 7-44 歯学部研究費
- 7-45 鶴見大学特定研究助成に関する規程
- 7-46 鶴見大学教員の国内研究に関する規程
- 7-47 鶴見大学教員の在外研究に関する規程
- 7-48 鶴見大学学長裁量経費取扱規程

- 7-49 科学研究費助成事業採択件数・採択率一覧
- 7-50 鶴見大学における研究活動の不正行為防止及び調査体制に関する規程
- 7-51 鶴見大学教職員の行動規範
(http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/seeds_prevention.html)
- 7-52 歯学部倫理審査委員会規程
- 7-53 歯学部倫理審査委員会 審査件数／文学部倫理審査委員会 審査件数
- 7-54 文学部倫理審査委員会
- 7-55 平成28年度UD(FD・SD)「研究費使用・研究活動 不正防止研修会」開催通知
- 7-56 CITI Japan eラーニング受講案内通知
- 7-57 日本学術振興会 eラーニング「eL CoRE」受講通知
- 7-58 日本私立大学協会「研究者が所属する研究機関別 採択件数・配分額一覧」

第8章 社会連携・社会貢献

1 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

本学における社会連携・社会貢献は、大学としての最先端の研究成果を産業界等との連携に基づき広く社会に還元していく側面と、大学の保有する知的資源を生かして地域社会の生活・文化・福祉の向上を担う拠点としての側面がある。このうち、前者の産学官連携については、2014（平成26）年度に産学官連携ポリシー（資料8-1）を策定し、ホームページ等を通じて学外にも表明している。一方、後者の地域貢献については、大学としての具体的な方針は策定していない。しかし、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践こそが、建学の精神「大覚円成 報恩行持」であり、この二句八字は本学全構成員の心の指針であり（資料8-2 p.3）、大学の知的資源を生かして社会に貢献していくことは、理念に基づく根源的な使命の一つと言える。そして、本学は地域に根差した大学として、特に地域貢献事業に力を注いできた。それは、大学基準協会による前回（2010年）の評価においても、「生涯学習セミナー」を中心に高い評価を受けている。

この伝統を継承し、いっそう発展させるために、理事会の下に設置している「総持学園将来計画委員会」（資料8-3）の内部に、「再構築小委員会」を立ち上げ、「社会貢献・地域連携検討ワーキンググループ」において、本学の知的資源を広く社会に還元するための方策の検討を重ねてきた。その結果は、2011（平成23）年に、「再構築小委員会ワーキンググループ最終答申」（資料8-4）として理事会に上程し、承認の後、ホームページ等を通じて学内外に表明している。

この答申においては、「今後、社会貢献・地域連携活動のいっそうの発展を図るには、学内関連部署や同窓会、外部機関との連携を視野に入れた取り組みが必要であり、（中略）包括的に企画・調整する全学的な組織の設置が望まれる」と指摘しており、以来、学内事務組織の再編や多様な主体との連携協定の締結など、さまざまな取り組みを実施し、多くの教職員が社会連携・社会貢献に対して高い意識を共有するに至っている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

本学では、上述の再構築小委員会ワーキンググループ最終答申に基づき、教育研究の成果を社会に還元するための取り組みを推進している。

具体的には、2012（平成24）年4月の事務組織再編において、教育研究に係る学内外の連絡調整や産学官連携事業等を所管する「教育研究支援センター事務部」及び「教育研究支援課」を設置した。更に、2014（平成26）年4月には、従来から生涯学習セミナー等を担当してきた「生涯学習事務室」を、あらゆる地域連携事業を広範に推進するための「地域連携推進課」として発展的に改組し、「教育研究支援センター事務部」に編入することで、社会連携・社会貢献に関するさまざまな事業を一元管理することが可能となった（資料8-5）。

また、全学的な視座から産学官連携等の教育研究活動に関する事項を協議する「鶴見大学教育研究推進委員会」（資料8-6）と、地域連携等の社会貢献や公開講座等に関する事項を協議する「鶴見大学地域連携推進委員会」（資料8-7）を設置することで、学部間連携や教職協働を促している。なお、具体的な取り組み事例は以下のとおりである。

1) 生涯学習セミナー

先述のとおり、本学では社会貢献事業として地域住民を対象とした「生涯学習セミナー」に力を注いでいる。

生涯学習セミナーは、3つの柱(智慧・創造・向上)を軸に構成しており、文学・歴史・宗教から、子育て支援・語学・PCスキルに至るまで、9つの領域にわたって数多くの講座を展開している(資料8-8)。なお、受講者のニーズに基づく講座の見直しや新規講座の企画検討等は、「鶴見大学地域連携推進委員会」(資料8-7)において協議しており、日常的な運営の中心は地域連携推進課が担っている。

2) 司書・司書補講習

本学では、文部科学大臣からの委嘱を受け、「鶴見大学司書・司書補講習」(資料8-9)を開講しており、毎年7月から9月の2か月間に100人を超す受講生が、資格取得をめざして学習に励んでいる。なお、地方からの受講生のために鶴見大学女子学生寮の利用を許可するなど、利便性の確保にも配慮している。

3) 横浜市並びに市内大学との連携

市民・企業・行政と大学が互いに成長、発展しうる関係を構築することにより、次代を担う人づくりの舞台「21世紀型大学都市ヨコハマ」を実現することを目標に、横浜市と市内の約30大学によって「大学・都市パートナーシップ協議会」(資料8-10)を組織しており、毎年「ヨコハマ大学まつり」(資料8-11)を開催している。

4) 仏教文化研究成果の社会還元

本学の仏教文化研究所においては、研究成果の授業への反映のみならず、定期的な公開シンポジウム(資料8-12)や、企業と連携した地域貢献事業に積極的に取り組んでいる。

5) 横浜市鶴見区との連携

本学が所在する横浜市鶴見区とは、相互の緊密な連携と協力を図り、双方の持つ知的・人的・物的資源を有効活用することにより、活力ある個性豊かな地域社会の発展を目指して、2014(平成26)年7月に包括連携協定(資料8-13)を締結し、官学が一体となってさまざまな事業を実施している。

6) 地元商店街との連携

本学と地元の鶴見区豊岡商店街協同組合は、相互に知的・物的資源を活用し、人的交流を図り、相互の発展と地域の活性化に寄与することを目的に、2014(平成26)年4月に地域交流協定(資料8-14)を締結し、町興しイベント等を協同して実施している。

7) 防災拠点としての役割強化

2011(平成23)年3月11日に発生した東日本大震災の際には、公共交通機関の機能が停止し、最寄の鶴見駅は大勢の帰宅困難者で溢れる事態となったが、本学並びに大本山總持

寺は地域における防災拠点として、多くの帰宅困難者の受け入れを行った。

これらの経験に基づき、本学と横浜市は、2014(平成26)年10月に「災害時における施設等の提供協力に関する協定」(資料8-15)を締結し、横浜市と協働で災害対策の強化を図っている。

8) 石川県輪島市との連携

本学の設置母体となっている曹洞宗大本山總持寺は、元來能登半島の石川県輪島市に所在していたが、100余年前に横浜市鶴見区に移転してきたという経緯がある。また、こうした縁からも、横浜市鶴見区と石川県輪島市は姉妹都市として交流が深い。そこで、本学においても、石川県輪島市と共に双方が有する人的資源の交流と・知的・物的資源を有効に活用しながら地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的として、2015(平成27)年4月に包括連携協定(資料8-16)を締結し、さまざまな連携事業に取り組んでいる。

9) 神奈川県相模原市との連携

主に横浜市において展開してきた本学の地域貢献事業を、より多くの人々に広め社会に貢献していくために、同じ神奈川県にあり横浜市と近接する相模原市との連携を推進している。2014(平成26)年度からは、相模原市立市民・大学交流センター「ユニコムプラザさがみはら」の大学情報コーナーにおいて、本学の公開講座等のさまざまな情報を発信し、2015(平成27)年度からは、相模原市教育委員会の後援のもと、併設する短大と共同で「鶴見大学・鶴見大学短期大学部出前講座」(資料8-17)を実施している。

10) 東日本大震災学生ボランティア活動の実施

本学は2011(平成23)年7月から現在に至るまで、宮城県気仙沼市の小学校2校にて震災後に不十分となった学習環境の改善を目的に、学習支援ボランティア活動を学生主体で実施している(資料8-18)。現在では、近隣の横浜創英大学及び東京都市大学とも連携して活動を実施している。また、本学の活動を広く地域社会に発信していくために、鶴見区や大本山總持寺が主催する各種イベントに参加し、活動をパネルや写真で紹介するとともに、気仙沼の物産品販売も行っている。

11) 附属病院の社会貢献

地域密着型の病院として、2001(平成13)年3月に歯学部附属病院では全国ではじめて「開放型病院」として認可され、地域の開業歯科医師との病診連携を展開している。大学病院としての特色から、高度の歯科医療機器を備えており、それらを地域の歯科医師が利用できる機会を提供している。2016(平成28)年現在、開放型病院としての共同診療医実績は、700余名に上る。共同診療医の多くがインプラント手術を申請されることもあり、附属病院における各専門性をもって実施されるインプラント診療を整齊し、集学的な学術に基づく高度かつ安全なインプラント診療を実施するとともに、教育、研究及び修練を推進し、国民の健康に寄与することを目的としてインプラントセンターを設置した。また、障害者歯科に専任歯科医師を充足し、一次医療機関では対応できない障害者の受け入れ、障害者への歯科医療に携わる医療スタッフの育成にも貢献している。三次医療機関としての地域

医療連携の構築を目的に、横浜市歯科医師会、神奈川県歯科医師会と連携し、医療の相互支援、医療安全に関わる支援、医事に関する専門的助言など行っている。

2 点検・評価

① 基準8の充足状況

上述のように、本学は建学の精神に基づき、多様な主体と連携しながら積極的に社会貢献事業に取り組んでいることから、基準8を充足している。

② 効果が上がっている事項

1) 生涯学習セミナー

1997(平成9)年にスタートした生涯学習セミナーも、2015(平成27)年度には第1クール(春期)と第2クール(秋期)を合せて189講座を開講し、3,998人の受講者が得られるまでに発展してきた(資料8-19)。これは、生涯学習セミナーが、地域社会の知の拠点やコミュニティの中心として定着していることを示している。

2) 司書・司書補講習

文部科学大臣からの委嘱を受けて実施している「鶴見大学司書・司書補講習」は、1954(昭和29)年にスタートして以来、これまでに司書1万人以上、司書補5千人以上を輩出しており(資料8-20)、60年を超える伝統ある事業となっている。

3) 横浜市並びに市内大学との連携

横浜市と市内の約30大学で組織する「大学・都市パートナーシップ協議会」が主催している「ヨコハマ大学まつり」では、教育研究の成果に基づき地域の子供たちや中高生を対象とした公開講座を実施しており、毎年大きな盛り上がりを見せている。2016(平成28)年度、本学は併設の短期大学部の2講座とともに全5講座を開講し、129名の参加があった。特に歯学部教員による「動物のからだと歯を知ろう。顕微鏡をつくろう！」では、定員を遥かに上回る希望者が開講前から列を作るほどであった。

4) 仏教文化研究成果の社会還元

仏教文化研究所では、地元企業と連携した社会貢献事業として、JR鶴見駅の駅ビルであるCIAL鶴見の「坐月一葉」において定期的に講演会を実施しており、多くの地域住民が参加している(資料8-21)。

5) 横浜市鶴見区との連携

横浜市鶴見区との包括連携協定締結を契機に、1997(平成9)年度より実施してきた「鶴見大学横浜市民大学講座」を発展的解消とし、2016(平成28)年度からは、より地域に密着した講座の開講を目指して、鶴見区後援のもと「つるみ連携カレッジ」を開催した。

また、鶴見区で開催される「三ツ池フェスティバル」や「つるみ臨海フェスティバル」等の区民のまつりへの学生派遣の協力、協賛をはじめ、鶴見区の催事への会場提供や、鶴見図書館における「つるたん、つるぼんおはなし会」等のイベントへのボランティア学生

の派遣等も実施している(資料8-22)。その他にも、地域の子供たちへの「つるみ未来塾」、「市場小学校放課後キッズクラブ」等の学習支援にも取り組んでいる(資料8-23)。更に、2016(平成28)年度からは、連携に基づく地域貢献事業の一環として本学図書館の区民への一般開放(資料8-24)もスタートしており、開かれた大学として地域社会に貢献している。

6) 地元商店街との連携

地元の豊岡商店街協同組合との地域交流協定に基づき、さまざまな商店街イベントに参画している。例えば、「地球を冷ませ in 豊岡」では、学生・教職員が参加し、浴衣姿で打ち水や地域の方々にかき氷を振る舞うなど(資料8-25)、地域活性化の一翼を担っている。また、学生が主体となり、商店街の魅力を発信するための「豊岡商店街マップ」(資料8-26)や、教育成果を生かした「英語版ガイドマップ」(資料8-27)も作成している。更には、豊岡商店街との共同事業、「街なかに華やぎとやすらぎを」プロジェクトとして、街路灯フラッグ制作を実施している。

7) 防災拠点としての役割強化

横浜市との災害時における施設等の提供協力に関する協定に基づき、災害発生時の帰宅困難者の受け入れ環境の整備や、行政との通信手段の確保、大勢の避難者のための水や非常食の備蓄を行うなど(資料8-28)、地域における防災拠点としての役割を担っている。

8) 石川県輪島市との連携

石川県輪島市との包括連携協定に基づき、2015(平成27)年度には、輪島市にて「鶴見大学・鶴見大学短期大学部輪島市民セミナー」を実施し、延べ52人の市民が受講した。2016(平成28)年度には、介護や医療に携わる専門家に向けた専門領域の歯科医療セミナーを加えて4講座を実施し、延べ111人という前年度の倍以上の受講実績が得られた(資料8-29)。なお、このセミナーの様子は、「教育学術新聞」(資料8-30)や「北國新聞」(資料8-31)にも取り上げられた。

9) 神奈川県相模原市との連携

相模原市との連携において、相模原市立市民・大学交流センター「ユニコムプラザさがみはら」において、相模原市教育委員会の後援のもと、「鶴見大学・鶴見大学短期大学部出前講座」を実施しており、2015(平成27)年度は7日間で延べ192人、2016(平成28)年度は台風による2講座の中止があったものの、5日間5講座で延べ95名の市民が受講し盛況であった(資料8-32)。

10) 東日本大震災学生ボランティア活動の実施

本活動は2016(平成28)年3月までに気仙沼市で14回実施、学習支援の他に各学部の特徴を生かした催しも企画、過去に歯学部学生が「歯みがき教室」を行った。今日までの参加者数は延べ人数で児童が約1700名、学生・教職員が約2300名である。毎回、全校児童数の約7~8割が参加する盛況であり、活動最終日に実施する児童に対するアンケート調査

では、「また参加したい」が常に100%である。活動の様子は今までにNHK、ケーブルテレビ、地元新聞社に取り上げられた。

③ 改善すべき事項

本学は、地域に根差した大学としてあらゆる教育研究資源を生かした社会貢献活動を実施しているが、その発展の一翼を担ってきたのは、学生による主体的なボランティア活動である。しかし、近年は時間的、経済的に就学環境が厳しくなっていることから、恒常的な参加者の確保が困難な状況にある。そのため、学生の社会貢献活動と大学の教育を接続する仕組みが求められる。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

1) 生涯学習セミナー

生涯学習セミナーについては、文学や歴史をはじめとした教養に対する関心の高まりに応えつつ、本学の特徴を生かした仏教関連の講座や、時代の健康志向に合わせて歯科医療領域の講座を増やしていく。また、社会人に対する、より体系的かつ高度な学習機会の提供についても積極的に検討していく。

2) 司書・司書補講習

司書・司書補については、近年の民間企業の図書館参入という潮流の中にあっても、レファレンスや分類などの高度な専門性を備えた人材の必要性は変わらないことから、継続すべき伝統ある事業であると考えられる。しかし、費用や時間の問題から学習機会が得られない社会人も存在するため、今後は教育の質を落とすことなく、受講料の見直しも視野にいれる工夫等によって、潜在的受講希望者を掘り起こしていく。

3) 横浜市並びに市内大学との連携

横浜市と市内の約30大学で組織する「大学・都市パートナーシップ協議会」が開催している「ヨコハマ大学まつり」では、市内の各大学がそれぞれの特徴を生かした公開講座を実施しており、大学ごとの個性が発揮される場となっている。今後も、本学の特色を生かした内容を精査し、他大学にないコンテンツを提供することにより、本学の独自性を構築していく。

4) 仏教文化研究の社会還元

詳細は基準2に記述しているが、仏教文化研究所においては、従来の仏教文化の発信に重点を置いた講演などの諸活動から、今後は仏教の精神に根差したターミナルケアや難病者ケア、被災者ケア、自殺者遺族・自殺未遂者ケア、虐待防止などの深刻かつ現実的な社会的問題の解決に向けた取り組みへと、テーマの設定や活動の幅を広げていくことを想定しており、その成果を還元していくことこそが、本学の建学の理念に即した社会貢献だと考えている。

5) 横浜市鶴見区との連携

地元である横浜市鶴見区は、2017(平成 29)年に区政 90 周年を迎える。つまり、総持学園と横浜市鶴見区は、同じ時代に誕生し共に歴史を刻んできた深い縁がある。だからこそ、行政が抱える社会的問題の解決や地域住民への学習機会の提供など、知の拠点として街全体の発展の中核を担っていく必要があり、2024(平成 36)年の総持学園創立 100 周年、2027(平成 39)年の鶴見区政 100 周年という大きな節目に向けて、組織や部門を越えたさまざまな連携事業を行っていく。そのためにも、鶴見区との協議の頻度を高め、互いのニーズと資源のマッチングを図っていく。

6) 地元商店街との連携

現在も商店街イベントへの参画や魅力発掘に向けた取り組みは行っているものの、いずれも正課外の活動となっており、一部の学生や教職員のボランティアに依存しているため、今後は学生の成長と地元商店街の発展の相乗効果を目指し、アクティブラーニングへの発展を目指すべく教育課程への組み込みについても検討する。

7) 防災拠点としての役割強化

地域の避難者や帰宅困難者を受け入れるための空間や、非常食をはじめとする防災備蓄品などの物的資源については、横浜市との連携により拡充されてきたが、それを運用するためのノウハウや訓練などについては、十分とは言えない状況にある。今後は、地域における防災拠点としての機能を高度化させるためにも、横浜市や大本山總持寺、近隣の企業などとも合同で訓練を行うなど、連携を強めていきたいと考えている。

8) 石川県輪島市との連携

石川県輪島市とは、研究成果に基づく出張講座や、伝統工芸品の展示会(資料 8-33)など、相互発展に向けた文化交流などを実施しているが、今後は石川県輪島市が抱えている課題等も含め、教育・研究と一体となった地方創生事業についても相互の意見交換を行い、連携を推進する。

9) 神奈川県相模原市との連携

相模原市立市民・大学交流センター「ユニコムプラザさがみはら」において講座を実施しているが、今後は相模原市と連携して地域住民のニーズを調査し、その結果に則した内容を拡充することで、相模原市民の生涯学習に貢献していく。

10) 東日本大震災学生ボランティア活動の実施

震災から 5 年以上が経過しても本活動に参加する児童数に大きな変化は見られないが、一方で参加学生数は大きく減少傾向である。震災当時、中高生であった現在の本学の学生に気仙沼での活動に関心を持たせるのは難しい。その対策として数年前から「震災学習」と称して気仙沼での活動中に被災された方の話を直接聞き、震災遺構を見学するプログラムを実施している。また、学内に於いてもホームページの整備、ポスター掲示、パンフレット配布などで学生募集に取り組んでいる。

② 改善すべき事項

現在、特定の教員や学生ボランティアによってさまざまな社会貢献活動が実施されているものの、それらを全学的に取りまとめ、次の活動に発展させていくためのマネジメントには改善の余地がある。今後は、2014(平成26)年度に組織された地域連携推進課をはじめとしたさまざまな部署や各学部の教員組織と連携し、アクティブラーニング科目として正課の教育課程に組み込むなど、教職協働体制のもとで多くの学生を巻き込みながら、教育・研究と一体的な社会貢献を実施していく。

4 根拠資料

- 8-1 産学官連携ポリシー
- 8-2 総持学園創立90周年記念誌(既出 資料2-1)
- 8-3 総持学園将来計画委員会規程(既出 資料1-19)
- 8-4 再構築小委員会ワーキンググループ最終答申(既出 資料1-20)
- 8-5 学校法人総持学園事務局事務分掌規程(既出 資料6-7)
- 8-6 鶴見大学教育研究推進委員会規程(既出 資料2-6)
- 8-7 鶴見大学地域連携推進委員会規程
- 8-8 生涯学習セミナー 平成28年度 第1、第2クールパンフレット
- 8-9 鶴見大学 図書館司書・司書補講習 平成28年度案内パンフレット
- 8-10 横浜市 大学・都市パートナーシップ協議会会則、加盟大学一覧
- 8-11 ヨコハマ大学まつり2016リーフレット
- 8-12 仏教文化研究所公開シンポジウムリーフレット
- 8-13 横浜市鶴見区と学校法人総持学園鶴見大学との包括連携協定書
- 8-14 学校法人総持学園鶴見大学と豊岡商店街協同組合との地域交流協定書
- 8-15 横浜市と学校法人総持学園との災害時における施設等の提供協力に関する協定書
- 8-16 輪島市と学校法人総持学園鶴見大学との包括連携協定書
- 8-17 ユニコムプラザさがみはらにおける出前講座一覧
- 8-18 学生ボランティア活動2016年度夏季活動要項
- 8-19 生涯学習セミナー受講者集計表(平成27年度)
- 8-20 司書・司書補講習60周年記念誌
- 8-21 CIAL 鶴見「坐月一葉」関係資料(既出 資料2-27)
- 8-22 鶴見区連携イベント学生ボランティア資料
- 8-23 学習支援ボランティア資料
- 8-24 鶴見大学図書館 鶴見区民向けサービスのご案内(既出 資料7-38)
- 8-25 豊岡商店街イベント学生ボランティア資料
- 8-26 商店街マップ
- 8-27 英語版ガイドマップ
- 8-28 横浜市との協定に基づく防災備蓄品等の受け入れ状況
- 8-29 輪島市民セミナー 平成28年度受講実績
- 8-30 教育学術新聞記事(平成27年10月7日付)

- 8-31 北國新聞記事(平成27年8月9日付)
- 8-32 ユニコムプラザさがみはらにおける出前講座 平成28年度実績一覧
- 8-33 能登輪島の魅力 輪島漆芸講演会・展示会と観光物産展チラシ

第9章 管理運営・財務

9-1 管理運営

1 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

本学の設置母体である学校法人総持学園は、2009(平成21)年10月、経営管理・教学運営の改善を目的とした学園の再構築に着手した。再構築の基本方針及び検討案件は、「再構築小委員会ワーキンググループ最終答申」(資料9-1-1)として2011(平成23)年3月の理事会で承認され、具体的に検討を進める「再構築推進委員会」で業務を継続した後、2012(平成24)年3月には「再構築推進委員会報告書」(資料9-1-2)が理事会に報告された。最終答申及び報告書等は、本学の各種関係会議等で配付・周知されると同時に、ホームページに掲載する等、全学的な共有化を図った。

総持学園は2024(平成36)年に100周年を迎えることから、業務の継続性に鑑みた「再構築基本方針及び検討案件の検証」(資料9-1-3)及び「創立100周年に向けた『100周年構想基本方針』の企画検討」を、2016(平成28)年4月から開始し、2016(平成28)年11月の理事会において、「総持学園創立100周年構想」(資料9-1-4)として、基本構想が承認され、ホームページや学内グループウェアにより学内外で広く周知している。

2017(平成29)年度を目途に、理事会及び理事会のもとに設置された「総持学園将来計画委員会」を中心として、基本構想に沿った具体的な行動計画の策定を現在進めている。

総持学園には、鶴見大学の他に「鶴見大学短期大学部」、「鶴見大学附属高等学校」、「鶴見大学附属中学校」、「鶴見大学短期大学部附属三松幼稚園」が設置されており、学校法人及び設置校に係る重要な意思決定は、最終意思決定機関である「理事会」の承認を得て行われる。理事会は、学校法人総持学園寄附行為(資料9-1-5 第14条第7項)(以下「寄附行為」という。)の定めのとおり、法人の代表である理事長が招集し議長となるが、この理事長職を補佐する体制整備を進め、経済・社会の環境変化に対応しうる法人組織を構築するため、再構築推進委員会の大きな取組の一つである「寄附行為の見直し」を2015(平成27)年に行った。2004(平成16)年の私立学校法の改正以降、2014(平成26)年の学校教育法等改正に伴い、学長ガバナンス体制を強化するとともに、学長を支える体制整備として、2015(平成27)年10月以降は、副学長複数体制により、教育改革への取組みを強化してきた。大学における主に教学に関する意思決定プロセスは、「鶴見大学学則」(資料9-1-6)(以下「大学学則」という。),「鶴見大学大学院学則」(資料9-1-7)(以下「大学院学則」という。),「鶴見大学文学部教授会規程」(資料9-1-8)(以下「文学部教授会規程」という。),「鶴見大学歯学部教授会規程」(資料9-1-9)(以下「歯学部教授会規程」という。),「鶴見大学大学院研究科委員会規程」(資料9-1-10)(以下「研究科委員会規程」という。)等に則り、各種委員会及び教授会(各学部)、研究科委員会(各研究科)で審議された後、「大学学則」第46条に定める「学部長会議」(各学部の連絡調整及び学長諮問に定めるために設置)を経て、必要に応じて法人会議に上程される。

2016(平成28)年4月の寄附行為変更後は、最終決定機関たる理事会の実質化と執行者としての理事長の補佐体制の整備を目的として執行理事を置き、理事長及び学長の職務を支

えることとし、具体的には、教育・学生担当及び教育改革担当として教員系列からの執行理事2人と、総務担当及び財務担当として職員系列からの執行理事2人、計4人の執行理事を置き、教員からの理事2人については事務組織の一部を執行理事として分掌することにより、教職協働による学園の再生を目指していくこととした(資料 9-1-11、9-1-12)。2015(平成27)年度まで開催していた従来の「学内理事協議会」は廃止され、新たに「執行理事協議会」を設置し、理事長及び学長並びに分担された業務を執行する執行理事4人が、原則として毎月1回以上、各種執行状況を確認している。執行理事協議会は「学校法人総持学園執行理事協議会規程」(資料 9-1-13)(2016(平成28)年4月制定)に基づき、運営されており、大学において「学部長会議」で検討された事項は、必要に応じて執行理事協議会、理事会(評議員会)の順で検討され、意思決定・執行プロセスは明確化されている。

本学は、「大学学則」第43条の規定により、学部ごとに独立した教授会を設置している。各学部の教授会は、原則月1回定例で開催しており、「大学学則」第45条(教授会の審議事項)及び「文学部教授会規程」及び「歯学部教授会規程」に基づき運営されているが、学部間の連絡調整及び学長の諮問に定めるため、「大学学則」第46条に基づく「学部長会議」を設置し、「学部長会議規程」(資料 9-1-14)に則り、連絡調整が諮られている。各学部の教授会は、学長の命を受けた文学部長及び歯学部長が議長となるが、学部長会議は学長が議長となり、学長の求めに応じ、全学の教育研究に関する重要な事項について協議・検討し相互の連絡調整を図っている。

大学院においては、「大学院学則」第43条に基づき「研究科委員会」が設置されており、学部における教授会と同様、「研究科委員会規程」に則り運営されており、その権限と責任を明確にしている。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

法人組織(理事会等)と教学組織(大学等)は、学校教育法、私立学校法、大学設置基準、学校会計基準等の関係法令に基づき、寄附行為や学則をはじめとした諸規程を整備しており、法令改正等があった場合には、整合性を確認し、早急な見直し及び改正を行っている。各種規程は冊子体の「学校法人総持学園規程集」として整備するとともに、ホームページ教職員ページにおいてシステムデータとして公開し、全教職員で活用している。2015(平成27)年4月1日施行の学校教育法等関係法令改正にあたっては、各種会議等で法改正の趣旨を周知するとともに、「規程見直しプロジェクト会議」(資料 9-1-15)を設置し、制定している全規程の総点検を実施した。主要規程については文部科学省への事前相談を行うとともに、関係する各委員会での承認、「教授会」、「全学自己点検評価委員会」、「学部長会議」等の審議を経て、「理事会」議決の後、軽微な文言修正も含め最終的に計143規程の改正を行った。

学長をはじめとする役職者の権限等は、「学校法人総持学園管理規程」(資料 9-1-16)(以下「管理規程」という。)に規定することで、明確に示されている。学長は、「管理規程」第5条のとおり、校務を掌り、所属職員を統括して、学内の教育研究に関する事項全般を管理し、大学を代表している。また、学長を助け、命を受けて校務を掌り、学長に事故あるとき又は欠けたときに、その職務を代理し又はその職務を行う者として、副学長を置いている。各学部及び各研究科には、「管理規程」第8条及び第10条のとおり、文学部長・

歯学部長及び文学研究科長・歯学研究科長が置かれ、当該学部及び当該研究科を総括しており、権限と責任は明確化されている。教授会や各種委員会等、教学組織から上程される各種案件については、学長が議長を務める「学部長会議」で検討した後、学長が教学の代表として上層会議につなぐことで、法人組織と教学組織の連携がより円滑に行われている。

学長及び学部長並びに研究科長等の選考については、「管理規程」、「学長等の選任に関する規程」(資料 9-1-17)等において規定している。学長選任については、理事長が「寄附行為」第6条第1項第3号に定める理事(大本山總持寺の副貫首・監院)と協議して候補者を定め、学園主(大本山總持寺貫首)の同意を得た後、理事会に推薦し、理事会の同意を得て理事長が任命することとしているが、理事会への推薦にあたっては、あらかじめ文学部長及び歯学部長並びに併設する短期大学部短大部長の意見を聞くこととしている。各学部長の選考については、「管理規程」第8条に基づき、学長の推薦により理事会の議を経て理事長が任命しているが、各教授会は学部長候補者を学長に推薦することができることとなっており、「鶴見大学文学部長候補者選考規程」(資料 9-1-18)及び「鶴見大学歯学部長候補者選考規程」(資料 9-1-19)に基づき、文学部教授会及び歯学部教授会が学長の命を受けて学部長候補者を選考し、学長に上申している。各研究科長は、「管理規程」第10条において、原則として学部長が併任することとなっている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

再構築推進委員会の大きな取組の一つとして、2012(平成24)年4月に総持学園の事務組織再編を実施した。その後も、学園の更なる発展と社会的使命の達成に向け組織の一部変更を重ね、2016(平成28)年4月の寄附行為変更に伴い事務体制の整備を進め現在の組織体制となった。学園の事務組織については、「管理規程」第4章 事務局に定めるとおり、法人事務局に3部、大学事務局に7部8事務室を置き、法人事務局でもある総合企画部(総合企画課・IR推進課)、総務部(総務課・人事課)、財務部(経理課・管財課)が大学事務局を兼ねている。大学事務局の教学部門は、学生支援センター事務部(文学部教学課・歯学部教学課)、入試キャリアセンター事務部(入試課・キャリア支援課)、教育研究支援センター事務部(教育研究支援課・地域連携推進課)が事務を分掌しており、それぞれの業務については、「学校法人総持学園事務局事務分掌規程」(資料 9-1-20)により分掌されている。法人及び大学事務局の長として置かれていた事務局長は、2016(平成28)年からの執行理事体制により廃止され、学園全体の事務局の業務は、①教育研究・学生支援、②教育改革、③総務・創立100周年、④財務の4担当に分掌し、4人の執行理事がそれぞれ該当する部署業務を監督し執行している(資料 9-1-21)。各事務組織における配置人数は現状の配置人数を基本としているが、総務部人事課において日々の業務状況や超過勤務状況から業務量等を勘案した上で適宜見直しをし、人事異動を行っている。

日々の業務で起こる問題やその対応については、各事務部の部長による事務部長会議において情報を共有し協議・検討するとともに、必要に応じて、全ての部長・課長を招集する部課長会議を開催している。あわせて、学内グループウェアの掲示板や回覧板の活用による迅速な連絡及び情報共有により、事務局全体の連携を図っている。全学の教育研究に関する重要事項について協議・検討する学部長会議には、事務部長が構成メンバーとして出席しており、事務局における各種問題・検討事項等は、必要に応じて学部長会議で報告

されるとともに、会議で決定する重要事項等は、事務部長から所属長を通じ全職員へ情報提供される。各学部教授会及び研究科委員会並びに各種委員会等の委員は、主に教員によって構成されているが、事務職員が構成メンバーあるいは陪席として出席することで、教学組織との連携・協力を図っている。

職員の採用については、「鶴見大学職員就業規則」(資料 9-1-22)に基づき、適切に行われている。職員採用や配置については、人件費抑制による安定した財政基盤を構築するため、正規職員のほか、期間を定めて雇用する「臨時職員」、「派遣職員」等の比率が増えている(資料 9-1-23)。各課及び事務室の課長及び事務長の下には、「管理規程」第 38 条及び第 39 条に規定により、グループリーダー(所属の課長等を補佐し、所属職員を指揮して事務を分掌する)及びチームリーダー(所属の課長等の監督の下に、所属職員を指揮して事務を分掌する)を、必要に応じて置くこととしている。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

職員の勤務意欲の向上、職場の活性化、組織の強化を図り、活力ある大学再生を目指すことを目的とし、2015(平成 27)年度より、「鶴見大学事務職員目標マネジメント制度」(資料 9-1-24)を実施している。事務系職員を対象としたこの制度は、評定者が被評定者を一方的に評価する個人評価ではなく、被評定者が評定者との面談により目標を設定し、その達成状況を自己評価する制度で、人事面での処遇とは連動させずに数年間施行することを想定して開始したが、今後は人事面での処遇との連動も視野に入れ、人事評価や面接の訓練を含めた管理者研修の実施や人事制度全体のシステム設計の検討も行っていく。

スタッフ・ディベロップメント(SD)については、事務職員を対象とした学内研修を開催するとともに、日本私立大学協会で実施される業務別研修会や関係諸機関で開催される研修会等へ積極的に職員を参加させ、業務改善や能力向上に努めている(資料 9-1-25)。

教育の質的転換に関する SD 研修会は、2014(平成 26)年から、継続して計 3 回実施し、20~30 人(各部署から 2~3 人を選出)の参加職員がテーマに関する班別討議を行うことで、大学の現状把握や共通認識の熟成が出来た。また、教職協働を積極的に推進していくことを目的とした UD(FD・SD)研修会を、2013(平成 25)年度から実施しており、教職員一人ひとりの意識改革を目指している(資料 9-1-26)。

2 点検・評価

① 基準 9-1 の充足状況

学園の中長期計画として策定した創立 100 周年構想基本方針が教職員間で共有されると共に、寄附行為・大学学則をはじめ、教学組織や事務組織を運営するための諸規程に基づいた管理運営を行っている。大学業務を円滑に行うための事務組織は適切に設置され、事務職員の意欲・資質向上を図る SD 活動も組織的に実施されている。以上のことから、基準 9-1 についてはおおむね充足している。

② 効果が上がっている事項

- 1) 理事会機能の強化と執行体制の整備により、ガバナンス機能の強化及び責任の明確化が図られている。特に、執行理事体制により、学園全体を大きな 4 部門としたことで、

組織全体の調整が迅速に進められると共に、教員及び職員各2人ずつの執行理事により、徐々にではあるが、教職協働をより進めることができた。

- 2) 方針策定においては、過去の中長期方針を検証した上で新構想の策定に取り組むことにより、学園の使命を再確認することができた。また、基本方針の策定により、今後の学園及び大学が歩むべき道筋を、学内外に広く示すことができた。
- 3) 事務職員の意欲・資質の向上のためのSD活動を推進すると共に、UD(FD・SD)研修会の継続開催により、教員及び職員の協働意識を、少しずつではあるが進めることができた。あわせて、学内情報の共有を目的として、2016(平成28)年10月より、「学長ニュース」の定期的配信を新たに開始している。原則毎週開催している執行理事連絡会の内容や、学長及び各執行理事の動静を、学内グループウェアの掲示板で定期的に広く周知することで、上層部の取り組みをより身近に感じてもらい、教職員全体の協働意識を深めることができている(資料9-1-27、9-1-28)。また、「学長ポスト」(資料9-1-29)を記念館1階に設置し、教職員・学生が直接学長へ意見・要望を伝える機会を設けている。

③ 改善すべき事項

- 1) 2012(平成24)年から組織再編検討を進め現在の組織体制となり、各部署において事務分掌に則って日々の業務努力を重ねてはいるが、業務効率についての全学的な検証が十分でなく、業務の均衡化が図れているとは言えない。また、事務職員の人事異動時期は4月が基本となっており、繁忙となる事業年度開始時期と重ならない時期への移行等の工夫が必要である。
- 2) 職員の採用においては、長期展望を見据えた採用計画の立案がないまま年月を経たことにより、専任職員の年齢構成及び男女比率に歪みがあり、今後の管理運営体制への影響が懸念される。
- 3) 採用については、鶴見大学就業規則において規定されているが、昇任に関する基準の明確な定めはない。今後は、各部門の人員構成と適正人員を把握し、大学の中長期計画に基づく、人事計画を策定していく。具体的には、退職者を見込んだポスト管理による昇進・昇任運用、及び、適正人員を確保するための新卒及び臨時職員の採用計画の策定などを進めていきたい。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

- 1) 2012(平成24)年度からの組織再編及び2016(平成28)年度の寄附行為変更を経て、現在の体制となった。ガバナンス強化及び責任の明確化を継続して推進するとともに、執行理事体制を更に有機的に機能させ、迅速な意思決定を継続していく。
- 2) 2024(平成36)年に迎える学園の創立100周年に向けた基本方針の具現化にあたっては、教職員・学生・同窓会等からの意見聴取、意見の精査・反映を経て、2017(平成29)年10月までにビジョン及びグランドデザインを策定する。グランドデザイン達成に向けたアクションプランの立案は、学園の将来計画委員会や理事会とも連携し、執行理事4人が中心となり、担当する部局及び各部局既存の委員会等で計画・実施してい

く。

- 3) SD活動を更に推奨すると共に、2013(平成25)年度から継続しているUD(FD・SD)研修会を重ねることで、教職協働の意識を更に深めていく。100周年構想の具体的実行にあたっては、教員と職員が一丸となって、更なる発展を目指していく。

② 改善すべき事項

- 1) 各部署で求められるスキルや素養を改めて整理すると共に、事務分掌と配置人数のバランスを図り、全学的な業務効率の検証を不断に進めていく。また、2017(平成29)年度以降は人事異動の基本月を、繁忙期である4月に加え、10月にも実施していく。
- 2) 専任職員の年齢構成及び男女比率の現状把握及び検証を経た後、学園全体の組織体制・各部署構成・配置状況等を鑑み、将来を見据えた採用計画実行に向けて検討を行っていく。
- 3) 昇任に関する基準の策定検討を開始し、目標マネジメント制度の継続実施とあわせて、運用していく。将来的には、職員の育成・活用・処遇のサイクルが適切に循環するよう、資格等級制度、賃金制度、目標管理制度、評価制度、人材育成、研修制度などが、相互に連動したトータル人事システムの導入を検討し、単に人件費の抑制・削減を目的とするのではなく、職員が、やりがいや働きがいを感じられる人事制度の構築・導入を目指していく。

4 根拠資料

- 9-1-1 再構築小委員会ワーキンググループ最終答申(既出 資料1-20)
- 9-1-2 再構築推進委員会報告書
- 9-1-3 「再構築基本方針及び検討案件」検証(既出 資料4-2-17)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/saikoutiku.html>)
- 9-1-4 総持学園創立100周年構想(既出 資料6-40)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/100th.html>)
- 9-1-5 学校法人総持学園寄附行為
- 9-1-6 鶴見大学学則(既出 資料1-1)
(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigaku_28.pdf)
- 9-1-7 鶴見大学大学院学則(既出 資料1-3)
(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigakuin_28.pdf)
- 9-1-8 鶴見大学文学部教授会規程
- 9-1-9 鶴見大学歯学部教授会規程
- 9-1-10 鶴見大学大学院研究科委員会規程(既出 資料4-3-15)
- 9-1-11 学校法人総持学園組織機構図
- 9-1-12 学校法人総持学園役員・評議員名簿
- 9-1-13 学校法人総持学園執行理事協議会規程
- 9-1-14 学部長会議規程
- 9-1-15 規程見直しプロジェクト会議
- 9-1-16 学校法人総持学園管理規程(既出 資料7-30)

- 9-1-17 学長等の選任に関する規程
- 9-1-18 鶴見大学文学部長候補者選考規程
- 9-1-19 鶴見大学歯学部長候補者選考規程
- 9-1-20 学校法人総持学園事務局事務分掌規程(既出 資料6-7)
- 9-1-21 各執行理事担当業務
- 9-1-22 鶴見大学職員就業規則
- 9-1-23 総持学園 組織ごとの職員配置(正規・臨時・派遣)
- 9-1-24 鶴見大学事務職員目標マネジメント実施要綱
- 9-1-25 鶴見大学事務局SD委員会規程
- 9-1-26 鶴見大学UD・SD開催実績(既出 資料3-17)
- 9-1-27 学長ニュースの配信について(H28.10.18)
- 9-1-28 週刊学長ニュース 161018 発行(創刊号)
- 9-1-29 学長POST(既出 資料6-9)

9-2 財務

1 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

本学の財政基盤を支える収入について、その主たるものは学生生徒納付金であることは言うまでもなく、学生生徒の定員確保を最優先課題として取り組んでいる。

2015(平成27)年度の資金収支計算書については、収入は学生生徒納付金収入などが増加したが、資産売却収入、前受金収入、その他の収入などが減少した。支出は人件費支出、施設・設備関係支出などが増加したが、資産運用支出などが減少した。次年度繰越支払資金は106億3,557万円で、一部を長期資金へ振替えたことから、前年度より61億3,063万円減少した。

また、消費収支計算は、今年度から事業活動収支計算となり事業内容を3区分し、それぞれに収支差額を算出している。教育活動収支差額は3億3,334万円、教育活動外収支差額は5億2,954万円となり、合わせた経常収支差額は8億6,289万円の収入超過であった。

特別収支差額は2億2,605万円の収入超過となり、基本金組入前当年度収支差額は10億8,895万円となったが、基本金組入額合計47億9,548万円を控除した、当年度収支差額は37億653万円の支出超過となった。

貸借対照表は、資産総額838億7,210万円で対前年度4億1,511万円の増加となった。有形固定資産は373億2,313万円で4億4,832万円の増、特定資産は212億4,789万円で30億5,222万円の増、その他の固定資産は139億5,042万円で29億9,926万円の増となったが、流動資産は113億5,064万円で60億8,470万円減少した。負債は70億2,378万円、借入金の返済などで6億7,383万円減少し、基本金は752億1,424万円で47億9,548万円増加、繰越収支差額は37億653万円減少し、16億3,406万円となった(資料9-2-1)。

このように他人資金である負債が減少し、純資産の部である繰越収支差額は減少したものの、それ以上に基本金が増加しており、財務状況は前年度より更に改善した。

したがって、教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤が構築されていると言える。

財政の中長期計画については、2019(平成31)年度までの推計表を作成している。(資料9-2-2)しかし、学校法人会計基準の改定により、2015(平成27)年度より財務諸表が変更になったことを契機に全体的に見直し、2016(平成28)年度以降の計画策定を予定している。

教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るため、学生には質の高い教育、教員には社会的に受け入れられる幅広い研究が行えるよう配慮した予算配分を行うとともに、科学研究費、受託研究費等の外部資金の導入のため積極的に申請を行うよう奨励している(資料9-2-3)。

本法人の主な財務関係比率については、人件費比率55.4%(大学部門56.4%)、教育研究費比率29.8%(同25.1%)、管理経費比率7.0%(同5.6%)、学生生徒等納付金比率62.5%(同78.6%)となっており、私学事業団「今日の私学財政」に記載されている数値を指標

として照らし合わせる等、より健全な財政を目指している(大学基礎データ・表6、7)。

(2) 予算編成及び予算執行は適切に行っているか。

予算編成は次のプロセスを経ており、適正なものとなっている。

- 1) 9月より財務部において、次年度予算編成方針案の打ち合わせに入る。
- 2) 予算担当理事と検討の上、10月上旬には予算編成方針を示し、予算申請書の提出についての事務連絡とともに各所管部署へ通知している。
- 3) 各所管部署は、研究室等からの予算要求のための資料等による積み上げ方式により12月中旬までに事業計画書及び予算申請書を作成の上、財務部へ提出する。あわせて、各所管部署は予算申請内容を経理システムにデータ入力する。なお、この経理システムは、予算申請した各所管部署がパソコン上でデータ入力することにより、予算の申請手続き、確定した予算の執行状況がリアルタイムに把握できるとともに、伝票の起票手続きが効率化された内容となっている。
- 4) 財務部は、12月中に予算編成の骨子を取りまとめ、翌年の1月中旬に共通部門経費等の配分額を加えた第1次予算案により経常経費が前年度に比較しシーリング枠内に収まるよう各所管部署とヒアリング・査定折衝を行い、消費収支のバランスが取れるよう折衝を繰り返し修正する。
- 5) 2月には学内理事を中心に事業計画及び予算要求の重要度や優先順位等を考慮して総括審議を行う。その後、財務部で各所管部署と連絡・調整を図り、効果的・効率的な配分を目指し2月中に最終予算案を作成する。
- 6) 予算担当理事と財務部において検討や折衝等を経て作成された予算案は、3月初旬から事務部長会、学部長会、学内理事協議会に諮り、3月下旬には理事会がその予算案を評議員会に提案し、評議員会の議決を経て、最終的に理事会で予算が審議承認される。
- 7) 予算承認後は、財務部から各所管部署に対し予算配分の決定報告を行い、予算執行が可能になった旨の連絡をする。

なお、現在編成中の2017(平成29)年度予算にあつては、理事会決定された予算編成方針に基づき、2016(平成28)年4月の寄附行為変更により新たに置かれた執行理事(財務担当)のもとで、従前のプロセスを踏まえつつ成案に向け策定している。そして、執行理事(財務担当)と財務部において検討や折衝等を経て作成された予算案は、事務部長会、学部長会を経て、従来の「学内理事協議会」に代わる「執行理事協議会」にて諮られた後、予め評議員会の意見を聞き、理事会にて議決承認されることになる。

本法人の監事は、現在2人で非常勤である。

監事監査は、中間時と決算時に年2回実施している。中間時の監査は、各学校長より事業計画の実施状況について事業実績中間報告書(資料 9-2-4)を基に説明を受け、当該年度の予算執行状況について確認をし、公認会計士と監査について意見交換等を行っている。決算時は、公認会計士等からの年間の会計監査の状況説明及び各学校長からの事業実績報告の説明の後、財務状況の監査を実施している。監事は理事会・評議員会にも出席して業務執行状況の監査を実施し、中間時、決算時ともに監査報告書を理事会・評

議員会に提出し報告している。

一方、会計監査は、独立監査法人と契約し、年間往査日数は100日を超え、充実した監査並びに指導が行われている(資料9-2-5)。

予算の執行及び管理については、各所管部署と財務部において、「総持学園経理規程」(資料9-2-6)をはじめとする学内諸規程に基づき実施し、経理システムを介して、常時執行状況が把握できている。また、適宜、監査法人による点検・指導を受け、適切な予算執行管理に努めている。

2 点検・評価

① 基準9-2の充足状況

貸借対照表で示すとおり、毎年の資産総額が増加している中で、負債比率は減少しており、本学の存続可能性を担保するだけの財政的基盤を有する。

予算編成にあたっては、検討する機会を数回設け、収支バランスの均衡を図りつつ、教育研究活動の維持・向上が図れるよう配分している。また、4月からの予算の執行及び管理については、ネットワークを活用した経理システムを利用し各所管部署と財務部において、情報の共有を図り、学内諸規程に基づいた処理をしており、適切な執行管理ができている。以上のことから、基準9-2については充足している。

② 効果が上がっている事項

国庫補助金の積極的獲得や受取利息収入、有価証券の資産売却差額等の収入増加と相まって、教職員数の適正化による人件費の安定、物品調達の一元化等による教育研究経費や管理経費の支出抑制も図っている。また、資金収支において、短期の支払資金を減額調整し、長期の特定資産運用にシフトすることにより、必要とする繰越支払資金を圧縮しており、将来的な経営安定のための方策に努めている。

③ 改善すべき事項

經常収入における学納金収入比率が高く、学生数の増減が経営に直接的に影響を与えることになる。そのため、収容定員数の学生確保に努めることと、寄付金の積極的な募集や資産運用の安定化、付随事業の拡大、外部資金の獲得等により収入の多角化と安定化を図る必要がある。

また、2011(平成23)年度から2014(平成26)年度にかけて、1981(昭和56)年以前竣工の学内施設の耐震補強改修事業を実施したが、各施設は老朽化しており、学内キャンパスの再整備を検討しなければならない。今後、長期的な施設等整備計画及び資金計画を策定する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

教育の質向上を目途とした私立大学等改革総合支援事業への積極的な取り組みなどによる国庫補助金の積極的獲得や、更なる外部資金の獲得、効果的かつ安全な資産運用等の方策を講じることにより収入の安定化を伸長させる。

また、教職員数の適正化等の工夫により人件費の増加に対処するとともに、教育研究経費や管理経費の支出抑制も図り、経営安定を確実なものとし、あわせて、収支バランスに注視しつつ、受験生にとって魅力のある奨学金制度の検討なども視野にいれるなど、永続性のある経営安定方策を進展させる。

② 改善すべき事項

減価償却比率が高い現況下で、将来に向けて老朽化した施設設備の更新等の方策を検討している。中長期の財務シミュレーションを実施して、事業の実現可能性を探る。

経常収入における学納金収入比率が高く、学生数の増減が経営に直接的に影響を与えることは否めないが、学校法人の主要構成である学生生徒等の安定的確保に向けた不断の努力を展開していく。あわせて、寄付金の積極的な募集や資産運用の高度化、付随事業の拡大等に注力し、収入の多角化と創立100周年に向けて安定化を図る。

4 根拠資料

- 9-2-1 平成22～27年度決算書
- 9-2-2 消費収支・事業活動収支状況の推計表(平成16～31年度)
- 9-2-3 主な外部資金の受入実績(平成25～27年度)
- 9-2-4 事業実績(中間)報告書(平成27年度)
- 9-2-5 監査報告書(平成22～27年度)
- 9-2-6 学校法人総持学園経理規程
- 9-2-7 5ヵ年連続資金収支計算書(大学部門/法人全体)
- 9-2-8 5ヵ年連続事業活動収支計算書/消費収支計算書(大学部門/法人全体)
- 9-2-9 5ヵ年連続貸借対照表
- 9-2-10 事業実績報告書(平成27年度)
- 9-2-11 平成27年度財産目録

第10章 内部質保証

1 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

① 自己点検評価の定期的な実施について

本学では、建学の精神、学部・学科等の目的、教育目標を達成するために、「鶴見大学学則」(資料10-1)及び「鶴見大学大学院学則」(資料10-2)に則り、「全学自己点検評価委員会」(資料10-3)において教育課程の枠を越えた全学的な視野からの自己点検を実施するとともに、各学部・研究科及び事務局にそれぞれ部会を設置するなど(資料10-4、5、6、7、8)、自己点検・評価体制を整えている。また、日常的な自己点検活動の総括として、認証評価のサイクルに合わせ、大学基準協会の評価基準を用いて自己点検・評価報告書を作成し、ホームページにおいて広く社会に公開している。

更に、本学では「授業評価アンケート」を学期ごとに実施しており、文学部では2004(平成16)年度から、歯学部では2011(平成23)年度から、その結果をホームページに公開している(資料10-9、10)。

加えて、2015(平成27)年度からは、全学共通の項目を用いた学部・学科等横断的な、「学生の学修・生活に関する調査」を実施しており、調査結果を教職員及び学生にフィードバックしている(資料10-11)。

なお、2016(平成28)年度からは、事務局に長期発展計画の調査・企画や大学改革などを担当する「総合企画部」及びその内部にあらゆる情報を収集・分析するための「IR推進課」を設置した。当該部署では、上述のアンケート調査の分析も行っており、その結果に基づき、「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」(資料10-12)及び「全学自己点検評価委員会」において、点検及び今後の改善方策の検討を行っている。

② 情報の公表について

本学では、ホームページにおいて、大学概要、教員一覧、教員研究業績、シラバス等の学内情報を公開し、社会に発信している(資料10-13)。

教育研究上の目的	鶴見大学大学院学則 鶴見大学学則
教育研究上の基本組織	鶴見大学の構成
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	教員組織 専任教員数 専任教員一覧(学長・副学長・文学部・文学研究科・歯学部・歯学研究科・仏教文化研究所・国際交流センター・先制医療研究センター) 専任教員研究業績
入学者に関する受入方針及び入学者の数、	大学院

収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況	大学
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	シラバス
学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	卒業・修了の認定基準及び取得学位履修要項
校地、校舎の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する情報	キャンパス概要及び課外活動状況 アクセスマップ クラブ・サークル紹介
授業料、入学料その他の大学が徴収する費用	学納金等一覧
大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する情報	学生支援等一覧 奨学金等一覧
自己点検・評価	自己点検・評価
財務状況	財務状況(事業実績・決算等)

また、財務関係情報については、ホームページに掲載のほか、毎年「鶴見大学報」の7月号において、事業実績報告、財産目録、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表の大科目(貸借対照表については中科目)及び監査報告書(監事と独立監査人)を掲載し、学生・保護者・同窓生・教職員等の大学関係者へ発信している(資料10-14)。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

① 組織体制について

本学の教育研究活動に関わる事項の自己点検・評価は、大学・大学院から併設する短大も含めた「全学自己点検評価委員会」を筆頭に、下位組織として教育課程ごとに部会を設置しており、全学的事項から個別的事項に至るまでそれぞれの内容に応じて適切な点検・評価の実施体制を整備している。また、「全学自己点検評価委員会」においては、必ず各部会からの報告機会を設け、学部・学科横断的な情報共有を図っている。

なお、自己点検・評価に関する組織体制及び規程については、以下の通りである。

組織	規程名
全学(併設短大含む)	全学自己点検評価委員会規程
大学	鶴見大学自己点検評価委員会規程
文学部	鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会規程
歯学部	鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会規程
大学院	鶴見大学大学院自己点検評価委員会規程
文学研究科	鶴見大学大学院自己点検評価委員会文学研究科部会規程
歯学研究科	鶴見大学大学院自己点検評価委員会歯学研究科部会規程
事務局	鶴見大学事務局自己点検評価委員会規程

また、「鶴見大学学則」及び「鶴見大学大学院学則」に基づき、建学の精神及び教育研究

上の目的を達成するために、恒常的な授業の内容や方法の改善を目指して、各学部・研究科にFD委員会を設置し(資料10-15、16、17、18)、組織的な研修を実施している。

なお、本学では学部横断的なFD委員会を設置していないものの、学長を中心とした教学マネジメント体制を構築することで、教育成果の定期的な検証を行い、その結果を活用することにより教育改善の実質化を図るため、2013(平成25)年度に以下の取り組みを開始した。まず、学長をリーダーとした全学一元的な教育ガバナンスの確立を目指し、「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」(資料10-12)を設置し、次にこの学長ガバナンス体制のもとで大学改革を推進するために、全教職員を対象としたUD(FD・SD)研修会の定期的な開催をはじめた(資料10-19)。当該プロジェクト会議は、学長、副学長、各学部長・研究科長、図書館長、入試キャリアセンター所長をはじめとした主要なメンバーによって構成され、全学的な視座から体系的な教育課程の編成に関する事項や、シラバスの充実による主体的学修への転換、学生の学修時間の実態や学修行動の把握によるサポート体制の向上、授業評価結果の活用による教育改善の実質化など、これまで認識されながらも積み残してきた多くの課題に取り組んでいる。

一例として、2015(平成27)年度には、全学共通の項目を用いた学部・学科等横断的な、「学生の学修・生活に関する調査」をはじめて実施した(資料10-11)。調査項目の策定にあたっては、教育組織に限らずさまざまな部署に意見を聴取し、当該プロジェクト会議及びそこに設置された部会において集約し、検討を重ねることで、学修行動のみならず、学生生活全般にわたる実態を定量的に把握することができ、学部・学科ごとの学生の傾向や問題点が明らかになった。なお、この結果は教育改善のために教職員に周知し、あわせて鶴見大学ポータルシステムを通じて学生にもフィードバックしている。

更に、2014(平成26)年度からは、教員や学生の授業内活動を支援することを目的に、「学習支援システム manaba」を導入し、上記調査をはじめとする全学的なアンケートの実施から、各授業における学習支援教材の配付、小テストの実施まで、ICTを活用した柔軟な学習支援が実施できる体制を整えた。

また、2015(平成27)年度より、鶴見大学ポータルシステムを「CampusSquare」に更新し、学籍情報や履修情報・シラバス等を一元的に管理することで、システムの効果的運用と教員の学生支援及びIR活動等にデータが活用できる体制を構築した。なお、同システムは学習支援システム manaba と連携しており、学生の履修状況に合わせてポートフォリオが更新される仕組みになっている。

なお、教員の教育研究活動の業績については、2012(平成24)年度にデータベース化を行い、「鶴見大学研究業績管理システム」としてホームページにおいて公開し、教員による業績管理も Web 上で更新できるように整備したことで、常に最新の情報が社会に対して発信できる体制になっている。

職員については、2015(平成27)年には職員の組織的な能力開発及び資質向上を図るために、「鶴見大学事務局 SD 委員会」(資料10-20)を設置した。また、業務改善と職員の意識改革を目的として、勤続3年以上の専任職員を対象に目標マネジメント制度を導入した(資料10-21)。

② コンプライアンスについて

本学では、コンプライアンスに関する取り組みとして、2008(平成20)年度に「公益通報者の保護等に関する規程」(資料10-22)を策定し、ホームページに公開している。

教育研究活動においては、「公的研究費の運営・管理体制」及び「研究活動の不正行為防止及び調査体制」をホームページにて公開し、鶴見大学職員としての行動規範や内部監査規程などを整備して研究費の不正使用の防止に努めている(資料10-23、資料10-24)。

個人情報保護については、2005(平成17)年に「学校法人総持学園個人情報の保護に関する規程」(資料10-25)を整備し、あわせて「学校法人総持学園個人情報保護委員会」(資料10-26)を設置した。また、「鶴見大学及び鶴見大学短期大学部個人情報保護の基本的対応」をホームページに公開している(資料10-27)。

人権侵害に関わるハラスメント対応については、2001(平成13)年に「鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止等に関する規程」(資料10-28)を策定し、「鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等防止委員会」(資料10-29)及び「鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等苦情処理委員会」(資料10-30)を設置した。なお、「ハラスメントの基本的対応」をホームページに公開するとともに、教員3人、職員3人の相談員からなる相談窓口を開設し、「ハラスメント防止研修会」による啓蒙活動に努めている(資料10-31)。加えて、教職員へは「STOP ハラスメント」リーフレットの配布(資料10-32)、学生には毎年のオリエンテーションの際に配布される「学生生活」に「STOP Harrasment」として記載し(資料10-33 p.42)、ハラスメント対応を周知させている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能されているか。

本学は、2010(平成22)年度に大学基準協会による第一サイクルの認証評価を受審し、評価結果の指摘事項や改善報告書についてホームページに公開している。なお、指摘事項への対応や改善報告書の作成にあたっては、「全学自己点検評価委員会」が責任主体となり、継続的な審議を行っている。直近5年間の当該委員会の開催実績は以下の通りである。

2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)
9回	6回	8回	7回	5回

また、各学部のFD委員会においては、優れた授業の内容や方法を参考にすることで、教員個々の授業改善を促すために、「授業評価アンケート」の結果に基づき評価の高い教員を顕彰する教員表彰制度を導入している。受賞者には、FD講演会や授業公開などを担当してもらい、成果の波及による教育の質向上を目指している(資料10-34)。

「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」では、学長を中心とした教学マネジメント体制を構築することで、教育成果の定期的な検証を行い、その結果を活用することにより教育改善の実質化を図るために、教育の質的転換に関わる学内の諸活動や文部科学省の各種答申・提言に基づく活動について定期的に審議し、従来の教育課程の枠に囚われない大学改革を推進している。2015(平成27)年度より実施している「学生の学修・生活に関する調査」については、同会議のIRプロジェクト部会において調査結果と学生の成績による相関分析を行い、報告書を作成して学内で共有している。また、同プロジェクト部会を発展的に解消する形で、2016(平成28)年度より事務局に「総合企画部」及びその内部に「IR

推進課」を設置し、継続的な情報収集・分析活動を行っている。なお、学生にも調査結果をフィードバックし、自分の行動を振り返られるよう配慮している(資料10-11)。

更に、本学では学長ガバナンス体制のもとで大学改革を推進するために、全教職員を対象としたUD(FD・SD)研修会を開催している。加えて、近年は職員を対象に教育の質的転換をテーマとしたSD研修会も開催しており(資料10-19)、これらの開催実績は以下の通りである。

2013(H25)	2014(H26)		2015(H27)	
UD研修会	UD研修会	SD研修会	UD研修会	SD研修会
2回	2回	2回	1回	2回

2 点検・評価

① 基準10の充足状況

本学では、恒常的な自己点検・評価の体制を整え、定期的実施している。また、自己点検・評価に関する資料も含め、さまざまな教育情報や財務関係情報もホームページに公開し、広く社会に発信していることから、おおむね基準10を充足しているものとする。しかし、内部質保証の客観性・妥当性を高めるための、学外者をはじめとするあらゆるステークホルダーから意見を聴取する機会の設定や、それを活用し改善に繋げていくための方策については、不足しているのが現状である。

② 効果が上がっている事項

学長を中心とした教学マネジメント体制により教育改善の実質化を図るために設置した「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」によって、全学共通項目での「学生の学修・生活に関する調査」の実施など、従来の教育課程の枠に囚われない取り組みが展開されるようになってきた。また、文部科学省による「私立大学等改革総合支援事業」の教育の質的転換(タイプ1)に関する項目を評価指標に設定し、現状の点検及び改善に向けた計画を検討・実施することで一定の改善が見られ、その結果として、2015(平成27)年度には申請3年目にしてはじめて選定ラインを上回ることができた(資料10-35)。

なお、「学生の学修・生活に関する調査」の結果は、「学生支援のあるべき姿」をテーマにしたSD研修会において、学生の現状を把握するための参考として役立てられるなど、データの蓄積とその利活用が広がりを見せている。

③ 改善すべき事項

本学の教育内容は適切なのか、成果として大学及びそれぞれの教育課程が目指している人材像が具現化しているのかを知るためには、卒業生や就職先企業をはじめとするあらゆるステークホルダーからの評価が不可欠である。また、そのためには、何を評価指標として用いるのか、どのように改善していくのか、責任はどこにあるのか、という基本的な評価方針(アセスメント・ポリシー)も明確化する必要がある。

3 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

学長を中心とした教学マネジメント体制により、全学一体的な教学改革が進みつつあるが、今後はUD(FD・SD)活動を通じてその成果を教職員で共有しながら、鶴見大学としての「全学共通教育」の設計・実施など、長年に渡り進展が見られなかった課題に取り組んでいく。

② 改善すべき事項

全学一体的な教学改革の枠組みの中で、学則で規定している目的やディプロマポリシーの達成状況を定量的に把握するための評価指標や、改善に繋げていくための評価方針(アセスメント・ポリシー)を策定する。

更に、学外者をはじめとするあらゆるステークホルダーから意見を聴取する機会を設定する。例えば、横浜市や鶴見区、地域の職能団体である歯科医師会をはじめ、すでに協定を締結して相互連携の強化を図っている機関も存在するため、今後は教育の質保証に関する意見交換の機会を増やしていく。また、在学生のみならず、卒業生や就職先企業などにも調査を行い、教育成果の定量的な把握に努めるとともに、直接的な対話を通じて率直な意見を収集するなど、さまざまなデータを蓄積し、IR機能を活用しながら教育の質の改善に繋げていく。なお、今後は質保証システムの強化を目指し、外部評価委員会などの設置も検討していく。

4 根拠資料

10-1 鶴見大学学則 (既出 資料 1-1)

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigaku_28.pdf)

10-2 鶴見大学大学院学則 (既出 資料 1-3)

(http://ccs.tsurumi-u.ac.jp/seminar/pdf/about/gakusoku/daigakuin_28.pdf)

10-3 全学自己点検評価委員会規程(既出 資料 1-21)

10-4 鶴見大学自己点検評価委員会文学部部会(既出 資料 1-23)

10-5 鶴見大学自己点検評価委員会歯学部部会(既出 資料 1-24)

10-6 鶴見大学大学院自己点検評価委員会文学研究科部会規程(既出 資料1-25)

10-7 鶴見大学大学院自己点検評価委員会歯学研究科部会規程(既出 資料1-26)

10-8 鶴見大学事務局自己点検評価委員会

10-9 文学部授業評価アンケート調査結果

10-10 歯学部授業評価アンケート調査結果

10-11 学生の学修・生活に関する調査 集計結果(既出 資料 4-3-19)

10-12 全学教学マネジメント改革プロジェクト会議規程(既出 資料2-29)

10-13 ホームページ (教育情報の公表)

(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/info.html>)

10-14 鶴見大学報 (397号 財務の概要)

10-15 鶴見大学文学部FD委員会規程(既出 資料 3-18)

10-16 鶴見大学歯学部FD委員会規程(既出 資料 3-24)

- 10-17 鶴見大学大学院文学研究科 FD 委員会規程(既出 資料 3-26)
- 10-18 鶴見大学大学院歯学研究科 FD 委員会規程(既出 資料 3-27)
- 10-19 鶴見大学 UD・SD 開催実績(既出 資料 3-17)
- 10-20 鶴見大学事務局 SD 委員会規程(既出 資料 9-1-25)
- 10-21 鶴見大学事務職員目標マネジメント実施要綱(既出 資料 9-1-24)
- 10-22 公益通報者の保護に関する規定
- 10-23 ホームページ (公的研究費の運営・管理体制)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/manage.html>)
- 10-24 ホームページ (研究活動の不正行為防止及び調査体制)
(http://www.tsurumi-u.ac.jp/about/seeds_prevention.html)
- 10-25 学校法人総持学園個人情報保護に関する規程
- 10-26 学校法人総持学園個人情報保護委員会規程
- 10-27 ホームページ (個人情報保護の基本的対応)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/privacy/>)
- 10-28 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止等に関する規程(既出 資料 6-24)
- 10-29 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等防止委員会規程(既出 資料 6-25)
- 10-30 鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等苦情処理委員会規程(既出 資料 6-26)
- 10-31 鶴見大学報 (389 号 ハラスメント研修会実績)
- 10-32 STOP ハラスメントリーフレット
- 10-33 学生生活(既出 資料 1-5)
- 10-34 鶴見大学報 (授業評価結果に基づく教員表彰記事) (既出 資料 4-3-21)
- 10-35 ホームページ (平成 27 年度私立大学等改革総合支援事業選定結果)
(<http://www.tsurumi-u.ac.jp/info/publish/151125.html>)

終章

1. 理念・目的、教育目標の達成状況

鶴見大学は、曹洞宗大本山總持寺を設置母体とする総持学園において、その中核を担ってきた教育機関である。その原点は、学祖である瑩山禪師の人々を救いたい(衆生済度)という誓願、初代校長の禪教育によって人を育てたいという発願であり、建学の精神「大覚円成 報恩行持」として、連綿と継承されてきた本学の普遍的な理念である。

そして、その理念に基づき、全学から各学部・研究科に至るまでのあらゆるレベルで目的を定め、仏教、禪の精神に根差した情操や豊かな教養の涵養と、それぞれの専門領域における高度な知識・技能の習得を柱として教職員が一体となって教育研究活動に努め、多くの若者を社会に輩出してきた。また、近年においては、理念や目的をより一層明確化するために、建学の精神「大覚円成 報恩行持」の再解釈による現代的標記の策定や、教育に関する3つのポリシーも整備してきた。

しかし、その達成状況を測定するための指標(具体的なラーニング・アウトカム)や、測定結果をどのように評価し、改善に結びつけていくのかという方針(アセスメント・ポリシー)については、未だに開発・整備できていないことから、自己点検・評価に基づく大学改革を実質化するためにも改善が求められる。

2. 優先的に取り組むべき課題

以上からも、教育の質を保証するために必要な方針や評価指標の明確化は、全学を挙げて取り組まなければならない優先課題である。また、教員組織の編制方針や、教職員に求められる能力の基準及び評価指標、学生支援に関する包括的な方針についても、現状では策定できていないことから、早急な検討が求められる。

なお、本報告書からも明らかなように、学部横断的な教育内容の充実が急がれるので、本学の特徴・個性を生かした以下の取り組みを優先的に検討していきたい。

- 1) 根源的なミッションである建学の精神に対する理解を促す「全学共通教育」
- 2) 高等学校教育から大学教育へと学びの姿勢の円滑な移行を図る「入学前準備教育」
- 3) 大学で学ぶことの意義と目標の自覚を促す「初年次教育」
- 4) 主体的な就業観を涵養するための「キャリア教育」

これらの教育内容の充実が実現することにより、大学のユニバーサル化時代に対応した全学的な教育システムが構築され、本学の高度な専門課程の教育効果も高まると考える。

3. 今後の展望

上述の課題を解決するためには、全学組織と各学部・学科組織の役割と責任範囲を明確化するなど、学長がリーダーシップを発揮するためのガバナンス体制のもと、大学全体を俯瞰する視座からの活発な議論が必要である。今後は、2016(平成28)年度に設置した「IR推進課」の機能を更に充実させ、学内のあらゆる情報を分析しながら、「全学自己点検評価委員会」や2013(平成25)年度に設置した「全学教学マネジメント改革プロジェクト会議」を中心に、エビデンスに基づく現状の把握と改善方策の策定を目指す。

また、大学での学びを通じて学生が成長を実感するためには、教職員一人ひとりの資質

向上に基づく高度な教育力と、組織的なサポート体制の構築が不可欠である。そのためにも、2013(平成25)年度から取り組んでいるUD(FD・SD)研修会をこれからも定期的に開催し、大学の現状と課題を全ての教職員が共有することで、全学が一体となった大学改革を推進する。

総持学園は、2024(平成36)年度に創立100周年を迎える。本学は、その中核を担う教育機関として、「大覚円成 報恩行持」の理念に基づき感謝と慈愛の心を育む教育の実践によって、これからも社会の要請に応えていかなければならない。2016(平成28)年度には、「総持学園創立100周年構想」を理事会において決定したが、その中身である具体的なアクションプランの策定に関しては、緒に就いたばかりである。学生一人ひとりの成長を促すきめの細かい学修支援や、学生にとって心地よい居場所の整備など、取り組まなければならない課題は数多いが、これまでの再構築基本方針及び検討案件の検証結果や、大学評価を含む自己点検評価活動の結果を真摯に受け止め、全学の叡智を結集して、学生がいきいきと成長を実感できる大学、社会の福祉と文化の発展に貢献できる大学、そして多くのステークホルダーから支持される大学を目指していく。